

令和6年9月定例会  
総務政策分科会会議録  
令和6年9月30日～10月2日

場 所 第2委員会室



令和6年9月30日(月曜日)

午後0時59分開会

会議に付託された議案等

○議案第22号 令和5年度宮崎県歳入歳出決算  
の認定について

○報告事項

・令和5年度決算に基づく健全化判断比率及び  
資金不足比率について

出席委員(6人)

主	査	川 添	博
副	主	査	山 口 俊 樹
委	員	丸 山 裕次郎	
委	員	坂 本 康 郎	
委	員	岩 切 達 哉	
委	員	黒 岩 保 雄	

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

総務部

総 務 部 長	吉 村 達 也
危機管理統括監	児 玉 憲 明
総 務 部 次 長 (総務・市町村担当)	渡 邊 世津子
総 務 部 次 長 (財務担当)	串 間 俊 也
危機管理局長兼 危機管理課長	中 尾 慶一郎
総 務 課 長	今 村 俊 久
人 事 課 長	那 須 隆 輝
行政改革推進室長	池 北 齊
財 政 課 長	池 田 幸 優
財産総合管理課長	徳 松 一 豊

税 務 課 長	蛭 原 真 治
市 町 村 課 長	小 菌 真 二
総務事務センター課長	後 藤 道 洋
消 防 保 安 課 長	羽 田 貴 一

事務局職員出席者

議 事 課 主 査	春 田 拓 志
議 事 課 主 任 主 事	上 園 祐 也

○川添主査 ただいまから、決算特別委員会総務政策分科会を開会いたします。

まず、委員席の決定についてであります。

座席については、現在お座りの仮席のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川添主査 それではそのように決定いたします。

次に、分科会の日程についてであります。

分科会の日程については、日程表のとおりであります。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川添主査 それではそのように決定いたします。

次に、審査方針についてであります。

審査方針につきましては、決算特別委員会において決定のとおりでありますので、よろしくお願いたします。

次に、本日開催されました主査会における協議内容について御報告いたします。

まず、審査における執行部の説明についてあります。分科会審査説明要領を御覧ください。

決算事項別の説明は、「目」の執行残が100万円以上のもの及び執行率が90%未満のものについて、また、主要施策の成果は、主なものについて説明があると思っておりますので、審査に当たり

ましてはよろしくお願いたします。

次に、監査委員へ説明を求める必要が生じた場合についてですが、ほかの分科会との時間調整を行った上で、質疑の場を設けることとする旨、確認がなされましたので、よろしくお願いたします。

最後に審査の進め方についてですが、総合政策部のみ2班編成とし、班ごとに説明及び委員質疑を行い、最後に部全体の総括質疑を行いたいと存じます。

それでは執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午後1時1分休憩

---

午後1時3分再開

○川添主査 分科会を再開いたします。

それでは、令和5年度決算について執行部の説明を求めます。

なお、委員の質疑は、執行部の説明が全て終了した後にお願いたします。

○吉村総務部長 それでは、今回御審議いただきます令和5年度決算につきまして、決算特別委員会資料により御説明いたします。

資料3ページをお願いします。

令和5年度一般会計決算の概要になります。

まず、決算の総括ですが、令和5年度の決算額は、歳入総額が7,007億9,117万9,000円、歳出総額が6,771億8,444万1,000円で、いずれも前年度と比べ300億円を超える減額となっており、表の下に記載のとおり、新型コロナ対策の減が主な要因であります。

また、歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支は236億673万8,000円で、この形式収支から令和6年度へ繰り越すべき財源101億2,083万9,000円を差し引いた実質収支は134億8,589

万9,000円であります。

次のページを御覧ください。

歳入決算の概要になります。

まず、表の1番上、自主財源の決算額は2,943億円余であり、歳入全体の42%を占め、対前年度比46億円余、1.6%の増となっております。これは、表の上から5行目、その他が令和4年度決算による繰越金の増加等によりまして、増となったことなどによるものであります。

次に、表の中ほど、依存財源の決算額は4,064億円余であり、歳入全体の58%を占め、対前年度比381億円余、8.6%の減となっております。これは、表の下から4行目、新型コロナ対策に伴う補助金が減少したこと等により、国庫支出金が減となったことなどによるものであります。

なお、その下の県債は、県有スポーツ施設の整備等に伴う発行額の増加等により、対前年度比46億円余、7.5%の増となっております。

この結果、表の一番下になりますが、歳入合計は7,007億円余で、対前年度比335億円余、4.6%の減となっております。

次のページを御覧ください。

歳出決算の概要になります。

まず、款別の歳出決算の状況ですが、表の上から4行目、衛生費は、新型コロナ対策に伴う補助費等が減少したこと等により、対前年度比251億円余、44.3%の減となっております。

次に、3つ下の商工費は、新型コロナ対策に伴う中小企業融資制度貸付金が減少したこと等により、対前年度比205億円余、26.5%の減となっております。

次に、3つ下の教育費は、地方公務員の定年引上げに伴い、退職手当が減少したこと等により、対前年度比36億円余、3.2%の減となっております。

次に、その下の災害復旧費は、令和4年台風第14号等に伴う災害復旧事業が増加したこと等により、対前年度比86億円余、117.2%の増となっております。

この結果、表の一番下になりますが、歳出合計は6,771億円余で、対前年度比303億円余、4.3%の減となっております。

次のページを御覧ください。

性質別の歳出決算の状況であります。

表の一番上、義務的経費の決算額は2,272億円余であり、人件費や公債費等の減により、対前年度比108億円余、4.6%の減となっております。

次に、投資的経費の決算額は1,408億円余であり、災害復旧事業費等の増により、対前年度比113億円余、8.8%の増となっております。

次に、その他の経費の決算額は3,090億円余であり、新型コロナ対策に伴う入院病床確保支援事業や中小企業融資制度貸付金の減による補助費等や貸付金の減等により、対前年度比308億円余、9.1%の減となっております。

令和5年度一般会計決算の概要については以上であります。

次に、委員会資料72ページを御覧ください。

総務部に係る監査結果報告書指摘事項等についてであります。注意事項が2件ありました。

また、お手元の令和5年度宮崎県歳入歳出決算審査意見書の5ページになりますが、県税収入の確保につきまして、意見要望事項がありました。

私からの説明は以上であります。この後、令和5年度一般会計歳入決算の状況及び地方公共団体財政健全化法に基づく報告につきまして、税務課長及び財政課長から御説明いたします。

また、各課ごとの決算内容、主要施策の成果に関する報告等につきましては、危機管理局長

及び担当課長から説明いたしますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○蛭原税務課長 令和5年度の一般会計歳入決算の概要について、税務課より御説明いたします。

決算特別委員会資料7ページを御覧ください。

(1) 歳入増減の主な内容についてであります。

表の左側の県税の令和5年度収入額は1,102億6,120万2,000円で、表の中ほどの増減欄にありますように、令和4年度に比べて2,175万1,000円の減、増減率は0.0%となっております。

表の右側の増減の主なものについては記載のとおりですが、1億円以上の増減があったものを説明いたします。

まず一番上の県民税ですが、これには個人県民税、法人県民税、そして利子割県民税がございまして、主なものとして2つの税目を掲げております。

このうち、個人県民税につきましては10億7,280万2,000円の増となっておりますが、これは賃金の上昇に伴い給与所得者の所得が向上したことなどによるものであります。

また、1つ下の法人県民税につきましては3億5,925万4,000円の減となっておりますが、これは原燃料の高騰に伴うコスト増などによる法人所得額の減によるものであります。

次に事業税ですが、これには個人事業税、法人事業税がありまして、このうち法人事業税につきましては18億6,318万3,000円の減となっております。これはさきに説明いたしました法人県民税と同様、原燃料の高騰に伴うコスト増などによる法人所得の減によるものであります。

次に、表の下から2段目の地方消費税ですが、物価上昇等の影響により8億2,946万4,000円の

増となっております。

次に、表の一番下の不動産取得税ですが、大規模家屋の建築数の増加に伴い2億3,659万7,000円の増となっております。

資料8ページを御覧ください。

表の左側の2つ目、地方消費税清算金についてであります。

これは全国で納付されました消費税のうち、地方消費税分を最終消費地へ帰属させるために都道府県間で清算を行うものであります。

令和5年度の清算金収入は543億2,107万7,000円で、令和4年度に比べ金額にして3億5,744万6,000円の減、率にして0.7%の減となっております。

これは、本県に支払われる清算金が多い都市部において、清算対象となる地方消費税収入が減少したことにより、清算金も減となったものであります。

次に、資料9ページを御覧ください。

令和5年度の県税歳入決算は、表の左側の一番上、県税計の欄にありますように左から、Aの最終予算額1,091億円に対しまして、Bの調定額1,113億2,198万2,000円、Cの収入済額1,102億6,120万2,000円となっております。

この結果、Dの予算に対する増減額は11億6,120万2,000円の増となっております。

また、次のEの不納欠損額は5,717万円となっており、この結果、Gの収入未済額は10億361万円となっております。

最後に、一番右端のHの徴収率は99%となっております。

○池田財政課長 県税等以外の令和5年度一般会計歳入決算の状況につきまして、御説明いたします。

決算特別委員会資料10ページを御覧ください。

まず、地方譲与税は226億8,076万9,000円で、対前年度7,800万円余、0.3%の増であります。これは、区分の5つ目にございます特別法人事業譲与税の増等によるものです。

下から2番目の地方交付税は1,968億8,055万円で、対前年度4億2,900万円余、0.2%の減であります。これは、災害復旧費等の減に伴います特別交付税の減等によるものです。

11ページを御覧ください。

1つ目、分担金及び負担金は27億1,085万3,000円で、対前年度1億1,000万円余、4.2%の増であります。これは、土木費負担金が小丸川における九州電力との協定に基づく同社からの負担金の増加により、増額となったことなどによるものです。

2つ目、使用料及び手数料は90億3,570万9,000円で、対前年度1億4,900万円余、1.6%の減でございます。これは、土木使用料が水利使用料の減により減額となったことなどによるものです。

3つ目の国庫支出金は1,203億814万6,000円で、対前年度423億円余、26%の減であります。これは、区分の3つ目にございます総務費国庫補助金が、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の減によりまして、また一番下にあります衛生費国庫補助金が、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の減によりまして、それぞれ減額となったことなどによるものです。

12ページを御覧ください。

下から2番目の財産収入は11億7,381万8,000円で、対前年度4,600万円余、3.8%の減であります。これは、財産売払収入の減等によるものです。

13ページを御覧ください。

一番上の繰入金は309億563万7,000円で、対前年度5億8,900万円余、1.9%の増であります。これは特別会計及び基金からの繰入金の増によるものです。

次に、諸収入でございます。こちら588億1,262万6,000円で、対前年度94億2,700万円余、13.8%の減であります。これは中小企業融資制度の貸付金元利収入の減等によるものです。

最後に、県債は655億7,736万5,000円で、対前年度46億200万円余、7.5%の増であります。これは、区分欄の一つ目、総務債が県有スポーツ施設整備事業費の増等により増額となったことや、その下の土木債が砂防事業費の増等により増額となったことなどによるものです。

続きまして、収入未済額の状況でございます。

14ページにお移りください。表の一番下の合計欄を御覧ください。

令和5年度の一般会計の収入未済額は13億479万6,000円であり、対前年度2,200万円余、1.8%の増であります。これは県税で増加したことに加えまして、諸収入の雑入において収入未済額が増加したことによるものです。

歳入決算については以上でございます。

次に、15ページを御覧ください。

県債発行額及び県債残高の推移のグラフでございます。

上の折れ線グラフが県債残高の全体で、下の線が臨時財政対策債等を除いた実質的な県債残高です。

いずれも減少傾向で推移しておりましたが、令和元年度から下の実質的な県債残高が増加に転じてございます。これは、防災・減災、国土強靱化に係る公共事業や国スポ・障スポ大会開催に伴います県有スポーツ施設整備によるものです。

16ページをご覧ください。

財政関係2基金の残高のグラフです。

折れ線グラフを御覧ください。令和2年度までは450億円程度で推移してきましたけれども、令和3年度以降、地方交付税の再算定等に伴い増加し、令和5年度末の残高は584億円となっております。

ただし、令和4～6年度の間、地方交付税が減額精算されることなどから、今後、残高は減少する見込みとなっております。

17ページを御覧ください。

経常収支比率の推移のグラフです。

経常収支比率は、経常的に支出される経費に充当した経常的収入が、経常的収入の総額に占める割合を示した指標でございます。

高いほど財政が硬直化していることを示すものでございますが、令和5年度は人件費や公債費などの減少により、対前年度1.4ポイント改善し、89.6%となっております。

次に、18ページを御覧ください。

Ⅲ、地方公共団体財政健全化法に基づく報告についての御説明です。

令和5年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率についてであります。

まず、1の(1)審査意見を御覧ください。

表の健全化判断比率の4つの指標についてでございますけれども、まず①の実質赤字比率は、一般会計と特別会計に赤字額がある場合、また②の連結実質赤字比率は、さらに公営企業会計までを合わせて赤字がある場合に比率を算出するものでありまして、いずれも実質収支が黒字のため、比率は算定されてございません。

③実質公債費比率は、一般会計等の公債費と公営企業債の償還に対する繰出金を加えた実質的な公債費を、県の経常的な収入であります県

税、地方交付税、臨時財政対策債などの標準財政規模等で割った数値でありまして、前年度より0.1ポイント上昇し、11.5%となっております。

④将来負担比率は、将来、県の負担となる可能性があります一般会計・特別会計、また公営企業会計、さらに出資法人の負債等の総額から債務の償還に充てることのできる基金等の額を差し引いたものを、県の経常的な収入である標準財政規模等で割った数値でございます。こちらは、前年度より0.4ポイント上昇し、97.7%となっております。

実質公債費比率及び将来負担比率ともに微増となっておりますが、いずれも右側の欄の早期健全化基準を大きく下回っておりまして、監査委員の審査意見は、(2)の是正改善を要する事項のとおり、特に指摘すべき事項はないとなっております。

19ページを御覧ください。

次に、2の宮崎県資金不足比率審査意見書についてであります。2の(1)の審査意見を御覧ください。

いずれの公営企業会計も資金不足が発生しておらず、監査委員の審査意見は下のほう、(2)のとおり特に指摘すべき事項はないとなっております。

なお、次のページには、参考としまして指標の推移、また各比率の詳細な説明について掲載しておりますので、後ほど御確認ください。

最後に資料にはございませんけれども、今後の財政運営につきまして一言述べさせていただきます。

本県財政は、自主財源に乏しく、地方交付税等に大きく依存する脆弱な構造でございます。今後、社会保障関係費に加えまして、防災・減災、国土強靱化対策、また国スポ・障スポ大会

開催に係る経費、物価高騰への対応など、多額の財政需要が見込まれておるところでございます。

しかしながら、このような中にありましても、宮崎再生を着実に推進していくこと、また県民の暮らしや地域経済の早期回復を図ること、そして日本一挑戦プロジェクトの推進など、本県を新たなステージへ押し上げていく必要があるものと認識しております。

今後とも、こうした財政需要や災害時の臨時的な需要にもしっかりと対応できるように、日頃から財政の健全性の維持に努めまして、運営してまいりたいと考えております。

○今村総務課長 資料21ページを御覧ください。

総合計画に基づく総務部の施策の体系表につきまして、概要を御説明します。

まず、施策の柱、持続可能な中山間地域づくりについてであります。

県・市町村連携推進においては、行政サービスの充実に向けた広域的な取組に対し支援を行うなど、県と市町村及び市町村間の連携を推進したところであります。

次に、多様化する危機事象に的確に対応できる体制づくりについてであります。

上から2つ目の新規事業「災害支援物資拠点施設整備」では、南海トラフ地震等の大規模災害に備えた機能性の高い災害支援物資拠点施設を整備するため、測量、地質調査、施設設計等を行ったところであります。

次に、その4つ下の新規事業「指定避難所(県有施設)環境改善緊急対策」では、災害関連死のリスクを減らすため、市町村が指定する指定避難所1,275施設のうち、県有の42施設の避難所環境の整備を行ったところであります。

次に、下から4つ目の新規事業「防災救急へ

リコプター機体更新」では、防災救急ヘリコプター機種選定委員会を開催する等し、後継機種を決定したところであります。

最後に、右下の老朽化した施設の再整備と余剰空間の有効利用についてであります。こちらは、宮崎県東京ビル再整備については、選定事業者と締結する各種契約、それから設計業務において専門的な視点から助言を受け、計画どおり旧ビルの解体に着手したところであります。

次に、22ページを御覧ください。

こちらは、令和5年度歳出決算の状況についてであります。

一番下の段が総務部の合計欄となりますが、一般会計と特別会計を合わせまして、予算額3,677億1,514万6,764円に対し、支出済額が3,653億3,198万3,427円、翌年度への繰越額は3億4,064万2,000円、不用額は20億4,252万1,337円となります。

なお、執行率は99.4%、翌年度への繰越額を含めた執行率は、括弧書きにあります99.4%であります。

続きまして、総務課の歳出決算の状況について御説明いたします。

23ページを御覧ください。

令和5年度決算事項別明細説明資料です。こちらでは、各課の歳出決算における「目」の不用額が100万円以上のもの、または執行率が90%未満のものについて御説明させていただきます。

まず、総務課につきましては、23ページの上から3段目の(目)一般管理費の不用額255万1,699円であります。

主なものとしましては、中ほどの共済費81万7,149円ですが、これは令和6年1月31日付で職員の給与に係る地方職員共済組合の基礎年金拠出額の負担金率が、令和5年4月1日に遡及

して引き下げられたことにより、執行残が生じたものであります。

続きまして、24ページをお開きください。

次に、(目)文書費の不用額587万6,480円であります。

主なものとしましては、中ほどの需用費322万9,756円ですが、こちらは県広報印刷費の執行残でございます。

総務課の決算額は一番下、総務課計の欄になります。

予算額4億296万6,000円に対し、支出済額は3億9,453万7,821円、不用額は842万8,179円、執行率は97.9%となっております。

最後に、監査委員の決算審査意見書に関しまして、特に報告すべき事項はございません。

**○那須人事課長** 人事課の歳出決算状況について御説明いたします。

決算特別委員会資料の25ページを御覧ください。

表の上から3段目、(目)一般管理費の不用額2億5,497万2,557円であります。

主なものとしましては、中ほどの職員手当等2億4,345万2,744円ではありますが、主に時間外勤務手当の執行残であります。これは、知事部局職員全体の時間外勤務手当の調整経費として、人事課で一括計上しているものでありまして、執行額が見込み額より少なかったことによるものであります。

続きまして、26ページを御覧ください。

表の一番上の(目)人事管理費の不用額3億8,015万8,029円であります。

主なものとしまして、表の上から3段目、職員手当等3億6,542万7,368円ではありますが、主に退職手当の執行残であります。これは、知事部局職員全体の退職手当として、人事課で一括

計上しているものでありまして、支給額が見込額より少なかったこと等によるものであります。

人事課の決算額としましては、一番下の人事課計の欄になります。

予算額47億1,019万5,000円に対しまして、支出済額は40億7,506万4,414円、不用額は6億3,513万586円となっており、執行率は86.5%であります。

最後に、監査委員の決算審査意見書に関しましては、特に報告すべき事項はございません。

**○池田財政課長** 財政課の歳出決算の状況につきまして、御説明いたします。

資料27ページを御覧ください。

まず、一般会計であります。上から3段目の(目)一般管理費の不用額が2億4,387万9,729円です。

主な理由としまして、財政課の一般管理費には、財政課の事務費のほかに、各部局で突発的に必要となりました経費などを賄う共通経費を計上してございます。

この経費は、例えば国庫補助金の返還が生じた場合などに、財政課から予算を分任するものです。

所要額の正確な見込みが困難なものや、その他不測の事態に備えるものであり、財政課においては、年度末までこの予算を確保する必要があり、不用額のほとんどは、この共通経費の執行残によるものです。

28ページを御覧ください。

下から2段目の(目)財産管理費の不用額が586万1,225円です。

主な理由としましては、宮崎県国民スポーツ大会・全国障がい者スポーツ大会開催基金への積立てを予定しておりました「日本のひなた宮崎国スポ・障スポ募金」の令和5年度の収入金

額が見込みを下回ったことにより、積立金が執行残となったものであります。

次に、30ページを御覧ください。

1段目の予備費です。予備費は、例えば訴えの提起など年度途中の不測の事態により、予定外の支出が必要となった場合などに対応する経費です。

予備費は、当初予算額に毎年1億円を計上しておりますが、このうち、令和5年度中に1,727万5,995円を充用いたしました。この結果、残額の8,272万4,005円が不用額となります。

なお、予備費の充用先の内訳につきましては、右の説明欄のとおり、①にある訴訟等に伴う弁護士への着手金や謝金、②にある管理運営瑕疵事故等の損害賠償金、③の能登半島地震の被災県に対する見舞金など、合わせて23件となっております。

次に、31ページを御覧ください。

公債管理特別会計です。この会計は、一般会計からの繰出金などにより、県債の元金と利子の償還等を行うもので、いずれの「目」も100万円以上の不用額及び執行率90%未満のものはございません。表の一番下の欄を御覧ください。

一般会計及び公債管理特別会計を合計した財政課の決算は、予算額が1,874億7,250万5,005円に対し、支出済額は1,871億3,953万3,401円であり、不用額は3億3,297万1,604円、執行率は99.8%となります。

なお、歳入歳出決算審査意見書における指摘・要望事項はありません。

**○徳松財産総合管理課長** 財産総合管理課の歳出決算状況について御説明いたします。

資料32ページを御覧ください。

こちらで、「目」の不用額が100万円以上のもの、執行率が90%未満のものについて御説明い

たします。ページ中ほど、(目) 財産管理費の不用額は1億4,536万8,725円でございます。

33ページを御覧ください。

主なものとしまして、まず上段の需用費5,484万4,912円は、本庁舎・各総合庁舎の非常時に使用する発電機等の電気設備燃料費及び電気代等の執行残でございます。

その2つ下の委託料1,736万6,715円は、庁舎の清掃警備や機械設備修繕委託等の執行残でございます。その2つ下の工事請負費6,892万365円は、単身用宿舎や八村荘再整備事業及び庁舎の修繕工事等に伴う執行残であります。

34ページを御覧ください。

(目) 県有施設災害復旧費の不用額9,662万7,663円は、災害等により被災した県有施設の補修・復旧経費の執行残でございます。

財産総合管理課の決算額としましては、一番下の財産総合管理課計の欄になります。

予算額22億3,388万6,000円に対し、支出済額は18億1,763万486円、翌年度繰越額は1億7,352万5,000円、不用額が2億4,273万514円となっております。

執行率は81.4%であります。翌年度繰越額を含めると、その上の括弧内にあります89.1%となります。

続きまして、35ページをお開きください。

主要施策の成果について御説明いたします。

1、その他(県政一般)の(1)老朽化した施設の再整備と余剰空間の有効活用についてであります。

施策の目標としては、宮崎県東京ビルを民間活用により再整備し、財政負担を抑えながら、将来にわたって県政発展を支える機能を維持することを目指すとしております。

主な実績内容として、表の中に記載しており

ますが、各種契約や設計業務におきまして、作成資料の内容確認や設計業務における助言等をいただいております。

資料36ページを御覧ください。

I、施策の成果等としましては、選定事業者と締結する各種契約や設計業務において、専門的な視点から助言を受け、計画どおりに旧ビルの解体に着手いたしました。

II、今後の方向性としましては、宮崎県東京ビル再整備事業基本計画に基づき、令和8年度の新ビルの供用開始に向けて、適切に取り組んでまいります。

最後に、監査委員の決算審査意見書に関しまして、特に報告すべき事項はございません。

○蛭原税務課長 税務課の歳出決算状況につきまして御説明いたします。

資料37ページを御覧ください。

まず、表の上から3つ目の、(目) 税務総務費ですが、不用額は841万8,376円であります。

その主なものは、不用額の3つ下の共済費651万1,568円であります。これは先ほど総務課から説明があったものと同様で、基礎年金拠出金の負担金率が、令和5年4月1日に遡及して引き下げられたことにより、執行残が生じたものであります。

次に、表の中ほどの(目) 賦課徴収費ですが、不用額は839万9,447円であります。

その主なものは、38ページを御覧ください。

一番上、需用費267万4,641円、一つ下の役務費301万8,222円は、県税・総務事務所及び税務課において執行しております、県税の賦課徴収に要する納税通知書等の印刷や郵送料などの事務費の執行残であります。

次に、39ページを御覧ください。

上から2つ目の(目) 配当割交付金ですが、

不用額は1,292万円であります。

続きまして、3つ下の(目)株式等譲渡所得割交付金ですが、不用額は2,052万5,000円であります。

続きまして、表の下から2つ目の(目)ゴルフ場利用税交付金ですが、不用額は357万188円であります。これらの交付金につきましては、税収に基づき一定割合を市町村に交付するものでありますが、交付対象期間の税収が見込みを下回ったために、執行残が生じたものでございます。

次に、40ページを御覧ください。

表の一番下、税務課の決算額としまして、税務課計の欄になりますが、左から予算額578億7,748万1,000円に対しまして、支出済額は578億2,349万1,057円、不用額5,398万9,943円、執行率は99.9%となっております。

続きまして、監査委員より歳入歳出決算審査意見書で意見がありましたので御説明いたします。

資料41ページを御覧ください。

4の(1)県税収入の確保についてであります。

上から3行目を読み上げますと、「県税の収入未済額10億361万円のうち、個人県民税は7億967万円となっており、今後とも、個々の納税者の状況に配慮しつつ、賦課徴収を行う市町村との連携を密にして、効果的な徴収対策に努めていただきたい」との御意見でありました。

個人県民税の収入額は、県税収入額の約30%ですが、収入未済額は県税全体の約70%となっており、徴収対策の重要な課題となっております。

このことから、賦課徴収権を持つ市町村の徴収業務を促進するため、各県税事務所におきま

して、徴収職員の併任人事交流、市町村からの徴取引継ぎ、県内市町村との合同の徴収対策会議などに取り組んでおり、収入未済額圧縮を図っているところであります。

今後とも市町村とさらなる連携強化を図りながら、個々の納税者の状況をしっかり把握しつつ、収入未済額の圧縮に努めてまいりたいと考えております。

○小藺市町村課長 市町村課の歳出決算の状況につきまして、御説明いたします。

資料45ページを御覧ください。

上から2段目、(目)市町村連絡調整費の不用額303万53円であります。

主なものは、節の欄の上から4段目の共済費であります。これまでの御説明でもありましたとおり、地方職員共済組合への基礎年金拠出金の負担率引下げに伴いまして、執行残が生じたものでございます。

また、2つ下の旅費であります。総務省等での各種会議や市町村との連絡調整に要する経費の執行残であります。

次に、49ページを御覧ください。

市町村課の決算額としまして、一番下、市町村課計の欄になります。

予算額16億8,623万6,000円に対しまして、支出済額は16億8,133万633円、不用額は490万5,367円となっており、執行率は99.7%となります。

続きまして、主要施策の成果について御説明いたします。

資料50ページを御覧ください。

くらしづくりの1、安心して快適に暮らせる社会づくりの(1)持続可能な中山間地域づくりについてであります。

施策推進のための主な事業及び実績について、御説明いたします。

「県・市町村連携推進」としまして、県と市町村あるいは市町村間の連携を一層促進するため、市町村が連携して行う行政サービスの充実に向けた取組に対して支援を行いましたほか、県の重要課題や地域課題について、知事と市町村長が率直な意見交換を行う、宮崎県・市町村連携推進会議や円卓トークの開催、また市町村職員が参加する広域連携推進セミナー等の実施により、県と市町村の連携強化に努めたところでございます。

最後に、監査委員の決算審査意見書に関しましては、特に報告すべき事項はございません。

**○後藤総務事務センター課長** 総務事務センターの歳出決算状況について、御説明いたします。

決算特別委員会資料52ページを御覧ください。

上から3段目、(目)一般管理費の不用額459万1,873円であります。

主なものとしまして、中ほどの共済費273万2,530円ですが、これまでの説明でもありましたように、職員の給与に係る地方職員共済組合の基礎年金拠出金の負担金率が、令和5年4月1日に遡及して引き下げられたことによる執行残であります。

このほか、本庁及び各地区の総務事務センターの人件費及び事務費に執行残が生じたものであります。

次に、53ページを御覧ください。

一番上の段、(目)人事管理費の不用額376万8,292円であります。

主なものとしまして、下から3行目の委託料80万5,462円は、健康管理事業や職員厚生事業に係る業務委託費の執行残であります。

一番下の負担金・補助及び交付金の不用額135万1,015円は、人間ドック事業に係る共済組合への負担金の額の確定に伴う執行残であります。

次に、54ページを御覧ください。

一番上の段、(目)恩給及び退職年金費であります。右から2列目の執行率が83.9%となっております。これは昭和37年12月以前に退職された県職員に係る恩給等の執行残によるものであります。

下から3段目、警察費に係る(目)恩給及び退職年金費であります。右から3列目の不用額が103万6,868円となっております。これは、元警察職員に係る恩給等の執行残であります。

総務事務センターの決算額は、一番下の総務事務センター計の欄にありますように、予算額6億6,546万6,000円に対しまして、支出済額が6億5,562万7,167円、不用額が983万8,833円、執行率が98.5%となっております。

最後に、監査委員の決算審査意見書に関しまして、特に報告すべき事項はございません。

**○中尾危機管理局长** 危機管理課の歳出決算の状況について、御説明いたします。

決算特別委員会資料55ページを御覧ください。

ページ中ほど、(目)防災総務費の不用額2,610万489円あります。

主なものとしまして、一番下の段の需用費590万2,176円は、災害対策やBCP対策に係る消耗品や資機材購入等の執行残であります。

56ページを御覧ください。

上から2段目の委託料の不用額616万584円は、えびの高原周辺の火山ガス測定におきまして、噴火が起きた場合に備えて計上している測定費用が不用となったものなどあります。

また、中ほどの負担金、補助及び交付金の不用額322万3,000円は、市町村が行う避難場所等の整備に対する補助金等の額の確定に伴う執行残であります。

次に、下から3段目の(目)救助費でありま

す。不用額は3億134万3,919円、執行率が20.3%となっております。救助費につきましては、例年、災害救助法が適用されるような大規模災害が発生した場合の備えとして予算計上しており、この経費の負担の性格上、年度末まで確保しておく必要があります。

57ページを御覧ください。

下から3段目の負担金、補助及び交付金は、市町村の避難所運営や被災住宅の応急修理費等の救助経費として2億6,000万円を予算計上しておりましたが、実際の支出済額が当初の見込みを下回ったため2億1,546万2,493円が不用となったものであります。

また、下から2段目の積立金は、災害救助基金を一定額取り崩した場合を想定し、積立金2,794万3,000円を計上しておりましたが、取崩しはあったものの、当初想定額を下回ったため308万3,650円が不用となったものであります。

危機管理課の決算額としまして、危機管理課計の欄にあります、予算額11億819万5,000円に対しまして、支出済額6億1,923万2,592円、翌年度繰越額1億6,151万8,000円、不用額3億2,744万4,408円となっております。執行率は55.9%であります。翌年度繰越額を含めると、その上の括弧内にあります70.5%となります。

続きまして、主要施策の成果について御説明いたします。

委員会資料58ページを御覧ください。

2、安全な暮らしが確保される社会づくりの  
(1) 多様化する危機事象に的確に対応できる体制づくりについてであります。

1つ目の改善事業「総合防災訓練強化」は、図上訓練や南海トラフ巨大地震を想定した実践的な訓練を実施したところであります。

次に、59ページを御覧ください。

新規事業「災害支援物資拠点施設整備」は、南海トラフ地震等の大規模災害に備えた物資の備蓄拠点整備として、測量及び地質調査、施設設計を行ったところであります。

次に、2段目の「大規模災害に備えた減災・応急体制強化支援」は、市町村が行う指定緊急避難場所等の整備や避難訓練実施に対する補助を行ったところであります。

60ページを御覧ください。

「自助・共助・公助で命を守ろう！防災力強化」につきましては、「宮崎県防災の日」の啓発や県民一斉防災行動訓練「みやざきシェイクアウト」などを実施しました。

また、災害を自分ごととして捉えてもらうために、県内在住者を対象に防災小説コンテストを実施したところであります。

さらに、防災士養成研修や自治会・学校等に防災士を派遣して行う出前講座等を県内各地域で開催いたしました。

次に、「霧島山警戒避難体制整備」につきましては、本県、鹿児島県及び関係市町で設置している霧島山火山防災協議会を開催したほか、えびの高原（硫黄山）周辺の火山ガスを測定・公表し、観光客等の安全確保を図ったところであります。

61ページを御覧ください。

新規事業「指定避難所（県有施設）環境改善緊急対策」は、能登半島地震の発生を受け、緊急対策として指定避難所のうち、県有42施設の避難所環境を整備するものであります。

62ページを御覧ください。

I、施策の成果等につきましては、年間を通じた啓発や地域防災力の向上の取組、市町村が実施する避難所整備の支援を行うなど、災害か

ら人命を守るための取組を進めたところであり  
ます。

Ⅱ、今後の方向性等につきましては、啓発効果  
を高めるため、対象年齢に合わせた広報媒体  
の活用や学校での防災教育訓練の支援や、中高  
生の防災士育成、整備した避難施設の実効性を  
高めるための取組を支援するなど、市町村と連  
携して防災活動支援を行うとともに、引き続き  
防災・減災対策に取り組んでまいります。

63ページを御覧ください。

各種数値であります。災害に対する備えを  
している人の割合は46.7%、自主防災組織活動  
カバー率は89.6%、県内の防災士の数は7,088人  
となっております。

一部指標で前年度より低下しておりますが、  
全体としては着実に取組の成果が現れておりま  
す。

最後に、監査委員の決算審査意見書に関しま  
して、特に報告すべき事項はございません。

○羽田消防保安課長 消防保安課の歳出決算状  
況について、御説明いたします。

資料の64ページを御覧ください。

上から3段目、(目)防災総務費の不用額6,732  
万5,497円であります。

主なものとしまして、下から4段目の委託料  
の不用額592万4,675円は、防災行政無線の保守  
委託等の執行残及び繰越事業震度情報ネットワ  
ークシステム更新の執行残であります。

次に、2段下の工事請負費の不用額4,977  
万5,680円は、「防災救急航空センター屋根防水  
工事」及び繰越事業「震度情報ネットワークシ  
ステム更新」の執行残であります。

次に、一番下の負担金、補助及び交付金の不  
用額268万6,660円は、市町村等が実施して  
おります消防資機材の整備に対する補助金の額  
の確

定などによるものであります。

65ページを御覧ください。

上から2段目の(目)消防連絡調整費であり  
ます。不用額は2,587万5,260円となっており  
ます。

主なものとしまして、下から4段目の委託  
料236万3,724円は、危険物取扱者及び消防設  
備士の免状交付において、見込んでいた件数より  
実績が少なかったことなどによる執行残であり  
ます。

また、下から2段目の工事請負費の不用  
額2,156万2,313円は、「消防学校屋内訓練場改  
修工事」の執行残であります。

66ページを御覧ください。

上から6段目の(目)銃砲火薬ガス等取締費  
は、不用額91万733円、執行率82%となってい  
ます。これは「高圧ガス保安責任者免状作成業  
務委託」などの執行残であります。

消防保安課の決算額としまして、消防保安課  
計の欄にあります、予算額11億743万3,754円に  
対しまして、支出済額10億772万3,264円、翌年  
度繰越額559万9,000円、不用額9,411万1,490円  
となっております。執行率は91%であります。翌  
年度繰越額を含めると、その上の括弧内にあり  
ます91.5%となります。

続きまして、主要施策の成果について、御説  
明いたします。

引き続き、決算特別委員会資料の67ページ  
を御覧ください。

2、安全な暮らしが確保される社会づくりの  
(1)多様化する危機事象に的確に対応できる  
体制づくりについてであります。

1つ目の「みやざき消防団加入・定着促進」  
は、若手消防団員や女性消防団員による意見交  
換会を実施開催したほか、消防団の広報紙や加

入促進のチラシを配布しております。

次に、68ページを御覧ください。

「みやざき消防力強化・支援」は、消防力の強化を図るため、市町村等の消防資機材の整備等に対して補助を行ったところであります。

次に、その下の「航空消防防災推進」につきましては、防災救急ヘリコプターによる山岳・水難事故の救助や捜索、林野火災の消火等を行い、合計で111回運航しております。

その下の新規事業「防災救急ヘリコプター機体更新」であります。更新の時期を迎えることから、機種選定委員会を開催し後継機の機種を決定したところであります。

69ページを御覧ください。

「防災行政無線管理」につきましては、防災行政無線設備の維持管理や保守を行うとともに、宮崎県震度情報ネットワークシステムの更新整備を行ったところであります。

次に、「消防学校」につきましては、消防職員訓練研修を15回、消防団員等に対する研修を35回実施したところであります。

70ページを御覧ください。

新規事業「地域衛星通信ネットワークシステム整備」であります。災害発生時における非常用通信の整備として、地域衛星通信ネットワークシステムに係る実施設計を行ったところであります。

71ページを御覧ください。

I、施策の成果等につきましては、3点挙げしております。

まず、消防団の活性化や消防団員確保の取組として、消防団の広報紙や加入促進のチラシを市町村のほか、県内の大学生や全ての高校生に配布し、消防団の重要性や魅力をアピールしております。

また、消防力の強化を図るため、市町村等が実施しております消防団員等の装備や大規模災害時の活動に必要な消防資機材の整備等に対して補助を行ったところであります。

また、防災行政無線設備の保守点検や更新、予防保全を行うことにより、安定した通信運用の向上を図ったところであります。

II、今後の方向性につきましては、消防団員の加入促進や定着を図るための広報や企業等に対する理解、省力化、軽量化につながる消防資機材の充実、通信機能の強化等に今後も引き続き取り組んでまいります。

最後に、監査委員の決算審査意見書に関しまして、特に報告すべき事項はございません。

○川添主査 執行部の説明が終了いたしました。

1時間経過いたしましたので、休憩を入れたいと思います。

午後2時15分から再開したいと思います。

暫時休憩いたします。

午後2時7分休憩

---

午後2時14分再開

○川添主査 分科会を再開いたします。

委員の皆様から質疑はございませんか。

○黒岩委員 予算の執行の仕方について、確認なんですけれども、例えば、予算がありまして、車の購入でありますとか、資機材の購入で執行残が出た場合です。こういったものを入札した結果、執行残が出たという場合には、2月補正内で減額をするのか、もしくは台数を増やしていくのか、そういったところの運用の仕方というのは、どうされていらっしゃるのでしょうか。

○池田財政課長 基本的には委員お見込みのとおり、2月補正で減額をすることが基本となっております。

○黒岩委員 分かりました。

続きまして、予算の流用についてなんですけれども、例えば節の中であれば流用可能なのか、流用は認めていないのか、そのあたりの運用の仕方というのはどうなのでしょう。

○池田財政課長 款・項・目・節とございますけれども、目、節間の流用については、運用の世界で地方自治法上も認められておりますので、必要な場合には、その必要性をしっかりと吟味の上、流用という形を取ることもやってございます。

○岩切委員 資料14ページ、収入未済額の状況という表なんですけど、真ん中に分担金及び負担金というのがあります。増減額が187万2,000円とあります。その増減の主なものというのが、児童保護費として187万2,000円であり、金額がイコールなものですから、この児童保護費のみが増えた要因だと読むべきなのか、全然違う意味なのかを知りたいんです。

○池田財政課長 分担金及び負担金の中の児童保護費でございますけれども、こちらは児童保護費187万2,000円がまさに増減の要因でございます。

○岩切委員 念のためなんですけど、令和5年度の分担金及び負担金は1,002万6,000円で、187万2,000円のみが児童保護費であるという理解でよろしいですか。それとも、例えば500万円ぐらいあって、そのうちというような理解でいいのか。児童保護費というのは例年のものですね。たまたまこの年度だけっていうことではないと思うんですけども、いきさつが少し分かりにくくてですね。

○池田財政課長 収入未済額として、この分担金及び負担金のうちの収入未済額として、187万2,000円は全て児童保護費でございます。この

分担金及び負担金には様々なものが含まれておりますけれども、このうち収入未済額が起り得るもの、起りやすいものというのが児童保護費になりますので、例年こちらが計上されておるものでございます。

○岩切委員 福祉保健部にまた聞いてみます。あまり重要な問題ではないので、改めて担当課に聞きます。

資料63ページなんですけれども、先ほど数字が下がっているものもあるという解説はあったんですが、災害に対する備えをしている人の割合が10%程度下がったといういきさつを、少し教えていただければありがたいんですが。

○中尾危機管理局長 こちらの調査につきましては、総合政策課で行っております県民意識調査の項目でありまして、問いの内容としては、「あなたは台風・地震等の災害に対する備えをしていますか」という問いで、災害に対する備えとは、例えば、多めに食料や水等を確保する、家具を固定する、避難所の場所や経路を確認する、防災メールや防災アプリに登録するなどのように、災害が発生したときに自分や家族の生命・財産等を守るための取組のことですという形で問いを立てておりまして、答えの選択としては、十分している・ある程度している・あまりしていない・全くしていないと4つございます。

そのうち、その十分している・ある程度しているを合計したものを、この46.7%としておりますけれども、今回の特徴でいきますと、十分していると答えた方はほとんど変わっていないんですけども、ある程度していると答えた方が11%ほど低下しております。

代わりに、あまりしていない・全くしていないという方が、同じ数だけ増えているんですけど

れども、我々の分析としましては、意識調査を実施した時期が、能登半島地震の直後の2月であったということもありまして、災害を自分ごととして捉えて、備えの必要性を感じて、改めて自分自身の備えを振り返ったときに、不十分だと思われた方が増えたのではないかとということで分析をしているところでございます。

**○岩切委員** 人の心理の調査ですから、背景が違うとどうしても違う数字になるのかなということは分かりました。

災害に対する備えをしている人の割合を成果指標として、政策の成果及び今後の方向性という流れの中で捉えていくと、左右されるものがあるということが分かったということですね。

そうすると、皆さんの仕事の目標を図る尺度としては不適切かなと思うんですけども、何かこれからそういう定規を変えるというようなことは考えないのでしょうか。

**○中尾危機管理局長** こちらの目標につきましては、アクションプランの中でも目標値として設定しておりまして、最終的に令和8年度の目標値85%ということで掲げております。

防災力を高める中で、自助・共助・公助のうち自助というところが非常に大事だということで感じておりますので、この一つの指標をもって、自助のところの判断材料にもしたいと考えております。我々としては、引き続きこういう指標の成果を上げていくことを目標として、備蓄の必要性の啓発等を図っていきたいと考えております。

**○黒岩委員** 総務部は県の収入の大部分を占める部署が多いと思っておりますけれども、そういう視点でいきました場合に、資料9ページの県税の収入のところなんですけど、不納欠損額というのが上がっております。

不納欠損というのは安易にやるべきでもないし、徴収できないものをいつまでも引っ張っている必要もないとは考えておりますけれども、この不納欠損の基準といいますか、こういったものを欠損に落とすのか。

例えば、市町村と足並みをそろえてやられるのか、そのあたりの基準がありましたら教えていただきたいと思います。

**○蛭原税務課長** まず、不納欠損の条件として、例えば、既に清算手続に入っているような法人については、税収を確保することが困難になってまいりますので、清算手続が終了した時点で、まだ滞納額が残っているようでしたら、不納欠損という形で落としたりします。

また、税の確保がなかなか難しいと思われる場合は、いわゆる滞納処分の執行停止ということで、しばらく様子を見るといいますか、滞納処分を一時停止する措置もございます。これは、法律上3年経過した場合とか、その間にもし税債権の時効が到来した場合は、不納欠損することになっておりますので、これらの法律に基づいてやっている状況でございます。

それから、最後に市町村との連携という部分がございますが、こちらについては基本的には独自といいますか、特に連携という形ではなくて、法律に基づいて県の判断でやっているところでございます。

**○黒岩委員** ということは、例えば、個人の市・県民税はセットになっているわけなんですけれども、市町村が不納欠損で落としても、県では残る場合もありますし、市町村が不納欠損に落とさなくても、県は独自に落とすというケースがあるということなんですか。

**○蛭原税務課長** 市町村個人県民税につきましては、いわゆる住民税のことになりますけれども

も、市町村のほうで欠損されますと、県税分も欠損となります。市町村民税と県民税というのは切り離して滞納整理はしませんので、不納欠損されましたら県民税も自動的に欠損されるというような形にはなりません。

賦課徴収権は市町村にございますので、県のほうで執行停止とかすることは、基本的にはございません。

○黒岩委員 あと、資料12ページの財産収入のところなんですけど、財産売却収入がマイナス2億1,800万円ほどとなっておりますけれども、まず、県が持っているしゃる普通財産といいますが、売べき財産の価値がどれぐらいあって、今どれぐらい残っているのかというのを教えてくださいたいと思います。

○徳松財産総合管理課長 すみません、確認いたしますので少々お待ちください。

○丸山委員 資料41ページの収入の確保についてです。残念ながら滞納の方が増えてしまったということなんですけれども、この要因としては、コロナ禍が終わって物価高騰とか、いろいろなものがあつたというように想定しているのか、どのように分析されているんでしょうか。

○蛭原税務課長 収入未済額が増えた要因として、市町村に賦課徴収権のある個人県民税の分が大きく影響しているんですが、幾つかの市町村にも確認させていただいたんですが、やはり新型コロナの影響で個人の方の納税が思わしくなかったということと、物価上昇等が昨今続いておりますので、それに伴って負担が大きくなったということで、滞納額が発生したと伺っております。

○丸山委員 あと、件数的にはどれぐらい増えたかと理解すればいいでしょうか。

○蛭原税務課長 件数につきましては、直接賦

課徴収していないものですから、滞納件数が何件あつたかというところまでは、すぐ報告ができません。金額だけの報告になっております。

○丸山委員 いずれにしましても、物価高騰と新型コロナの影響を受けて、今後どう対応していくのか。不納欠損になっていくのか、どのように考えればよろしいかを教えていただくとありがたいなと思っております。

○蛭原税務課長 経済が回復してまいりますと、当然納税のほうも進んでいくと思っておりますので、今、ちょうどコロナ禍に収入が落ちて納税がなされなかったという方については、経済が安定してきますと納税は進むと思っております。

ただ、中にはなかなか思うように収入が回復しないという方もいらっしゃいます。先ほど黒岩委員からの質問にもありましたように、個人の生活状況をしっかりと把握しながら、納税が厳しいという場合には、滞納処分の執行停止という形を取ります。また、それが一定期間過ぎても回復しない場合は、不納欠損という形で落ちていくというようなケースもございます。そこは、一つずつ状況を見ながら対応してまいりたいと考えております。

○丸山委員 税といえば平等性といいますが、税を納めるというのは国民の義務だと思っておりますので、そのあたりは非常に難しい判断になってきます。税収は貴重な財源でもありますので、不能欠損が増え過ぎると、そこが非常に大きな問題になってくると思っております。

市町村と連携しながら効率的な徴収に努めていきたいと書いてあるんですが、新型コロナというのは、これまでにない事案じゃないですか。どうやって今後克服していくのかっていうのは、宮崎県だけの問題ではなくて、全国的な問題でもあると思っております。景気がよくなって収入

が上がってくればいいんですが、なかなか簡単にもいきません。物価高騰がさらにそれを上回ってきているという非常に難しい状況だと思っているんですが、何か不安だなと思います。

県税未済額が増える方向になっていくんじゃないかなと思っているんですが、対策というのはなかなか難しいと思っています。全国的な話を含めて、恐らく全ての都道府県や市町村が悩んでいると思っているんですが、意見交換しながら、国としての方向性も含めて、何か導かれているものなのか、教えていただくとありがたいなと思います。

**○蛭原税務課長** 委員のおっしゃるとおり、非常に難しい問題なのかなとは思っております。県としましては、そもそも原則的には市町村の賦課徴収ということでやっていただくわけですが、県としても最大の支援をしております。

先ほどの説明の中でも申し上げましたように、実際に県税職員が市町村のほうに出向きまして、短期間ではありますけれども市町村の身分を有して一緒になって滞納整理を行っていったりする併任人事交流という制度がございます。

さらには、市町村では徴収がこれ以上難しいという案件を、県のほうに直接引継ぎをしていただきまして、県が代わって徴収するという直接徴収引継ぎという制度がございます。こういった制度を活用しながら、できるだけ未済圧縮を図っていこうと考えております。

全国的にもいろいろな取組はございますけれども、大体どこの都道府県も似たような形でやっているかと思っております。

**○徳松財産総合管理課長** 先ほど黒岩委員からお尋ねのありました件なんですけれども、今年度財産総合管理課で売払いを予定している物件ということでいうと8件ございます。

それで、収入の予定額ということで1億1,000万円となっております。売払いの財産につきましては、各部局でそれぞれ持っている財産を処分するんですけれども、鑑定とか測量はそれぞれの部局で行い、それが終わって財産総合管理課に売払い予定として上がってくるものですから、全てを把握している状態にはないということで御理解いただければと思います。

**○黒岩委員** ということは、財産の管理については、国であれば普通財産の場合に財務省が全部管轄をしていくんだと思っているんです。市町村の場合でいくと、やっぱり管財担当の課が全部集約しているんですが、県の場合では、それぞれの課が普通財産になっても持っているというこの理解でよろしいんですか。

**○徳松財産総合管理課長** 売却ができる状態に至ったら、財産総合管理課で引き継ぐという段取りになっております。

**○黒岩委員** その売却ができる状態の財産の総額というのは、分からないんですか。

**○徳松財産総合管理課長** 売却ができる状態になっているのが、今年度で8件の約1億1,000万円という状態になっております。

**○山口副主査** 幾つか教えていただきたいんですけれども、まず歳入のほうで、資料14ページの雑入の未済額が昨年度に比べて結構出たと思います。勉強不足で恐縮なんですけど、どういうものがどうなってこんなに金額が増えたのか教えてください。

**○池田財政課長** 雑入のところでございます。今回の主なものとしてしまして、行政代執行費用というものが特殊なものとして入っています。これは、ある外国籍の船が福島港の岸壁を損傷させた事案が生じました。

それについて訴訟を行っておるんですけれど

も、その相手方との交渉と並行いたしまして、岸壁の補修を代執行するための費用として2,371万4,000円がこの雑入の中に含まれていることから、この額が今年度膨らんでいる状態でございます。

**○山口副主査** 同じく資料14ページの港湾使用料についてなんですけど、昨年度の決算で指摘されたのはこのことですかね。港湾施設使用料の納付額についてしっかりやっってくださいみたいなことが、決算の主査報告を見ると出ていますみたいなんですけども、違う項目だったらしません。

この項目がかなり改善されたようなんですけど、何か特別な取組をされたのかどうか知りたかったんですけども、違う項目だったら、「違う項目です」と言ってくれば大丈夫です。

議事録を読むと、昨年度の決算の主査報告だと、「港湾施設使用料の適切な納付で収入未済額が縮減されるよう、厳格に対応してください」という指摘があったみたいなんですけど、これがイコール港湾使用料でいいのかどうかということから教えていただければと。担当が違えばそう言っていただければ大丈夫です。

**○池田財政課長** 今すぐ申し上げられませんので、お時間をください。

**○黒岩委員** 資料25ページ等に出てくる職員の退職手当の件です。見込みよりも退職者が少なかったということなんですけれども、当然定年制の延長で、今年定年予定の方が1年延長した場合には、1年繰り延ばしということになるから、今年は少ないんだろうと思っています。

そうなった場合に、1年延長した方の退職金については、1年延長すれば来年その分が発生するということになるんですけど、1年延長したことによって退職金の額が増えるということに

なるんでしょうか。

**○那須人事課長** 退職手当の額は、令和6年度の予算でいくと、やはり増えているような形で検証させていただいています。

**○黒岩委員** 総体的なものよりも個人で見た場合に、今年定年された方と、1年延長して退職された方と、退職金の金額が増えるのかということなんです。

**○那須人事課長** 退職金については、支給率を給料月額に掛けるような基本的な計算がありますけれども、支給年数が35年以上であれば、マックスの月数になり、そこで止まります。勤続年数が34年未満であれば、勤続年数が積み重なっていきますので、増えるような形になります。

**○池田財政課長** 先ほど山口副主査から御質問いただきました港湾使用料についてでございます。こちら、県土整備部の所管になるので、詳細については、お答えできませんけれども、副主査御指摘のとおり、決算特別委員会の指摘事項として、港湾使用料について適切な納付を促すようにという指摘がございました。

その中で、県土整備部としては、これまで電話、訪問、文書による督促をしてきたということで、それを引き続きやっていくということ、また、地方税の滞納処分の例によりまして、使用料についても徴収することができるかとされておるようで、税務部門とも連携しながら滞納者の財産調査を行いまして、資力がある場合には差押えをするといった厳格な対応をしていくということの方針としてやってきたようです。

その結果、具体的にどうなったということは申し上げられませんけれども、そういった努力の上で、この額まで落ち着いてきているのかなと考えております。

**○山口副主査** 職員の退職手当のところですが、

今回不用額が結構出ているじゃないですか。この流れを知りたいんですが、先に退職意向を確認されて、その上で予算を組んでいるわけではないのですか。なぜそんなずれが出たのか、よく分からなかったんですけれども、教えてください。

**○那須人事課長** 退職意向調査というのを前年度、それから当該年度にも行っております。当然、前年度の調査に基づいて予算措置するような形になるんですけれども、前年度の当初予算を組む段階では、退職の意向が結構ありましたので、それに基づいて退職手当を積算しておりましたが、年度後半に至るに当たって、定年延長といったような形で引き続きという方が増えましたので、そういったところで退職手当が不用になっているといったことであります。

**○山口副主査** 分かりました。

もう一件、県税の収入のほうでお伺いしたいんですけれども、資料7ページの個人県民税、法人県民税など、先ほどの徴収率の件で出てくると思うんですが、各市町村ごとの徴収率っていうのは、毎年2月とか3月ぐらいに前年度のものが公表されているようだなというのが出てきたんですけれども、この決算の段階では速報値とかでも出せないものなんですか。

この数字の積み上げというのは、恐らく各市町村からもらったとか、皆さんだけでやっているのかもしれないけれども、各市町村ごとの徴収率みたいなものは、9月の段階では出しづらい、速報値を出せないものなんですかね。

**○蛭原税務課長** 当然、それは市町村から上がってきた数字に基づいて県でまとめます。その結果が今の合計の数字ですから、市町村ごとの内訳は出せる状況にはあろうかと思えます。

**○山口副主査** 資料を出してもらったりできま

すか。令和4年度までは公表されているようなんですけれども、令和5年度の速報値、各市町村まだ決算確定していないことは重々承知しているんですが、この決算をつくるに当たってのベース資料となっているものについて、いただけるとありがたいです。

**○蛭原税務課長** 最終的には精算行為とかで数字が確定していきますけれども、現時点での数字は調べれば確認はできるかと思えます。

ただ、あくまでも県民税というベースでしかつかんでおりません。市町村民税という、いわゆる住民税というレベルになりますと、市町村の税収になってまいりますので、私どものほうは県税分だけで把握できているというような状況でございます。

**○山口副主査** ついさっき県民税と市町村民税は一体となって一応徴収しているという御答弁をいただいたかと思えます。率としてはイコールにならないとおかしいんじゃないかなと思うんですが、それどう判断するかはこっちのベースだとして、県民税の各市町村別の徴収率というのは出せるという理解でいいでしょうか。

**○蛭原税務課長** はい。手元に今すぐ出せるものはございませんけれども、確認すれば分かるかと思えます。

**○山口副主査** それでは、資料請求させていただきたいんですが、県民税の令和5年度分の徴収率について、各市町村別の金額までは求めませんが、市町村別のパーセンテージを出した資料の提供をお願いしたいと思います。

**○蛭原税務課長** はい、分かりました。

**○川添主査** 資料要求の件についてお諮りします。

当該資料については、全委員へ提供していただくということによろしいですか。

○黒岩委員 個人住民税の分だけということでもよろしいですか。

○蛭原税務課長 個人県民税の分だけということでもよろしければ。

○川添主査 県民税ってということですね。

○蛭原税務課長 はい。

○川添主査 これは終了後ですか。

○山口副主査 終了後で結構です。明日もありますから。

○川添主査 それでは、後ほど提出をお願いいたします。

ほかにございませんか。

○黒岩委員 資料60ページの危機管理のところですか。主な実績内容等の一番下に、「自主防災組織資機材整備の支援」というのがありますが、宝くじでも助成事業があったと思うんですけども、そことの違いが何なのかということと、この3市町というのはどこなのかということをお教えいただきたいと思います。

○中尾危機管理局長 宝くじについては、少しお時間いただければと思いますけれども、資機材整備の3市町につきましては、延岡市、高鍋町、宮崎市になります。

○黒岩委員 その市町を選定された基準というのは、どういったことなんでしょうか。

○中尾危機管理局長 基本的には、各市町村に募集をかけまして、各市町村から出てきたものを予算の範囲内で交付決定するという形です。今回この3市町から申請があったものでございます。

○黒岩委員 もっと申請が多いのかなと思っていたんですけども、実際上がってきたのは、この30組織しか上がってきていないということ。この助成の内容について、どういったものを対象にされているのか、少し分かれば教えてい

ただきたいと思います。

○中尾危機管理局長 内容としましては、自主防災組織の中で行ういろいろな訓練とか、資機材等を整備するものでございまして、ヘルメット、訓練に使うハンドマイク、掲示板、救命胴衣、消火器、そういった様々な資機材の支援ということになります。

○黒岩委員 上がってきた30組織は全て措置できたという理解でよろしいのでしょうか。

○中尾危機管理局長 申請が上がってきたものに対しては、全て交付決定を行ったという形でございます。

○黒岩委員 分かりました。

○山口副主査 資料34ページですけれども、県有施設の災害復旧費の執行残がありましたという御説明だったので、もう少し詳しく要因とか、ここが残ったというのを教えてもらえると助かります。

○徳松財産総合管理課長 不用額の内容ということだと思っておりますけれども、年度いっぱいまでの災害に備えて、補正減をしていないということで執行残が多いということになります。

執行されているものとしては、支出済額のところでも上がっております。需用費、工事請負費、こちらで執行はしておるんですけども、予算がもともと多く取っておりますので、執行残が多くなったということになります。

○山口副主査 分かりました。

最後に、危機管理のところ、資料63ページなんですけれども、こうして年度別の目標値を出していただけるのはすごくありがたいなと思っておりますが、恐らくこの数字って総合計画とかの目標値にもなっているかと思っております。令和8年が多分総合計画だと終わりだと思っておりますけれども、最終的な目標値も記載いただい

て、どれくらい最終目標との差があるのかとも実績の中で分かるようにしていただけたらなと思います。

あと、全体的なことなんですけれども、分かりやすいのが危機管理なので、危機管理で言うてしまうんですが、60ページや61ページとかも、主な実績内容とかも非常に丁寧に書いていただいています。しかしながら、数字的なものがあるものであれば、目標値が幾つだったのかとか、——マンホールトイレも80基というのが補正予算で出てきていましたけれども、もともと80基の整備の設計をする予算で、80基できましたのか——いろんな導入についても、予算上この分を予定していて、実績として全部いったんですよみたいなところが分かるで大変ありがたいです。

この実績が果たして適正な実績なのかどうかというところが、少し判断しづらいところが多いなと思ったので、そこが分かるようになるとよりありがたいなと思います。可能だったらそういう形で対応いただけるものは対応していただきたいと思っています。

**○池田財政課長** 御指摘いただきました点は、この主要施策の成果ということで、財政課で取りまとめてございます。

副主査おっしゃることは、我々どもとしてもまさに同じ問題意識は持っておりまして、しっかりと県税等々を使ったものを、こういう事業をやりましたということで県民に成果をお示しするために、主な実績内容等のところをより分かりやすい方法で書けないかということで、検討中でございます。

主要な事業というのは、3年に1回のサイクルで回っているものもございますので、そのタイミングを捉えながら、少しずつここをリニュ

ーアルしていけるように、これは全施策、全部局に絡む話ですが、対応していきたいと思っております。御意見ありがとうございます。

**○中尾危機管理局長** 先ほど黒岩委員から質問のありました宝くじの分の自主防災組織への補助でございますけれども、一般財団法人の自治総合センターの「コミュニティ助成事業」というもので補助されているものでして、補助率10分の10、上限200万円となっております。

令和5年度の実績で申し上げますと、7市町に対して資機材整備で合計1,330万円ほど交付されているという状況になっております。

**○坂本委員** 私も資料63ページの数値のところでお伺いします。

ここを示していただいているのが、「自助・共助・公助で命を守ろう！」という中では、自助・共助の部分なのかと思うんですけれども、委員会でも申し上げましたが、公助の部分についての指標というか、数値的なものというのは、何かお持ちだったでしょうか。

**○中尾危機管理局長** この中での数字ということでは、公助の数値はアクションプランには入っていないんですけれども、例えば、災害備蓄の備蓄物資というところでいきますと、自助で賄えない部分を公助でやるということで、市町村と県のほうで備蓄物資を整備していきますので、そういった数値はあります。それ以外の大きなところで、今思い当たるものとしてはない状況でございます。

**○坂本委員** 資料61ページで、これもあくまで施策の成果と今後の方向性ということでお伺いしたいと思います。指定避難所となっている県有施設の環境改善を今回図られて、ここにあります様々な資機材については、考えられる指定避難所の環境改善の一つの基準になるレベルな

のかなと受け止めているんですけれども、先日の委員会の中でも申し上げましたが、指定避難所は各市町村が管理をしているところが多いわけです。

県全体の指定避難所の環境改善という視点でいうと、市町村任せになっているのか、市町村管理の環境がどの程度改善されているのかということについても、ある程度指標を持って取り組んでいくべきではないかと考えるんですが、そういった今後の方向性はいかがでしょうか。

**○中尾危機管理局長** 避難所については、基本的には市町村が開設をするということでございますけれども、やはり県としても、避難所の資機材等については、市町村だけではなくて、県も一緒になって支援をしていくということが必要だと考えております。59ページに書いておりますけれども、「大規模災害に備えた減災・応急体制強化支援」ということで、各市町村に対します補助も、平成25年から実施しているところでありまして、市町村に対して、こういった支援は引き続き必要だと考えております。

今回、61ページに上げているものは、そのうちの県有施設ということで今回整備をするものでございます。これにつきましては市町村と一体となって、また自助の部分の県民への備えの部分で足りない部分についても検証しながら、必要数等を見極めながら、備蓄トイレのセットなどの資機材については、今後も支援するような形で考えていきたいと思っております。

**○坂本委員** 最後にもう一つ。これもくどいように委員会の中でも申し上げましたけれども、8月に県内で起きた大きな地震についてです。

施策の成果の中で、「津波から人命を守るための取組を促進した」という一文があるんですけれども、これは本当に人命を守るための取組が

促進されたかどうか、成果が出たかどうかということは、ふだん遭遇しないような8月の地震、それから津波注意報が発令されたという事案があったので、ここでどのような行動が取られたのか、しっかり検証していただきたいんですね。人命を守るための県の施策の成果が出ているかどうかは、本当に災害が来たときにしか分からないわけです。本県においては、そういった特別な事情が8月に起きましたので、ぜひここは市町村と連携を取って検証していただきたいと思っております。

**○中尾危機管理局長** 議員御指摘のとおり、8月8日の地震では、制度設計以来初めての南海トラフ地震臨時情報が出ましたけれども、それが出来からの県民の行動等が的確であったかどうかというところは、今後検証していく部分でもありますので、市町村とも連携しながら、行動等の分析等も行い、今後の対策に生かしていきたいと考えております。

**○丸山委員** 資料61ページ、委員会で議論をさせてもらったマンホールトイレ80基の整備の調査・設計と書いてあるんですが、どんな調査設計を令和5年度ではされたのか教えてください。

**○中尾危機管理局長** 今回、9月補正で予算を要求させていただきましたけれども、マンホールトイレを設置します全ての施設についての下水道の長さであるとか、詳細設計をやった上で積算をやったものでございます。その基礎となる設計でございます。

**○丸山委員** それは具体的には誰かに委託してやったのか、もしくは、県の営繕課に分任して委託したのか、どういう形だと認識すればよろしいでしょうか。

**○中尾危機管理局長** 予算につきましては、営繕課のほうに分任をいたしまして、営繕課のほ

うが民間の設計会社に委託をしているということになります。

○丸山委員 少し調べたんですけども、マンホールトイレの設置について国土交通省が出している手引によりますと、1,000人ぐらい集まる避難所には、10～20基マンホールトイレを設置してくださいという基準がありました。それを考えたときに、今回の考え方ありきで、そのあたりの議論がされずに、80基になってしまったのではないのかなとか思っているんです。

マンホールトイレの数については設置基準があるもんですから、令和5年度中にはしっかり議論されたのかどうかというのを教えていただくとありがたいと思っています。

○中尾危機管理局長 議員御指摘のとおり、国土交通省のガイドラインによりますと、トイレの必要数は、大体100人に1基というところで、1,000人の避難所で10基程度必要になるかと思えます。しかしながら、今回、我々が主にターゲットとしていますのは、高齢者や要配慮者ということで、大体1,000人の避難所であれば3基程度を用意するような形で、今回設計等を考えたところでございます。

○丸山委員 国土交通省の基準には、避難者の人数だけであって、高齢者等の人数を割り振ったの基数は書いてなかった気がします。トイレの数が高齢者とか要配慮者に対してだけでいいのか。健常者の方もマンホールトイレを使われると考えると、その数が正しかったのかどうかというのは若干分からないところではあります。

○中尾危機管理局長 災害が発生してからの日数に応じた上でのトイレの整備ということで、まずは備蓄トイレセットがございまして、あと避難所については、自助・共助・公助の中で各避難者が最低3日分は用意するというような形

でしております。その足りない部分を市町村と県でカバーするということもありますので、そういった数であるとか、日にちがたってから、またトイレの使用回数などを勘案しまして、高齢者を特に優先した形で使えるような環境整備を図ろうということで、今回このような数を積算したところでございます。

○丸山委員 決算でこれ以上深く話はしませんけれども、国土交通省の基準とかを見据えて、しっかり調査設計をするべきではないのかなと思っています。決算なので、これ以上は質疑はしません。

○川添主査 ほかがございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川添主査 ないようですので、それでは、引き続き総務部の説明を求めます。

委員の質疑は、執行部の説明が全て終了してからお願いをいたします。

○池田財政課長 今年4月に県立病院事業点検プロジェクトチームを立ち上げまして、1回目のプロジェクトチーム会議を開催の上、評価報告を取りまとめましたので、今回、御説明いたします。

資料といたしまして、令和6年度第1回県立病院事業点検プロジェクトチーム報告資料を御覧いただければと思います。

まず、報告資料3ページを御覧ください。

これまでの経緯についてでございます。

令和6年4月26日に日隈副知事をトップとし、関係部局で構成する県立病院事業点検プロジェクトチームを設置いたしました。

令和6年6月27日に第1回プロジェクトチーム会議を開催し、令和5年度の決算見通しや直近の患者動向等の経営状況、各病院における経営改善に向けた取組の進捗状況等について協議

し、その後もプロジェクトチームとして継続的に確認等を行ってまいりました。

令和6年7月16日には、令和6年度当初予算に計上しました総額50億円の貸付けのうち、20億円について貸付けを実施してございます。

令和6年7月29日及び31日には、日隈副知事が3病院の院長を個別に訪問しまして、経営改善の取組状況等を直接確認するほか、院内の推進体制の取組強化や一層の取組推進を要請したところでございます。

これらを総合しまして、令和6年9月6日に知事への中間報告を実施してございます。

4ページを御覧ください。

令和5年度決算の対前年度決算比較についてであります。

純損益は42億8,000万円余の赤字となります。特徴としましては、旧宮崎病院の解体に伴います特別損失19億6,000万円余の計上によりまして、赤字額は過去最大のものとなってございます。

入院・外来収益については、患者数は減少しましたが、患者1人当たり単価の増により、対前年度比で18億8,000万円余の増、給与費、材料費及び経費については、物価や賃金の上昇等により、対前年度比で16億3,000万円余の増となり、新型コロナ病床確保料を除いた経常損益は、対前年度比で11億円余改善してございます。

5ページを御覧ください。

令和5年度決算を「宮崎県病院事業経営計画2021」の収支計画と比較したものでございます。

純損益は、対収支計画比で6億4,000万円余上振れしてございます。これは、入院・外来収益について、宮崎病院の患者数と患者1人当たり単価が想定よりも改善し、対収支計画比で4

億8,000万円余の増となったこと、材料費について、専門家を活用した医薬品の価格交渉や宮崎大学と連携したSPDの活用等により、対収支計画比で2億2,000万円余の減となったこと等によるものです。

6～8ページにかけて、経営改善に向けた各病院の取組状況についてまとめてございます。

これらの資料は、厚生常任委員会で病院局から既に報告されているものでございますので、こちらから詳細な説明は割愛させていただきますけれども、今年度の病院ごとの主な動きとしまして、8ページを御覧いただきながら、簡単に御紹介をいたします。

まず、(1)宮崎病院では、秋から、がん医療機能の高度化に向けた事業が開始予定でございます。

(2)延岡病院では、この4月から、ハイブリッド手術室が本格稼働してございます。

(3)日南病院では、7ページに記載がありますけれども、4月から、診療報酬制度への適切な対応のための外部コンサルタントの活用を開始したほか、こちらは初めての記載でありますけれども、8ページ、本年12月1日付で、病院運営の効率化の観点から、52床の病床削減を行うことが決定されてございます。

9～11ページにかけまして、令和6年度の直近の患者数及び稼働病床利用率をまとめてございます。それぞれのグラフ中、赤線が令和6年度を、青線が令和5年度を、灰色の線がコロナ禍前の令和元年度を表してございます。

まず、9ページ、延べ入院患者数についてです。

病院事業全体としましては、4～7月で、前年度を5,284人上回ってございます。宮崎病院については、手術件数の増や救急患者受入れ件数

の増等により、また延岡病院については、手術件数の増等により、それぞれ前年度実績を上回っております。日南病院については、平均在院日数の短縮の影響等によりまして、昨年度を下回っております。

次に、10ページが延べ外来患者数についてです。

病院事業全体では、4～7月で、前年度を1,671人上回っております。宮崎病院については、おおむね前年度と同程度の推移、延岡病院については、特に循環器内科の患者数の増により、全ての月で令和元年度の実績値を上回っております。日南病院については、一部診療科の人員不足に伴う診療制限の影響で、前年度を下回っております。

次に、11ページ、稼働病床利用率についてでございます。

宮崎病院、延岡病院は、前年度を上回り、特に宮崎病院については、令和元年度を上回る水準で推移する一方、日南病院については、前年度を下回る水準で推移してございます。

入院・外来患者数、また稼働病床利用率の増減につきましては、今後とも注視してまいりますけれども、全体としては、おおむね改善傾向にあるところでございます。

12ページを御覧ください。

プロジェクトチームによる主な指摘事項と、それに対する病院局の対応方針についてです。

左側、オレンジ、ピンクの部分が、プロジェクトチームによる主な指摘事項を、右側の緑の部分が、病院局のそれに対する対応方針です。

まず、一番上の入院・外来患者数の動向について、日南病院の足元の延べ入院患者数が、対前年同期比で減少していることから、患者数減少の要因を分析すること、また、各病院におい

て、引き続き効果的な集患対策を講じていただき、病床稼働率の向上に努めるべきであると指摘してございます。

それに対して、右側、病院局からは、まず日南病院の患者数減少の要因については、人口減少や高速道路の開通などの影響が大きいと考えられ、引き続き分析を行っていくこと、また、集患対策や病床稼働率の向上については、院長が自ら地域の医療機関を訪問するなど、地域の医療機関との連携強化を行うとともに、日南病院について52床の病床削減を行うなど、病床稼働率の向上に継続して取り組んでいく旨の回答がございました。

次に真ん中、宮崎病院の経営改善についてです。

令和5年度の経常収支については改善傾向にあるものの、引き続き、「宮崎病院再整備事業」による機能強化に伴う投資に見合うよう、いち早く稼ぐ体質を目指すべきであると指摘してございます。

それに対して、病院局からは、手術件数の増加等による足元の改善トレンドを継続できるよう努めるとともに、宮崎病院がんセンターの設置をはじめ、がん治療の推進・強化を図っていくとの回答がございました。

次に一番下、不採算・政策医療についてです。

不採算医療の提供と安定的な経営の確保を両立するため、特に不採算医療以外の政策医療分野における集患対策強化を図ること、また、データに基づく経営改善や国への要望に活用していくため、医療分野ごとの収益状況の把握や課題の洗い出しを行うべきと指摘しております。

それに対し、病院局からは、各圏域における重点強化分野に力を入れるほか、3病院全てに原価計算システムを構築し、不採算医療等の収

支実態を可視化することで、経営分析の強化や国への要望に活用していくとの回答がございました。

13ページを御覧ください。

これまでの病院局の取組に対するプロジェクトチームとしての現在の評価についてでございます。

まず、(1) 令和5年度決算については、「宮崎県病院事業経営計画2021」の取組の推進により、収益、費用及び純損益それぞれが改善するなど、一定の成果が見られるものと考えております。

(2) 病院局の取組状況については、50億円の貸付けが決定されて以降、各病院をはじめ病院局全体として、経営改善への意識がさらに高まり、具体的な推進体制の構築も着実に進んでいることを評価してございます。

ただし、各種取組については、着手されたばかりのもの、また、今後着手予定のものも含まれておりますため、それらが着実に実施されていくよう注視してまいりたいと思います。

(3) 令和6年度の経営指標については、直近の病院事業全体の入院・外来患者数の動向等はおおむね改善傾向にあります。引き続き、各病院において、効果的な集患対策に努めていく必要があると考えてございます。

最後に(4) 知事への中間報告の結果としまして、知事からは県立病院が地域の中核病院として高度で良質な医療を安定的・継続的に提供できるよう、プロジェクトチームには引き続き、経営改善の取組の検証を行うとともに、必要な助言等を行うよう、我々プロジェクトチームに対し指示があったところでございます。

14ページを御覧ください。

最後に、国への要望状況についてでございます。

す。

経営状況の厳しい公立病院に対しまして、地方財政措置の拡充等の支援を求めるため、所管省庁でございます総務省に対し、各種要望を行っております。

まず、上の青枠部分ですが、総務部長以下事務方レベルにおきまして、令和6年6月7日に総務省自治財政局準公営企業室の担当課長補佐に対し、また、令和6年7月29日に地方財政連絡会議の場で、同局公営企業課長に対しまして、令和6年度当初予算における本県県立病院への50億円貸付けの経緯、繰出金増額の状況、また、全国の公立病院が置かれた厳しい経営状況について御説明し、公立病院に対する地方財政措置のさらなる拡充を要請したところでございます。

また、下の緑枠部分ですが、令和6年8月1日には、河野知事が全国知事会地方税財政常任委員長として、全国を代表し、公立病院の経営安定化支援に係る文言を含む形で、提言を策定の上、松本総務大臣に対し直接要望を行いました。

松本大臣からは、「総務省としても、地域医療を支える公立病院の支援を検討していきたいと思っている」との御発言があったほか、令和6年8月30日に公表されました令和7年度の地方財政の課題、これはいわゆる総務省概算要求ペーパーと呼ばれるものでありますけれども、こちらにおいて重点課題として地域医療の確保が新たに明記されたところでございます。

プロジェクトチームの報告は以上でございますが、引き続き、病院局の経営状況や経営改善に向けた取組の把握に努めてまいりますとともに、様々な機会を通じて国への要望等も行っていくことで、病院局が高度で良質な医療を安定

的・継続的に提供できるよう、我々としても支援をしてまいりたいと思っております。

○川添主査 執行部の説明が終了いたしました。委員の皆様から質疑はございませんか。

○黒岩委員 このプロジェクトチームの在り方といいますか、基本的に県庁の内部の方でのプロジェクトチームということで、特に病院事業につきましては専門用語が出てきたり、特殊会計があったりということで、非常に専門性の高い事業でないかなと思っております。

そういう中で、例えば外部のコンサルタントなり、公認会計士なり、そういった方から意見を聞く体制は取られていないのでしょうか。

○池田財政課長 このPTにおきましては、そういった体制は取ってございませんけれども、各病院において、例えば、日南病院でしたら、そういった経営的な危機に直面してございますので、外部コンサルタントを入れた内部の会議を開催しております。あと、個別の具体的な各種経営改善に向けた取組については、各病院でコンサルタントを活用しまして、様々な診療報酬制度への適切な対応などの経営改善に向けた取組に外部有識者を活用しておるところでございます。

○黒岩委員 ということは、各病院で外部と連携した経営改善をやっているという認識でよろしいのでしょうか。

○池田財政課長 おっしゃるとおりでございます。

○黒岩委員 例えば、5億円する最新鋭の機器を入れたいとなった場合には、それは各病院の検討会の中で審議していくということになるのでしょうか。

○池田財政課長 各病院と、管理者である病院局の内部で検討がなされるところです。

ただ、先ほど申し上げたことと少し重なりますけれども、外部コンサルタントを入れまして、その機器が適切なものなのかでありますとか、こういった費用対効果を生むのか、より安く買うことができないか、そういったところには鋭意努力されていると伺っております。

○黒岩委員 あと、資料12ページのところです。入院患者等の確保というところもありますが、特に県立日南病院があまり思わしくないというところがあります。患者数の減少の原因として、高速道路の開通だとかいろいろあるんですけれども、地元の方に聞きますと、滞在日数のいろいろな制度上のこともあるんでしょうけれども、入院してもすぐ出ていってくださいと言われてたり、初診で入りたいたとなると、紹介状がないと駄目とか、なかなか使いづらいところもあるようで、まだまだ住民に対して理解が得られていないと思われま。

患者をもっと受け入れていいんじゃないかという気持ちが出ているものですから、そういったところについて、例えば、地域の自治会なり、高齢者クラブなどと病院が意見交換をしながら、どうしたら患者が増えるのか、もしくは理解が深まるのかを協議するような取組が必要じゃないかと思いますが、プロジェクトチームではどうお考えでしょうか。

○池田財政課長 委員御指摘のとおり、患者の方々でありましたり、地域医療の病院ということもあると思っておりますけれども、そういった地域と連携しながら地域の医療を守っていく、また経営改善につなげていくということは大切なことだと、我々プロジェクトチームとしても思っております。

例えば、日南病院でありましたら、患者をしっかりと地域から送っていただくという意味で、

いわゆる紹介ですね、地域の医院から紹介していただくように、院長や幹部などがしっかりと各医療機関を回って、重篤な患者はぜひ送ってくださいということで、足しげく対応しておるということです。そういった地域との連携・密着ということには、我々としても期待をしていきたいと思っております。

○黒岩委員 関係医療機関や関係者での意見交換もいいですけれども、直接、住民団体でありますとか、そういった方との意見交換をしながら、どうやったら県立日南病院が使いやすい病院になるかとか、今後、そういったことについても意見交換を十分にお願ひしたいと思っております。

○山口副主査 今回は中間という形だったと思うんですけれども、プロジェクトチームの今後の予定について、年度末に向けてどういう流れになっていくのでしょうか。

そして、定期的にこちらの委員会等にも報告をしっかりといただけるのかどうか。そのあたりをまず教えてください。

○池田財政課長 今後の見通しでございますけれども、まず、ゴールを令和7年2月の総務政策常任委員会にて、そのときの状況、例えば、収支計画の現状との比較だとか、経営状況の取組、そういったことのリバイス版という形で御説明、御報告させていただきたいと思っております。

それに先立ちまして、今回9月末に報告をいたしましたけれども、10月以降、当年度の決算見通しでありますとか、当年度の経営改善に向けた取組の状況、進捗状況、そういったものを病院局からしっかりと報告を受けたいと思っております。その時期は、あくまで仮置きではありませんけれども、11月末頃に第2回のPTを開くことになるのかなと考えております。

また、プロジェクトチーム会議以外においても、事務局としては、常に対応してございますので、最新の状況をしっかりとウォッチしながら、どうすれば経営改善に結びつくか、そこを引き続き考えていきたいと思っております。

○山口副主査 細かな経営状況とかの説明は病院局がやるべきことだと思いますので、言及は避けたいと思っておりますが、今回のこの報告、日南病院が見る限り全て目標未達ですよ。売上げとか含めてかなり厳しい数字が上がってきていると思います。計画の初年度からこういう状況というのは、非常に心配です。宮崎病院と延岡病院が非常に鋭角に上振れしているのです、結果的に全体としてプラスになっているというだけで、計画の初年度から日南病院がかなり厳しいというところは、PTとしてかなり厳しく言っていたかかないといけないんじゃないかなと、個人的には思っております。

人口減少や高速道路の開通は、明らかに見込んでおくべき要因であったのではないだろうかと思っておりますし、計画を説明していただいた段階でも、入っているものだと思って、厳しい数字を上げていますという説明を受けていたと私は記憶をしているところです。日南病院の厳しさというところは、PT担当としては、ほかに要因があるのか。

病院のほうを見ると、人員が足りなくて、厳しい状況になっていましたとか書いてあったりしますけれども、このあたりをどう見ているのか。

また、このくらいしっかりやってくださいよというところを今後言っていくつもりなのかという受け止めも含めて教えていただけますか。

○池田財政課長 特に日南病院の状況については、プロジェクトチームとしてかなり深刻な受

け止めをしてございます。もちろん日南病院、また病院局全体としても、この事案が発生して以降、力を入れて頑張られていると、プロジェクトチームとしては思っております。

しかし、人口減少の見込み以上の落ち込みでありますとか、宮崎市圏域に患者が行ってしまうといった高速道路開通による余波などの分析をしっかりと早急にやっていただくとともに、それに応じた集患対策を早急にやらねば、仮に宮崎病院、延岡病院が改善傾向にあったとしても、全体としては厳しくなります。その危機感は相当伝えておりますし、それこそ日隈副知事が直接日南病院にも行かれまして、病院局プロジェクトチームのトップとして、厳しく日南病院長にも指摘をしたと伺っております。

**○丸山委員** この計画では、今年7月に20億円の貸付けを既にやっていて、令和6年度中には50億円全てということですが、どの時点で貸し付ける判断をすると理解してよろしいでしょうか。

**○池田財政課長** 今の状況を申し上げます。

まず、貸付けの考え方ですが、50億円は全て貸し付ける予定であります。病院局の資金需要というものがございますので、それに応じて必要な時期に必要な額を貸し付けるという方針で、貸付時期を検討しているところです。

具体的には、令和6年7月16日の貸付けは、期末手当の支払いが終わったタイミングなので、かなり巨額なお金が動くということで20億円を貸し付けております。

第2回は10月頃を想定しております。延岡病院の非常用発電機を取替え工事に伴う工事費用が多額に上りますので、その資金需要を満たすためのもので、貸付け額は20億円です。

最後の第3回としては、期末手当の支払いでありますとか宮崎病院の解体などの資金需要が

発生します。そこにもしかるべき額を貸付けすることで、全体として適時適切な50億円の貸付けを図っていきたいと思っております。

**○丸山委員** 先ほどの指摘にありますとおり、日南病院がどう改善できるのか。これは日南病院だけではなくて、県南地区の中部病院や串間市民病院を含めて、機能分化をしっかりとやっていくということが必要なんです。これを地域医療構想でやるべきだったのに、新型コロナの関係で全く進まなくて、こういう状況になっていると思うんです。

日南病院がうまくいってモデル的になれば、西臼杵郡、西諸県郡、都城市も、それぞれの地域で公立病院をどのような形で役割分担すべきかを分かっていたら、非常に私も注目をしています。

あと、不採算医療と言われている産科を含めて、どのようにやっていくべきなのかというのも、すごく重要なポイントだと思っております。単に経営をよくするだけでいいのではなくて、地域の医療をどうやって守るか。県内どこでも住めるような宮崎県にするためには、医療というものは非常に大きなファクターを持っていますが、そのあたりの議論がどこまで進んでいると認識すればよろしいでしょうか。

**○池田財政課長** 委員の御指摘はもっともだと思っております。それこそ、今回の50億円貸付けが実現した経緯でもありますし、プロジェクトチームでしっかり管理していくということが決まった経緯でもありますけれども、全県下において、しっかりとした高度な医療というのが継続的に提供されていくことが何よりも大事なことだと思っております。

その上で、日南病院の地域医療構想との絡みをどうしていくか、また、圏域でどう医療を支

えていくかということは、かなり力を入れて尽力されておると聞いておりました、病院局次長とか日南病院事務局長が日南市長や串間市長を直接訪問して面会させていただいて、今後の連携強化の在り方、地域で医療を守っていくための方策、そういったことを議論されたと伺っております。

プロジェクトチームとしても委員の御指摘はもっともだと思っておりますし、日南病院がモデルケースになっていけば、厳しい状況に置かれた宮崎県の中山間を含む医療機関、また全国のモデルケースにもなり得る話だと思っておりますので、まずは日南病院をしっかりと安定的にしていく。その先に効率化を含めながらも、不採算医療を両立していく。不採算医療をやるためにこそ、経営を効率化していくということをしつかりと指摘していきたいと思っております。

**○丸山委員** もう一つ、宮崎病院再整備のときに、県立病院なので全県下に波及するようにしっかりとやってほしいと話をさせていただきました。医者確保をしっかりとしてもらって、宮崎病院等から山間地域を含む地域医療を賄っている公立病院に医者を派遣できるシステムを含め、それぐらい人材育成も含めてやってほしいという思いもあつたんです。

プロジェクトチームの場合は、経営のことに中心にやっていращやと思うんですが、宮崎県の医者をどうやって今後つくっていくのか、確保していくのか、医療少数県の宮崎県をどうしていくのかという視点も必要だと思っております。そのあたりはいかがでしょうか。

**○池田財政課長** まさに医師を確保することが、地域の医療ニーズをしっかりと充足するために必要不可欠ですし、また、経営の観点からも、数、質ともによい医師を確保するということが

不可欠だと思っております。おっしゃっていただきましたように、我々としても宮崎病院がその中核になると思っております。だからこそ、例えば、ダ・ヴィンチという高度手術のための機材、またその設備やシステムでありますとか、今後、がん医療の機能高度化を目指すためのがんセンターの発足とか、経営上必ずしもメリットがあるか分からないものも——ダ・ヴィンチは収益も上がりますけれども、その分費用もかさみますので——宮崎病院はやろうとされております。

その心は、やはり宮崎病院を中心にしっかりと全県下の医療を守っていく、そのための医者を育てていくということ。また、外部から極めて優良な質の高い医療を学び、実践できるという場として、宮崎病院をPRしていく。そういったことを通じて、宮崎県全体の医療環境の向上を目指そうとされていると病院局は考えていると思っております。また、我々もそこはしっかりと期待しながら、経営だけのことではなくて、宮崎県全体の医療をどう考えるかということも、可能な範囲で口を出していきたいと思っております。

**○山口副主査** すみません、勘違いしていたかもしれませんが。日南病院、延岡病院、宮崎病院について、令和5年度の見込みで未達ではなくて、延岡病院と日南病院はいつていました。令和6年度のほうを見ていたかもしれません。

具体的な計画のところでは下振れしているのはありますか。

**○池田財政課長** 入院と外来で細かくは分かれてしまうので恐縮ではありますけれども、対収支計画として、入院患者数で減となったのは、宮崎病院と日南病院です。

**○山口副主査** 人数的なもので見たら、確かに

目標的な数値が下がっているというのは理解しているところなんです、収益的な観点で見えます。こちらには各病院ごとの収支が出ていませんでしたが、厚生分科会では各病院ごとの収支が出されているみたいなので、そこを追っていくと、日南病院は予定どおりの赤字といったら変ですけど、赤字幅はむしろ縮小している可能性があるなと思っています。ただ、厳しい数字であることは間違いないので、改善自体はしてもらわないといけない。そのあたりも含めて、今後のPT報告のときは、各病院ごとの収益も出してもらえると、我々としても理解しやすいです。

ちらちら見ながら追っていったので、数的に厳しいと思い込んでいましたが、日南病院の収益自体は計画より若干上振れしていますし、事業費用も計画より若干下振れしていて、どうやら最終的な純損益も若干縮小というか、上振れしているような形に見えます。

どこを目標値にしているかにもよるんですけども、経営分析のときに我々に説明いただくときは、各病院ごとも含めて教えていただくと、出っ張り引っ込みであったりとか、どこの病院に課題があるのかというところが分かりやすくなるので、今後の報告の際はぜひお願いしたいなと思います。

日南病院については間違いなく厳しいことは事実だと思いますので、先ほど答弁いただいたとおり、引き続きの指導というか、助言はお願いできればと思います。あくまで意見と訂正という形でお願いできればと思います。

**○岩切委員** 資料13ページでは、プロジェクトチームの取組の評価がなされていると理解しております。プロジェクトチームが設置されて、病院は病院局を中心にしっかりと努力されてい

ることを確認するという作業を求められて、十分にその取組がなされたという報告が、13ページであったらと理解しております。

主たる経営改善の努力の中心は病院局ということになるかと思うんですね。それをサポートする、50億円の貸付けをする側の任務というところの役割分担をしっかりといたしません。一般的に考えると、県立病院だから知事が最終的責任者という話になるんですけども、地方公営企業法適用ですから、病院局長がやはり中心になります。

プロジェクトチームは、そのあたりの上手な関わり方をしていかないと、船頭が若干増え過ぎているという話もあるように感じるんです。そのあたりのプロジェクトチームの展開の仕方が、皆さんで多少なり議論があったとすれば、御紹介いただけませんか。

**○池田財政課長** まず、地方公営企業法のお話もいただきましたけれども、地方公営企業法上の設置者は知事、公営企業管理者は病院局長でございます。地方公営企業法の全部適用がされておりますので、基本的には知事部局が口出しをする立場ではございませんし、経営の取組の方向、またその責任も含めて、まずは病院局が負うべきものであると思っております。

その上で役割分担としましては、船頭を置くということもおっしゃられていましたけれども、我々としては、あくまで50億円の貸付けを決定し、貸付けを行った知事部局として、また、知事のもとに置かれる知事部局として、経営状況や議会、県民、また知事部局に対してお約束を病院局からいただいた、これからの取組の状況等をしっかりと見させていただくと。それに未達になる状況があるのではないかと、今後こういう視点を入れないと厳しいのではないかと

といった、第三者的な目線から指摘するところは指摘いたしますけれども、基本的に病院の経営に関することについては、病院局長がグリップすることになってございますので、そこを越えるつもりはございません。

ただ、まずは令和12年度に黒字化が達成できるということが我々としても重要だと思っております。そこから年間2億円の貸付けに対する返済が始まりますので、それが確実になされていくように、我々としてもしっかり見させていただきつつ、また、国への要望等は、財政課や総合政策課を中心に様々な要望をしておりますので、病院局とも連携を図りながら、側面支援的にしっかりとやっていきたいと、そういった役割分担を考えてございます。

**○岩切委員** 我々議員はどうしても県という大きな枠で見るので、線引きがなかなかしづらくて、どこまででも議論をしがちなんです。そういったところを踏まえて、このプロジェクトチームを設置した財政当局の貸し付ける側の責任や対応について、貸付けを受ける側の努力を報告いただきながら、貸す側の努力を見ていくという流れで確認していきたいと思っております。

知事は、知事会の中でもちょうどいろいろな役を背負っていらっしゃるので、ぜひ知事自身が設置者として、その効果が発揮されるように努力していただきたいと思っております。コロナ禍があつて、その後、患者が戻らないことで陥った問題ですから、それを設置者として支えていただくという具体的な取組だと思っておりますので、ぜひ引き続き、プロジェクトチームの中でサポートしていただければありがたいと思っております。よろしく申し上げます。

**○川添主査** ほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○川添主査** それでは、以上をもって総務部を終了いたします。

執行部の皆様、お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午後3時47分休憩

---

午後3時56分再開

**○川添主査** 分科会を再開いたします。

明日の分科会は、午前10時から再開したいと思います。総合政策部の審査から行うことになります。

それでは、そのほかで何かございませんか。

**○丸山委員** 先ほど病院局に関するPTの報告があつたんですが、これは決算特別委員会の分科会で報告というよりは、できれば総務政策常任委員会の中で議論することとして取り扱ったほうがいいんじゃないかと思っています。その議論をできる場をつくっていただくとありがたいかなと思っております。

**○川添主査** 分かりました。その旨、取り入れて進めていきたいと思っております。

**○坂本委員** もう一回確認というか、このプロジェクトチームのやっていることについて、総務政策常任委員会で監視じゃないけれども、どういうことをやっているか、そのひもづけを確認した上で進めていただきたいなと思っております。

というのは、少なくとも前年度の総務政策常任委員会では、このプロジェクトチームをやるという要求もなかったし、何もなくて、すつと行った話だったので、そこだけ確認だけお願いします。

**○川添主査** 分かりました。その件も含めて取り入れていきたいと思っております。

〔「暫時休憩」と呼ぶ者あり〕

**○川添主査** 暫時休憩いたします。

令和6年9月30日(月)

午後3時57分休憩

---

午後4時5分再開

○川添主査 分科会を再開いたします。

以上をもって本日の分科会を終了いたします。

委員の皆様、お疲れさまでした。

午後4時5分散会

令和6年10月1日(火曜日)

人権同和対策課長 中村 洋介

午前9時56分再開

宮崎国スポ・障スポ局

出席委員(6人)

主 査 川 添 博  
副 主 査 山 口 俊 樹  
委 員 丸 山 裕 次 郎  
委 員 坂 本 康 郎  
委 員 岩 切 達 哉  
委 員 黒 岩 保 雄

宮崎国スポ・障スポ局長 山 下 栄 次  
宮崎国スポ・障スポ局次長兼兼 長 倉 正 朋  
総務企画課長  
競技・式典課長 佐 藤 純 一 郎  
施設調整課長 財 部 孝 志  
競技力向上推進課長 横 山 美 和

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

会計管理局

会計管理者兼 米 良 勝 也  
会計管理局長  
会計管理局次長 川 口 千 鶴  
会計課長 坂 下 利 雄  
物品管理調達課長 津 野 哲 雄

説明のため出席した者

総合政策部

総合政策部長 重黒木 清  
政策調整監 田 中 克 尚  
総合政策部次長 大 野 正 幸  
(政策推進担当)  
総合政策部次長 河 野 龍 彦  
(県民生活担当)  
総合政策課長 中 村 智 洋  
広域連携課長 川 越 勉  
秘書広報課長 伊 東 浩  
広報戦略室長 須 波 勇 一 郎  
統計調査課長 伊 福 隆 徳  
総合交通課長 河 村 直 哉  
中山間・地域政策課長 濱 川 哲 一  
産業政策課長 守 部 丈 博  
デジタル推進課長 福 崎 寿  
生活・協働・ 森 山 紀 子  
男女参画課長  
交通・地域安全対策監 西 丸 日 出 男  
みやざき文化振興課長 堀 尚 子

人事委員会事務局

人事委員会事務局長 田 村 伸 夫  
人事委員会事務局 小 園 浩 孝  
総務課長  
人事委員会事務局 児 玉 憲 彦  
職員課長

監査事務局

監査事務局長 坂 元 修 一  
監査第一課長 牛ノ濱 和 秀  
監査第二課長 林 玲 子

議会事務局

議会事務局長 小 牧 直 裕  
議会事務局次長 海 野 由 憲  
総務課長 福 島 久 大  
議事課長 菊 池 博  
政策調査課長 西久保 耕 史

---

事務局職員出席者

議事課主査 春田拓志

議事課主任主事 上園祐也

---

○川添主査 分科会を再開いたします。

それでは、令和5年度決算について執行部の説明を求めます。

○重黒木総合政策部長 まず初めに、一点お礼を申し上げます。

先月の24日に開催いたしました、パリオリンピックで活躍された本県ゆかりの選手に対しまして、県民栄誉賞等の授与式につきましては、お忙しい中、当分科会の皆様に御出席をいただきましてありがとうございました。

それでは、お手元の資料に基づきまして、令和5年度の決算につきまして概要を説明いたします。

資料3ページを御覧ください。

施策の体系表になっております。これは、昨年度からスタートいたしました「宮崎県総合計画2023」のうち、総合政策部に関連します主要施策につきまして、体系表にしたものでございます。

右側に施策の柱を掲げておりますけれども、この柱に沿いまして、令和5年度の取組状況を説明いたします。

まず初めに、「人づくり」の分野でございます。

「未来を切り拓く、心豊かでたくましい人材を育む教育の推進」といたしましては、県内の産学金労官で構成します宮崎県産業人材育成プラットフォームによる産業人材の育成確保の取組を進めたほか、私立学校の経営安定化を図るための経常的な経費への補助などに取り組んだ

ところであります。

その下の「文化の振興」につきましては、令和5年6月にみやざき文化振興計画を策定するとともに、本計画に基づき、県民誰もが文化に触れ親しむ地域社会づくりを目指して、文化活動の推進や鑑賞機会の充実等に取り組んだところであります。

次に、「男女共同参画社会の実現」では、男女共同参画センターにおける各種講座の開催や、県内企業への講師の派遣、企業や関係団体で構成します、みやざき女性の活躍推進会議による取組、性暴力被害者支援センターにおけるカウンセリング等の支援を行ったところであります。

次に、「NPOや企業、ボランティア等多様な主体による社会貢献活動の促進」では、地域課題の解決に向けたNPO等が協働して行う提案公募型事業の実施や、みやざきNPO・協働支援センターにおける研修等の実施などに取り組んだところであります。

「人権意識の高揚と差別意識の解消」では、令和6年3月に策定しました宮崎県人権施策基本方針に基づきまして、大学やNPO・企業等と連携をし、様々な人権啓発活動を行ったほか、企業や団体等の人権担当者への研修に取り組むなど、さらなる人権意識の高揚を図ったところであります。

4ページを御覧ください。

次に、「くらしづくり」の分野についてであります。

まず、「安心して快適な生活環境の確保」ですが、消費生活センターにおける助言やあっせん、また、消費者啓発の取組等により、消費者被害の未然防止や問題解決の支援に努めたところであります。

その下の「持続可能な地域交通網の構築」では、県民の日常生活に不可欠なバス路線を維持するため、バス事業者に対しまして、広域的なバスの運行費補助や、高齢者向け企画乗車券の造成支援、路線バスのA I デマンド化等に取り組みました。

「デジタル技術の利活用の促進」では、市町村に対しまして、高度な専門性を有する外部人材を活用し、それぞれの課題やニーズに応じた支援を行ったところであります。

また、行政手続のオンライン化をはじめ、デジタルツールの活用により、県民の利便性向上や庁内の働き方改革の一層の推進を図ったところであります。

「持続可能な中山間地域づくり」では、特定地域づくり事業協同組合の設立に対する支援のほか、地域課題等について住民同士で話し合うワークショップの開催や、住民や自治会など、多様な主体が連携・協働して集落機能の維持に取り組む地域運営組織の形成支援などに取り組みました。

さらに、本県への移住をさらに促進するため、宮崎ひなた暮らしU I J ターンセンターにおきまして相談対応等を行うとともに、移住支援金の支給や空き家の改修など、市町村の取組を支援したところであります。

次に、5ページを御覧ください。

「犯罪のない安全で安心なまちづくり」につきましては、ニュースレターの発行や学校等へのアドバイザーの派遣による意識啓発等を図り、犯罪のない安全で安心なまちづくりの推進に努めたところであります。

また、「交通事故のない社会づくり」としましては、マスメディアやSNSを活用した広報・

啓発を行い、交通安全意識の向上に取り組むとともに、高齢運転者の制限運転の取組を行う市町村に対しまして支援を行ったところであります。

次に、「産業づくり」の分野についてであります。

「みやざきの未来を切り拓く多様な産業人材の育成・確保」では、若者の県内定着を促進するため、県内企業と連携して奨学金の返還支援に取り組むなど、産業人材の確保に努めたほか、県内産業のデジタル化を推進するため、D X セミナーや、階層別や高校生・大学生向けの講座の開催などを行ったところであります。

次に、「広域交通・物流ネットワークの整備・充実」では、物流の2024年問題対策といたしまして、モーダルシフトの促進や持続可能な物流構築のための啓発を展開したほか、燃料高騰によって厳しい経営環境に置かれた交通・物流事業者に対する支援などを行いました。

また、県内鉄道の維持を図るため、市町村等が実施する利用促進の取組を支援するとともに、鉄道事業者に対する要望活動を行いました。

さらに、航空ネットワークの維持・活性化を図るため、航空会社と連携した利用促進に取り組むとともに、国際線の運航支援や空港ビルの利便性向上の支援などを行ったところでございます。

次に、「経済と雇用を支える企業・産業の持続的な発展」では、フードビジネス振興のため、海外へ販路開拓を目指す事業者支援や、メディア等を活用した宮崎の食の魅力発信、WEB物産展等の開催等を行ったところであります。

また、昨年6月には産業D X サポートセンターを設置するなど、県内産業のデジタル化の推

進を図ったところであります。

次に、6ページを御覧ください。

「交流拡大・活性化に向けた魅力・情報の効果的発信」では、関係市町や大分県等と連携をして、祖母・傾・大崩ユネスコエコパークにおけるスタンプラリーや日本遺産等の現地学習会を実施するなど、情報発信や普及啓発等を通じて認知度の向上を図ったところであります。

最後に、「その他」の分野でございます。

まず、「重要施策の総合企画と総合調整」では、県総合計画審議会におきまして協議等を行い、県総合計画長期ビジョンに掲げる本県の将来像の実現に向けた4年間の実行計画（アクションプラン）を策定したところであります。

また、コロナ禍や物価高騰からの県民生活及び経済活動の本格的な回復と、さらなる活性化に向けた施策を機動的かつ継続的に展開するため、宮崎再生基金に追加積立てを行ったところであります。

そのほか、令和5年4月に本県で開催されましたG7宮崎農業大臣会合の開催の支援等に取り組んだところであります。

次に、「県境を越えた交流・連携の推進」では、全国及び九州地方知事会等を通じて各県と広域連携の取組強化を図り、県境を越えた広域的な地域課題につきまして具体的施策の検討を行ったほか、地方税財政常任委員会の委員長として、国に対して要請活動等を行いました。

次の「県民目線による行政サービスの向上」では、県政への理解促進のため積極的に情報発信を行うとともに、知事とのふれあいフォーラム等を通じて、県民の皆様の様々な意見を幅広く伺うなど、対話と協働による県政の推進を図ったところであります。

最後に、「各種統計調査の実施」であります。住宅・土地統計調査など各種統計調査を実施し、行政施策の立案等に必要な基礎資料の収集を行ったほか、統計グラフコンクールや統計出前授業の開催などにより、統計の普及啓発等を図ったところであります。

各施策の取組状況は以上でございます。

次に、7ページを御覧ください。

令和5年度の決算の状況についてであります。

総合政策部全体としては、一般会計、特別会計を合わせまして、この表の一番下の合計欄、予算額209億3,034万9,000円、支出済額188億7,334万1,239円、翌年度繰越額15億8,369万3,830円、不用額4億7,331万3,931円となります。執行率は90.2%で、翌年度への繰越額を含めると97.7%であります。

そのほか監査における指摘事項等につきましては、資料113ページに記載しております。

また、お手元の令和5年度宮崎県歳入歳出決算審査意見書につきましては、開発事業特別資金特別会計につきまして、1件の意見・留意事項がありました。

これらにつきましては、後ほど関係課長から説明いたします。

○川添主査 部長の概要説明が終了いたしました。

これより、総合政策課、広域連携課、秘書広報課、統計調査課、総合交通課、中山間・地域政策課の審査を行います。

令和5年度決算について各課の説明を求めます。

なお、委員の質疑は、執行部の説明が全て終了した後をお願いいたします。

○中村総合政策課長 総合政策課の令和5年度

予算に係る決算状況について説明いたします。

令和5年度決算特別委員会資料の7ページを御覧ください。

総合政策課は、一般会計と開発事業特別資金特別会計の2つの会計がございます。

まず、一般会計について、表の一番上の段、総合政策課の欄であります。予算額39億5,705万6,000円に對しまして、支出済額は37億9,856万4,782円、不用額は1億5,849万1,218円。執行率は96%となっております。

次に、開発事業特別資金特別会計について、表の下から2段目ではありますが、予算額1,624万7,000円に對しまして、支出済額は1,514万2,841円、不用額は110万4,159円、執行率は93.2%となっております。

次に、当課の決算事項別の明細ではありますが、8～10ページにかけて掲載しており、このうち、目の不用額が100万円以上のもの、または執行率が90%未満のものについて説明いたします。

まず、8ページの上から3行目、(目)企画総務費の不用額1,045万9,412円であります。不用額の主なものとして、節の欄の上から4つ目、共済費がありますが、これは、令和6年1月31日付で職員の給与に係る地方職員共済組合の基礎年金拠出金の負担金率が、令和5年4月1日に遡及して引き下げられたことにより、執行残が生じたものであります。

このほか、旅費、需用費、使用料及び賃借料などの不用額につきましては、当課及び県外3事務所の活動経費や事務費の執行残であります。

次に、9ページを御覧ください。

上から2行目の(目)計画調査費の不用額1億4,803万1,806円あります。この不用額の主なものは、節の欄の下から3行目、負担金・補

助及び交付金であります。

これは、説明欄の一番下、新規事業の「宮崎県LPガス料金負担軽減」において、物価高騰の影響を軽減するため、LPガス使用料を値引きするための支援を行いました。申請が見込んでいた件数を下回ったことによるものであります。

次に、10ページを御覧ください。

開発事業特別資金特別会計の不用額110万4,159円あります。この不用額の主なものは、下から4行目、(目)他会計繰出金であります。これは、この繰出金を財源としております。環境森林部、商工観光労働部及び農政水産部が所管する事業費が、所要見込額を下回ったことによるものであります。

次に、特別会計の歳入決算について説明いたします。

11ページを御覧ください。

これは、歳入歳出決算書より抜粋したものであります。

開発事業特別資金特別会計について、歳入の表の一番下、歳入合計であります。調定額1,546万2,793円に對しまして、収入済額は同額であり、収入未済額はゼロ円となっております。

特別会計の歳入決算は以上でございます。

続きまして、令和5年度の主要施策の成果について説明いたします。

12ページを御覧ください。

その他といたしまして、(1)重要施策の総合企画と総合調整であります。

「総合計画等推進」といたしまして、総合計画審議会の外部評価等による政策評価をはじめ、県民意識調査、新たなアクションプランの策定などを実施したほか、連携協定を締結している

神戸市との交流事業などに取り組んだところがあります。

次に、「地産地消県民運動促進」では、ショッピングセンター等県内5か所での企画展、「ジモ・ミヤ・ラブ」のキャッチフレーズを活用した地産地消の推進やホームページ等での情報発信を行ったところがあります。

13ページを御覧ください。

「宮崎再生基金積立金」では、コロナ禍や物価高騰等からの県民生活及び経済行動の本格的な回復と、さらなる活性化に向けた施策を機動的かつ継続的に展開するため、追加の基金積立を行ったところがあります。

次に、「G7宮崎農業大臣会合開催支援」では、令和5年4月に開催されましたG7宮崎農業大臣会合の成功に向け、国や宮崎市とも連携しながら、会場展示や歓迎レセプション等のおもてなし行事のほか、広報・PRによる機運醸成等に取り組んだところがあります。

次に、新規事業「宮崎県LPガス料金負担軽減」では、物価高騰に伴うLPガス使用料の上昇により影響を受けている消費者を対象に、LPガス販売事業者を通じた使用料の値引きを行うことにより、負担軽減を図ったところがあります。

主要施策の成果につきましては以上であります。

最後に、15ページを御覧ください。

令和5年度宮崎県決算審査意見書について説明いたします。

これは、決算審査意見書より抜粋したものでありますが、開発事業特別資金特別会計について、一番下の意見・留意事項等といたしまして、「新エネルギーの普及・促進に向けて事業を着

実に推進するため、引き続き資金の有効活用が望まれる」という意見であります。

当資金は、九州電力からの株式配当を原資に、当面は、新エネルギーの分野を中心に使用することとしており、毎年度、県開発事業特別資金審議会において審議していただいた上で、活用事業を決定しているところがあります。

今後とも審議会の意見等を踏まえながら、引き続き、資金の有効活用に取り組んでまいります。

最後に、監査における指摘事項につきましては、特に報告すべき事項はございません。

**○川越広域連携課長** 広域連携課の令和5年度予算における決算状況について御説明いたします。

令和5年度決算特別委員会資料7ページを御覧ください。

広域連携課は、表の上から2段目であります。

予算額4,491万3,000円に対しまして、支出済額4,395万2,149円、不用額は96万851円、執行率は97.9%となっております。

次に、16ページを御覧ください。

当課においては、目の不用額が100万円以上のもの及び執行率90%未満のものはございません。

次に、令和5年度の主要施策の成果について御説明いたします。

17ページを御覧ください。

その他の(2)県境を越えた交流・連携の推進であります。

まず、「全国、九州地方知事会」につきましては、全国知事会等を通じた活動として、地方税財源の確保・充実など本県及び全国の実情を踏まえた提言書の取りまとめや、政府・与党に対する要望活動等を行ったところがあります。

また、九州地方知事会や九州地域戦略会議を通じた活動として、「九州はひとつ」の理念の下、各県に共通する課題についての議論や国への要望活動、官民が一体となった九州独自の発展に向けた具体的な施策の検討・推進を行ったところであります。

18ページを御覧ください。

「地方分権促進」では、県境を越えた課題に対応するため、東九州4県の官民で組織する東九州軸推進機構など、広域連携を推進するための各種協議会等において、講演会の開催や国への提言・要望活動等を行ったところであります。

主要施策の成果につきましては以上であります。

最後に、監査における指摘事項につきましては、特に報告すべき事項はございません。

○伊東秘書広報課長 秘書広報課の令和5年度予算に係る決算状況等について御説明いたします。

資料7ページをお願いいたします。

表の上から3段目の秘書広報課の欄を御覧ください。

予算額5億1,733万1,000円に対しまして、支出済額が5億1,235万6,930円、不用額が497万4,070円であり、執行率は99%となっております。

次に、20ページをお願いいたします。

当課の決算事項別の明細は、20～21ページに掲載しております。

目の不用額が100万円以上のもの、または執行率が90%未満のものについて御説明いたします。

20ページの上から3行目、(目)一般管理費の不用額323万8,595円でございます。この不用額の主なものは、中ほどの行の旅費の欄132万9,493

円でございます。これは、知事・副知事の県外出張の実績が見込みより少なくなったことなどによる執行残でございます。

次に、21ページをお願いいたします。

(目)広報費の不用額173万5,475円でございます。この不用額の主なものは、中ほどの行の委託料の欄47万8,512円でございます。これは、主に定例記者会見に関する手話通訳、字幕配信委託契約の執行額が見込みより少なくなったことによる執行残でございます。

決算事項の説明は以上であります。

続きまして、令和5年度の主要施策の成果について御説明いたします。

22ページをお願いいたします。

その他の(3)県民目線による行政サービスの向上についてでございます。

まず、表の中の「広報活動」につきましては、主な実績内容等の欄に記載しております、広報紙「県広報みやざき」を年6回発行、新聞広報の「県政けいじばん」を年24回掲載、テレビ・ラジオ放送として、「おしえて!みやざき」などの県政番組を放送したほか、県ホームページやSNS、パブリシティ活動を通じて、様々な情報発信を行ったところでございます。

また、広報の専門家と連携した広報力の強化や研修等による職員の広報マインドの醸成、スキルの向上に努めました。

さらに、令和5年度からSNSを活用した県政情報発信として、各媒体の特性に合わせた動画配信による宮崎の魅力発信にも取り組んだところでございます。

今後は、各種広報媒体の一層の充実や、SNSを活用した県ホームページ等の既存広報媒体への誘導などを行い、県政情報を幅広い方々に

向け、そして、的確・タイムリーに提供する効果的な広報を図るとともに、研修等を通じ、県職員の広報力強化に努め、伝わる広報の実現を目指してまいります。

次に、23ページをお願いいたします。

表の中、「広聴活動」でございます。

まず、「知事とのふれあいフォーラム」を10回開催し、知事が県民の皆様との意見交換を行うとともに、県職員による出前講座を74回開催し、地域の方々からの希望に応じて、職員が各地に出向き、県が取り組む事業等の説明を行いました。

さらに、「県民の声」として、専用のはがきや電話、メールなどで、153件の御意見をいただいたところでございます。

これらの取組によりまして、県民の皆様からの様々な御意見を幅広く伺うよう努めたところでございます。

今後も引き続き、対話と協働による県政の推進を図ってまいりたいと考えております。

主要施策の成果につきましては以上でございます。

最後に、監査委員の決算審査意見書に関しましては、特に報告すべき事項はございません。

**○伊福統計調査課長** 令和5年度決算特別委員会資料7ページを御覧ください。

統計調査課は、上から4段目でございます。

予算額2億7,940万円に対しまして、支出済額は2億6,907万130円、不用額は1,032万9,870円、執行率96.3%となっております。

当課の決算事項別の明細は、25～27ページに掲載しております。

このうち、目の不用額が100万円以上のもの、または執行率が90%未満のものについて御説明

いたします。

25ページを御覧ください。

3行目の(目)統計調査総務費の不用額257万8,515円でございます。不用額の主な理由といたしましては、職員の育児休業及び部分休業の活用により、執行見込額を下回ったことに伴う執行残でございます。

26ページを御覧ください。

1行目の(目)委託統計費の不用額722万7,366円でございます。不用額の主なものといたしましては、一番下の負担金・補助及び交付金276万3,932円でございますが、各種統計調査における市町村交付金の額が確定したことに伴う執行残でございます。

27ページを御覧ください。

1行目の(目)県統計費でございますが、執行率が85.2%となっております。不用額の主なものといたしましては、県単独で実施している統計普及啓発事業等における事務費の執行残や、現住人口統計調査における市町村交付金の額が確定したことに伴う執行残でございます。

続きまして、令和5年度の主要施策の成果について御説明いたします。

28ページを御覧ください。

その他(県政一般)の(4)各種統計調査の実施についてでございます。

まず、「住宅・土地統計調査」につきましては、住宅及び住宅以外で人が居住する建物に関する実態を明らかにするために、2万8,583世帯を対象に調査を実施したところであります。

調査結果につきましては、国の集計結果の公表に合わせて、順次、本県関係分の統計情報を分析し、住生活関連諸施策の基礎資料として活用を図ってまいりたいと考えております。

29ページを御覧ください。

次に、「漁業センサス（5年周期調査）」につきましては、漁業の生産構造及び就業構造等を明らかにするために、812経営体を対象に調査を実施したところであります。

調査結果につきましては、国の集計結果の公表に合わせて、順次、本県関係分の統計情報を分析し、水産行政諸施策の基礎資料として活用を図ってまいりたいと考えております。

最後に、「県民共有・確かな統計基盤づくり推進」につきましては、統計グラフコンクールや親子を対象とした統計グラフ教室、統計出前授業等を実施することにより、統計の普及啓発や統計教育の推進等を図ったところでございます。

今後とも各種統計調査を適切に実施し、基礎資料の収集を行うほか、県民の統計に対する理解・認識を広げてまいります。

主要施策の成果については以上でございます。

最後に、監査委員の決算審査意見書に関しましては、特に報告すべき事項はございません。

**○河村総合交通課長** 総合交通課の令和5年度予算に係る決算状況等について御説明いたします。

資料7ページ目を御覧ください。

総合交通課は、上から5段目の欄となっております。

総合交通課、予算額としては28億4,006万6,000円に対しまして、支出済額が26億4,551万4,156円、翌年度繰越額が6,812万4,000円、不用額が1億2,642万7,844円となっております。執行率は93.1%でございます。

また、すぐ上の括弧に記載をしております数字については、翌年度繰越額を含めた執行率でございます。95.5%という形になっておりま

す。

当課の決算事項別の明細については、31～41ページとなっております。このうち目の執行残が100万円以上のものについて御説明いたします。

32ページ目を御覧ください。

(目) 計画調査費につきましては、不用額が1億2,586万4,682円でございます。この不用額の主な内容についてですけれども、節の欄の下から2行目、負担金・補助及び交付金1億2,485万2,570円でございます。

この不用額の理由につきましては、主に地域交通再生・活性化におきまして、免許返納者等へのプレミアム付きタクシー回数券の利用実績が想定の4割程度となり、見込みを下回ったこと等によるもののほか、「みやぎの空」航空ネットワーク維持・活性化」におきまして、ソウル線の再開が年度途中の9月末からとなったことや、台北線が年度内に再開しなかったことなどによりまして、県民へのパスポート取得支援などの事業実績が想定より下回ったことなどによるものでございます。

決算事項の説明は以上でございます。

続きまして、令和5年度の主要施策の成果について御説明をいたします。

33ページを御覧ください。

まず、くらしづくりの1の(2)持続可能な地域交通網の構築についてでございます。

まず、「地方バス路線等運行維持対策」につきましては、バス事業者に対しまして、国と協調して地域間幹線系統に係る運行費等を補助するとともに、市町村等に対しまして、廃止後の代替バスである広域的バス路線の運行費を補助するなど、地域の交通手段の確保に取り組んだと

ころでございます。

また、併せまして、地域間幹線系統等を利用実態に即した運行形態に転換するため、転換を図るバス事業者等に対しまして、小型車両の購入費等を補助したところでございます。

続きまして、34ページを御覧ください。

次に、新規事業「地域交通再生・活性化」につきましては、高齢者の交通機関の利用を支援するため、バス事業者による高齢者向け企画乗車券（シニアパス）の造成や、免許返納者等へのプレミアム付きタクシー回数券の発行を支援するとともに、タクシー運転士の確保のため、普通二種免許の取得に係る教習費用の補助を実施したところでございます。

次に、「持続可能な地域交通ネットワーク構築」につきましては、市町村が取り組むデマンド交通システムの導入や地域公共交通計画の策定を支援することにより、地域の生活を支えるバス路線等の維持に向けた取組を推進したところでございます。

次に、新規事業「地域交通DX推進」につきましては、「宮交のるーと」といった路線バスのAIデマンド化に向けた実証を支援したほか、Maasに係るシステム運営費などについて支援を実施したところでございます。

続きまして、36ページを御覧ください。

施策の成果等と今後の方向性についてでございますけれども、燃料高騰や運転士不足等の影響によりまして、バスを取り巻く環境は依然として厳しい状況にありますけれども、運行費の補助によりまして、路線の維持が図られ、新型コロナで大きく利用者数が減少しておりましたが回復傾向にありますことから、引き続き、市町村やバス事業者と連携いたしまして、利用促

進に取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、37ページを御覧ください。

産業づくりの1の(2)広域交通・物流ネットワークの整備・充実についてでございます。

まず1つ目、「広域物流網利用促進」につきましては、県内の港や貨物駅への荷寄せを支援いたしまして、本県広域物流網の利用促進への取組を進めたところでございます。

続きまして、38ページ目を御覧ください。

まず上段ですが、改善事業「長距離フェリー下り荷確保対策強化」につきましては、新規利用等に対する割引キャンペーンですとか、ドライバー等への食事クーポン配布など、運行事業者が実施する下り荷確保の取組に対して支援を実施したところでございます。

次の欄、新規事業「物流の2024年問題」に向けた物流効率化対策」につきましては、トラックドライバーの時間外労働時間の制限による輸送力低下に備えるため、海上輸送等へのモダリティシフトの促進や、運送事業者、荷主、消費者などの意識啓発を図るようCM放送するなど、物流網の安定的な維持に向けた取組を実施したところでございます。

続きまして、39ページ目を御覧ください。

上段ですが、「船旅の新たな魅力開発・発信支援」につきましては、新船効果を最大限に発揮するため、運行事業者が実施する船上イベントや、情報発信などへの支援を実施したところでございます。

次の段、「交通・物流事業者燃料高騰等対策」につきましては、県内の交通・物流事業者の経営安定化を図るため、燃料費高騰等の対策としての支援を実施したところでございます。

次に、下段の「みやぎきの地域鉄道利用促進

強化」につきましては、JR日南線及び吉都線の各利用促進団体等が実施する取組や、日南線の観光列車であります「海幸山幸」の平日の臨時運行を利用する団体等に対して、支援を実施したところでございます。

続きまして、40ページ目を御覧ください。

上段ですが、新規事業「官民連携鉄道利用支援」につきましては、こちらもJR日南線及び吉都線の各種利用団体に対しまして、イベントと連携をした取組ですとか、通勤利用者の増に向けた取組に要する費用を補助したところでございます。

次に、下段の「みやぎきの空」航空ネットワーク維持・活性化」につきましては、航空会社等と連携をいたしまして、既存路線の利用促進等に取り組みましたとともに、国際線の再開に向けた働きかけ等を実施したところでございまして、昨年9月から、令和2年3月以来となる国際定期便、「宮崎—ソウル線」が再開されたところでございます。

最後に、41ページ目でございます。

施策の成果等と今後の方向性について、交通機関ごとに説明をさせていただきたいと思っております。

まず、①フェリーにつきましては、社会・経済活動の正常化、「物流の2024年問題」への対応に伴うモーダルシフトの流れもございまして、貨物量については前年度比で113.2%、旅客数も131.1%となったところでございまして、今後も引き続き、関係機関と連携しながら利用促進に取り組んでいきたいと考えております。

また、②鉄道につきましては、沿線自治体やJR九州と連携した利用促進等の取組によりまして、路線の維持が図られており、新型コロナ

で大きく減少した利用者数についても回復傾向にあるところでございますが、依然としてコロナ禍前の水準までは回復していないことから、引き続き、関係者と連携いたしまして利用促進、加えて要望活動に取り組んでいきたいと考えております。

最後に、③宮崎空港発着の航空路線につきましては、利用促進を航空会社等と連携して取り組んだほか、ソウル線の再開等によりまして、利用者数は前年度比で119.4%の約302万人となっております。今後も引き続き、関係機関と連携しながら利用促進を図っていききたいと思っております。

主要施策の成果の説明は以上でございます。

また最後になりますが、監査委員の決算審査意見書に関しまして、特に報告すべき事項はございません。

**○濱川中山間・地域政策課長** 中山間・地域政策課の令和5年度予算に係る決算状況等について御説明いたします。

資料7ページをお願いいたします。

上から6段目の中山間・地域政策課の欄でございます。

予算額7億9,577万7,000円に対しまして、支出済額が6億9,179万6,068円、不用額が1億398万932円となりまして、執行率は86.9%となっております。

42ページを御覧ください。

当課の決算事項別の明細は、42～43ページに記載しておりますが、このうち目の執行残が100万円以上のもの、執行率が90%未満のものについて御説明いたします。

43ページを御覧ください。

(目) 計画調査費の不用額1億324万5,472円

であります。この不用額の主なものは、表の下から3行目の欄、負担金・補助及び交付金の不用額9,585万5,919円であります。これは主に、移住支援金を支給する、「わくわくひなた暮らし実現応援事業」について、補助事業主体である市町村の事業費確定等に伴う執行残であります。

次にその2つ上、委託料の不用額280万1,780円あります。これは、ワーケーション受入れ市町村と企業とのマッチング委託において、マッチング件数が見込みを下回ったことなどによる執行残であります。

決算事項の説明は以上でございます。

続きまして、令和5年度の主要施策の成果について御説明いたします。

資料の44ページを御覧ください。

くらしづくりの1、安心して快適に暮らせる社会づくりの(4)持続可能な中山間地域づくりについてであります。

まず、「特定地域づくり事業協同組合設立準備支援」では、特定地域づくり事業協同組合の設立を検討する延岡市、都農町、五ヶ瀬町に対し、県外視察や域内調査に係る経費の補助を行ったところであります。

次に、45ページを御覧ください。

「地域の力で実現する持続可能な中山間地域づくり推進」では、地域の将来人口等を推計できる「ひなたまちづくり応援シート」を活用し、都城市と木城町で今後の課題を話し合うワークショップを開催したほか、小林市の団体に対して地域住民の活動拠点となる施設の整備を支援したところであります。

次に、「集落活動支援・交流促進」では、集落活動の維持・活性化に外部の人材を活用したい集落と、ボランティア活動を通じて集落を応援

したい中山間盛り上げ隊とのマッチングを行うサイトを構築したほか、合計17回、延べ62人の隊員を集落に派遣し、集落と隊員との交流連携を図ったところであります。

次に、46ページを御覧ください。

「地域運営組織」形成促進」では、小林市、串間市、椎葉村の3つのモデル地域において、外部専門家による地域運営組織の形成支援を行ったほか、小林市に対して、組織の立ち上げ準備等を行う人材の人件費などに対して補助を行ったところであります。

3つ目の、「未来へ駆ける市町村地域づくり総合支援」では、都城市など14市町村に対し、単独または複数の市町村が連携して行う地域づくりの取組を支援したところであります。

次に、47ページを御覧ください。

「宮崎ひなた暮らし移住・定住促進」では、宮崎ひなた暮らしUIJターセンタを県内外の4か所に設置し、移住相談員による対応や情報発信を行うとともに、市町村が行う受入体制充実の取組に対して支援を行い、昨年度は1,877世帯の移住につながったところであります。

次の、「みやざきの魅力体感・つながり創出」では、サーフィンや神楽など本県ならではの魅力とリモートワークを組み合わせたお試し滞在を実施したほか、首都圏において、起業と就職をテーマとする若者対象のトークイベントを開催したところでございます。

次に、48ページを御覧ください。

「わくわくひなた暮らし実現応援」は、三大都市圏等からの移住者を対象に、市町村を通じて移住支援金を支給するもので、宮崎市ほか19市町村で248件を交付したところであります。

次の、「ワーケーションを通じた関係人口創出・拡大」では、ワーケーションを通じた都市部の企業と県内市町村とのマッチング支援のほか、宿泊事業者や市町村職員などの実務者向けの研究会などを実施したところであります。

今後とも、市町村や地域の主体的な取組を支援し、中山間地域における日常生活に必要な機能の維持・確保に取り組むとともに、市町村における移住者受入れ環境整備の支援や、都市部等との関係人口の創出・拡大に取り組んでまいります。

次に、50ページを御覧ください。

産業づくりの3、活発な観光・交流による活力の維持・創出の(1)交流拡大・活性化に向けた魅力・情報の効果的発信についてであります。

「次世代へつなぐ祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク普及啓発」では、当該地域の保全や利活用を図るため、環境学習プログラムの構想を作成したほか、周遊を促進するデジタルスタンプラリーを実施しました。

51ページを御覧ください。

「広域連携強化地域づくり推進」では、市町村間の連携による地域振興の取組を支援するため、霧島ジオパークと日向・東臼杵の2地域でワーキンググループを実施したほか、ユネスコエコパークや日本遺産など、地域資源ブランドの価値や魅力を伝える児童生徒向け現地学習会等を行ったところであります。

主要施策の成果の説明は以上であります。

最後に、監査委員の決算審査意見書に関しまして、特に報告すべき事項はございません。

○川添主査 説明が終了いたしました。

委員の皆様から質疑はございませんか。

○黒岩委員 資料8ページの決算のところにお

際費が上がっております。秘書広報課のほうは知事と副知事の分だろうと思っておりますが、こちらで計上されている交際費というのは、どなたが対象なんでしょうか。

○中村総合政策課長 交際費につきましては、部長や次長等の名刺代と、同様に県外事務所の名刺代等に充てさせていただいております。

○黒岩委員 飯じゃなくて、名刺ですかね。これは全庁対象ということなんでしょうか。

○中村総合政策課長 これは、総合政策部の部長の名刺ということになっております。

○黒岩委員 ここで聞くのもあれなんですけれども、全庁的に部長以上の名刺というのは、こういうふうになっているのでしょうか。

○中村総合政策課長 基本的に、部長の名刺代につきましては、こういった交際費から支出をさせていただいております。

○岩切委員 多方面の説明なので焦点を絞りにくいんですけども、令和5年度の特徴的な取組として、G7宮崎農業大臣会合がありました。随分以前のような感じがするんですが、G7宮崎農業大臣会合を企画いただいて、1年半経過して、農政部門でそれなりの効果があり、動きが続いているとは思いますが。

農政分野以外のところで、諸外国から大臣が来られたということで、宮崎県の能力というか、そういったものは何かに生かされているかを少し教えてもらえませんか。

○中村総合政策課長 G7宮崎農業大臣会合の成果といたしましては、委員御指摘のとおり、農業大臣会合ですので、農業の持続的な発展ということで、象徴的なものとして、生産性向上と持続可能性の両立という「宮崎アクション」の採択ということがありました。それに合わせ

て人材育成とか、MICE誘致ということにも様々な効果を生んでいるのかなと考えております。

まず、人材育成という面では、高校生が実際の会合でスピーチをされて、提言を行うというような取組もされましたし、実際に持続的な農業に取り組むということで、将来本県の農業を担う人材として、非常に効果があったのではないかと考えているところです。

それから、その後の大きな国際会議というものでは、それほどまだ成果が出ていないところもあるかもしれませんが、国内外に宮崎県の魅力というものを発信いたしまして、海外のプレスにも宮崎県の情報を発信していただきました。台湾線であるとか、それから韓国との直行便なんかも、これから増便なども図られていきますので、そういったところで宮崎県の魅力をますます発信していくことができると考えているところです。

**○岩切委員** 大きな会議を成功させた、その前後の様々なイベントも、極めて宮崎県の魅力を発信するのに十分な取組があったと思うんですけども、1年半の間は、県人会とかは印象に残るんですが、それ以外のところがあまり印象がなかったものですから、今お話があったように、この実績を国際会議の誘致とかに生かせるといいなと感じておりました。ぜひ御尽力いただければと思います。

その下にあります、LPガスの料金負担についてです。当時、都市ガスも含めて物価高、燃油高という状況であったんですが、LPガス料金負担軽減をやったんですけども、あまり申請がなかったというような話がありました。それは結局、県内のLPガス利用者世帯に軽減策が

届かなかったという理解でよろしいでしょうか。

**○中村総合政策課長** このLPガスの料金の負担軽減事業につきましては、基本的に使用料から1世帯当たり2,000円を値引きするという制度設計にしております。この2,000円というのが、おおむね一月の基本料金に該当するぐらいの額でございます。実際に今回の制度設計に当たって、対象とする消費者が約32万戸ということでございます。これは県内のLPガス協会のまとめのもと、販売店ごとに契約件数を積み上げたものでございまして、我々としては、あくまでも契約ベースで漏れないようにということで、最大値で予算を計上したわけでございます。実際の実績としましては約25万件でございます。約7万件が申請がなかったということになってございます。

これは、実際1か月の料金が2,000円に満たない、2,000円を下回るようなケースがほとんどで、実際に契約はしているけれども、ほとんど利用の実態がないとか、お住まいじゃなかったり、転居していたり、あるいは親元に生活のベースがあったり、そういった様々なケースが想定されると思っており、そういったケースが20%ほどあったのかなと、我々としては考えております。基本的にはLPガス協会の大変な御協力をいただきまして、ほとんどの必要な利用者には支援が届いたものと考えているところでございます。

**○岩切委員** 必要とするところには届いたという理解をさせていただきたいと思います。

**○黒岩委員** 先ほどの交際費のところ、重黒木部長にお伺いしたいんですけども、例えば、知事や副知事とともに部長も会合に出て、パーティーで負担金とか出た場合、部長分のお金と

というのはポケットマネーで出されていらっしやるんでしょうか。

○重黒木総合政策部長 ケースバイケースございまして、公的な行事で予算措置されているものについては、予算から出す場合もございまして。

一方で、予算措置がないものについては、ポケットマネーで出すということもございまして。

○黒岩委員 そういったところもしっかり予算で措置すべきではないかなと思っています。全庁的に交際費を幾分か置くといったものも、職員の働き方改革とか、いろいろな面で必要ではないかと思っておりますので、これは要望なんですけれども、他県の例も調べていただいて、しっかりと措置していただきたいと思っております。

○重黒木総合政策部長 事例等も調べて適切な対応を取ってまいりたいと思っております。

○坂本委員 資料34ページにあります「地域交通再生・活性化」について、当初の予算の半分以下が決算ということになっておりますけれども、これは高齢者向けのバス乗車券、それからプレミアム付きタクシー回数券の利用が、見込んだよりも少なかったということによろしいでしょうか。

○河村総合交通課長 御指摘のとおりでございます。詳細を御説明させていただきますと、まず、プレミアム付きタクシー回数券の見込みとの乖離という点でございます。背景から説明させていただくと、もともと観光の部局で観光向けのタクシーチケットの造成を過去実施しておりまして、そこはかなり同じ程度の規模で基本的には完売するような形で行ってまいりました。

そういった数字と、もともとの免許返納者、あるいは制限運転を宣誓した方——体調が悪いときに運転しませんよといったことを宣言して

いただいた方——向けに、こういったプレミアム付きのタクシーチケットを販売させていただくというような事業になっております。

具体的には、直近の免許返納者数、あるいは制限運転者の宣誓者数を考慮いたしまして、3万セットの予算措置しておりました。こちらが5枚つづりですので、合計で15万枚のチケットを確保できる予算措置をさせていただきました。

実際の利用につきましては、5万6,169枚となっております。大体37.4%です。4割弱という形になっております。

執行残の理由といたしましては、6月補正で措置をさせていただきました。年度後半の10月からの販売開始となりました。そういったところの期間の短さに加えまして、やはり周知不足というところも大きな課題であったと考えております。

また、バス利用促進協議会で県民アンケートを取った際には、バス利用をしない理由としまして、家族等の送迎というのも一定数ありまして、実際に免許返納後に家族の送迎というのも一定数利用されている方が多いのかなとは思っております。

実際、今年度も事業を実施しております。月ベースの売上げは徐々に増加傾向にはございます。今年度の直近でございますと、1万4,000枚ほど月間の利用実績があると聞いておりますので、徐々に認知はされていると思っております。引き続き制度自体の認知を図るため、もちろん免許返納の窓口でもお伝えさせていただいておりますし、どちらかというが高齢者向けですので、新聞等での広告等もやっております。そういった認知の向上が一つの課題ではないかと考えております。

○坂本委員 今おっしゃった15万枚で約5

万6,000枚利用ということは、確認ですけれども、実際にタクシーに乗って使われたのが5万6,000枚なのか。もしくは購入されたのが5万6,000枚なのか、いずれでしょうか。

○河村総合交通課長 実際に利用された利用実績ということになります。

○坂本委員 私もプレミアム付きタクシー回数券を拝見したんですけれども、非常にお得で、免許返納者の足を確保していくということだけじゃなくて、今後高齢者の方たちもタクシー利用することの定着につながるのかなと思いましたが、一方で回数券自体の使いにくさというのを少し感じました。

というのが、5枚つづりで、5枚とも同じ会社で使わなきゃいけないという縛りがあったんですね。いろいろなタクシー会社がありますし、地域によっては、使えなかったり、すぐ来てくれないということで、2～3社から選んで乗られる高齢者の方もいらっしゃいます。県で出した回数券だったので、どこの会社でも使えるというものにしてあげれば、かなり使い勝手がよかったという声を伺ったところです。

今後の施策の中で、このタクシー利用についても触れられていますので、こういう企画をなさるときに、高齢者の方たちが使われることを想定して、より使いやすいものを作っていたきたいなと思いました。

○河村総合交通課長 御指摘ごもっともだと思います。

具体的な数字のデータがあるわけではないのですが、高齢者の方に向けては、ある程度特定のタクシー事業者の方を電話でお呼びするというケースも多いのではないかと考えておりますけれども、確かに御指摘の点についてはごもっ

ともなところではございます。

タクシー協会の中の会社ごとの精算という事務手続の煩雑さというの、仮に共通にしたときには発生するとも聞いておまして、その手続が煩雑になるところとの比較考慮も必要ではないかと考えているところです。

○坂本委員 続いて、「地域交通DX推進」についてですが、これは私どもで調査に行かせていただいた、宮崎交通がなさっている南宮崎駅周辺の乗り合いのデマンドバスのことと理解していいですか。

○河村総合交通課長 御指摘のとおりです。

○坂本委員 まだ実証の途中経過かもしれませんが、今後の見通しはいかがでしょうか

○河村総合交通課長 宮崎交通といろいろな意見交換する中では、やはり認知度の低さを課題認識として持たれておりました。

実際、月間の利用実績でいいますと、7月で455名となっております。4月末から無料期間を設けておまして、そこでかなりの利用実績もあったと聞いておりますので、知ってもらって、実際使ってもらおうというところについては、一定の効果があったと思います。年度後半については数字としては伸びていくのではないかなと考えているところです。

○坂本委員 乗り合いという意味で考えたときに、宮崎市内だけですかね、タクシーのアプリケーションが出ていて、かなり便利なんです。

宮崎交通は、新たに独自のアプリケーションを作ってやろうとなさっていて、車両もそれに合わせて新しく購入なさっているんですけれども、むしろ一般のタクシーアプリにいいのが出ているので、そういったことも活用してやったほうが現実的ではないかなと、すごく感じてい

ます。

おっしゃったように、知名度がない、認知度が低いという中で、むしろ一般アプリケーションを使って、その中に組み込んでいくということも、今後検討していただいたほうが、より利用につながるのではないかなと感じたものから、提案として申し上げます。

**○河村総合交通課長** 「のるーと」というサービス自体は、宮崎県以外でも実は提供されています。

一方、経路検索から実際に同じサービスで、多様なモードを予約・決済できるというところが利用者にとっては利便性としては高いものになると思いますので、そこは継続的に検討はしていきたいと思っておりますが、足元では九州MaaSのアプリ、「my route」において目指しているところはまさにそういったところではありますので、実践可能性を含めて御指摘は受け止めたいと思っております。

**○黒岩委員** 資料22ページの「広報誌「県広報みやざき」の発行」についてなんですけれども、この配布方法についてはどうされているのか、教えていただきたいと思っております。

**○須波広報戦略室長** 基本的には、市町村を通じて自治会を経由して配布するものが全体の66%ほどを占めておまして、それ以外にもコンビニエンスストアだったり、広報紙を置いていただくような場所に設置するという形で、自由に取ってもらうという形もとっております。あと、県ホームページに掲載しておりますので、誰でもネットから見ていただけるという環境も整備しているところです。

**○黒岩委員** 自治会加入率が非常に下がりつつあるんですけれども、なかなか全世帯に行き届

いていないのではないかなと思っておりますが、今後やり方を変えるとか、紙での配布をやめるとか、何かそういう検討はされていらっしゃるでしょうか。

**○須波広報戦略室長** おっしゃるとおり、自治会の加入率も減少傾向にありますので、年々市町村を経由した配布数というのも毎年微減しているという状況があります。

自治会に入っていない方も含めて、広く県政情報を届けるというところを創意工夫していくというのは、委員御指摘のとおりであります。ただ、やはり市町村の広報紙の配布とセットで行っているというところもございまして、現状は26市町村とも自治会経由というところを主たる配布の手段としてとっております。現状としては、やはりそこをメインに、それ以外の方にいかに届けるかというところは、創意工夫しながらということでも取り組んでまいりたいと思っております。

**○黒岩委員** 絶えず研究検証のほう、よろしくお願ひしたいと思っております。

**○丸山委員** 総合交通課にお伺ひします。

まず、タクシーのことについてお伺ひしたいんですが、コロナ禍でタクシーの運転手はかなり少なくなっていて、そういう意味でタクシー運転手の確保対策事業とかをやっていただいているところです。

また、令和前と比べて、かなりタクシーが少ないというのが、どこの地域もあるものですから、コロナ禍前と令和5年度で、タクシーの稼働率、運転者率を含めて、どこまで回復したと理解していればいいでしょうか。

**○河村総合交通課長** 令和5年度のデータがありませんので、手元にあるデータで御説明させ

ていただきますと、令和4年度のタクシーの輸送回数は約498万回となっております。コロナ禍前の令和元年度ですと、約700万回とになっておりますので、数字としてはかなり減少している状況です。

運転士不足についても、事業者からお声をいただいているところでございまして、やはり会社が所有しているタクシーそのものを全て動かさきれていないという状況も聞いてはいるところでございます。

**○丸山委員** 今後、高齢者向けの足であったり、観光の向けの足の確保としては、宮崎県にとっては非常に重要なファクターでもあります。これはタクシーだけではなくて、バスもそうだと思います。

バスのほうも運転士不足と言われていて、路線の維持もなかなか厳しいという話もあるものですから、令和5年度に当たって、宮崎県としてはもう少ししっかりやるべきだったのに、しっかり活用されていない、成果が出ていないような気がするんですが、そのような令和5年度の検証については、どのように考えていらっしゃるのでしょうか。

**○河村総合交通課長** プレミアム付きタクシー回数券だけを捉えてみると、供給不足という要因よりかは、どちらかというところ、そもそもの制度の認知ですとか、使い勝手の御指摘もございましたけれども、そういったところの要因が強いのではないかと考えています。

さらに、運転士不足については、バス事業者も同様に不足感はいただいておりますけれども、我々としても運転士確保のための資格取得の支援をさせていただいているところでございます。しかしながら、まだ不足感は否めないの、引

き続き支援は実施していきたいと考えているところでございます。

**○丸山委員** あと、「物流の2024年問題」に向けてまして、トラックからモーダルシフトという形で、令和5年度に実施されているんですが、37ページを見ると10件が鉄道とか海上にシフトしたと書いてありました。この実績は想定以上に多かったのか少なかったのか、どう理解すればよろしいでしょうか。

**○河村総合交通課長** 申請ベースですと、件数としては10件となっております、\*台数ベースですと約1,300台ほどの台数に対して支援の対象となったという形でございます。

少し不用も出ておるところですけれども、基本的に、全ての事業者事前に事業計画を出していただいて、複数の事業者が年度当初に見込んでいた台数が確保できなかったというところ、予定どおりのシフトができなかったというところは聞いております。そこについては少しまだ陸上輸送が優勢であったのかなとは思っていますが、おおむね申請いただいたところについては支援を活用いただいたと認識しております。

**○丸山委員** 資料38ページの長距離フェリー下り荷確保対策強化についてなんですけれども、これによって割引キャンペーンとかドライバーの食事クーポンが出ているんです。これをする事で助かったのは事業者と見ていいのか、それともカーフェリー会社にも恩恵があったと思っっているのか、分かりづらいのでもう少し説明していただければありがたいと思っています。

**○河村総合交通課長** この事業の流れとしては、令和5年度につきましては、宮崎カーフェリー

※58ページに訂正発言あり

に支援させていただいて、実際に販売する商品の中で割引キャンペーン等を実施したというような流れになっています。

誰に利益があったかは、非常に言い方が難しいですけれども、当然ながら価格というのは、料金やニーズに応じてカーフェリーサイドで決めることになります。実際にユーザーへの割引に効いておりますので、便益を得たという点でいいますと、利用者と考えてよろしいかと思えます。

**○丸山委員** カーフェリーの下り荷対策というのは、永遠の課題みたいな感じでやっているんですが、これで本当にいい結果が出たと感じていらっしゃるのかというのを改めてお伺いしたいと思っています。

**○河村総合交通課長** この下り荷の支援につきましては、従前の常任委員会でも御説明さしあげたところですが、実際の下り荷の増加に対してですが、割引キャンペーンは延べ5,742台としております。純増分として約2,000台弱の支援結果となっていて、従前からの増加分でいいますと、約6割ぐらいがこのキャンペーン利用割引施策を活用していただいております。下り荷の増加に対してはかなり効果があったとは思っています。

さらに、構造的な問題として、どうしても下り荷がロットがある程度のまとまった量がないというところは、かなり課題としてはございます。共同配送を含めてなかなか解決が難しい問題ではありますので、引き続き研究が必要かなとは思っています。

**○坂本委員** 続けて、資料40ページの宮崎空港の利用者数のところを伺います。

コロナ禍前に戻りつつあるという状況で御説

明いただきましたけれども、利用者数は、直近の月別でどのように把握なさっていますか。

**○河村総合交通課長** 月別ですね。月別については……。

**○坂本委員** では先に、宮崎空港の利用者については、キャンプや観光で来られるというイメージを受け取っていたんですけれども、実際空港に行ってみると、年末年始、それからお盆の時期の帰省の時期が結構多いなというのを今年改めて感じたんです。

それで、利用者のことを考えると、一般の観光客であれば、そのままレンタカーを利用する。もしくは、バスなどで宮崎駅のほうに向かっていくと考えるんですけれども、帰省者の方たちというのは、ほとんど身内のお父さんお母さんたちが迎えに来られるという状態なんですね。

そうなってくると、一般質問の中でどなたか扱っていらっしゃいましたけれども、駐車場の問題が結構厳しい状況があって、駐車しなくても一時的に迎えに行くということでも、かなり厳しくなっているんです。

宮崎空港前の駐車場は空港の所有者が管理しているというのは承知していますけれども、県としてどのように考えているのか。

また、今後何かできないのか、ここが改善すべき一番重要なところではないかなと思っています。今後の見通し等あれば、ぜひお願いしたいと思います。

**○河村総合交通課長** 駐車場に関しては、我々も同様の認識をしております。やはり連休前や長期休暇の間については、止まっている車両もかなり多くなってしまっていて、空港の前にある駐車場について、かなり混雑をしていると。時間帯によっては入れないというケースもあると認

識しています。

我々としても駐車場の容量をいかに増やしていくかというところをお願いをしているところでございます。現在、駐車場の舗装されているところ以外の部分で、一部利用を暫定的に開始しているところではありますが、さらに緑地帯の部分が幾つかありますので、そういったところを拡張していけないか検討いただいているところと聞いています。

月別の利用者数は、少しお待ちいただければと思います。

**○坂本委員** 各報道等を見てましても、対応としては、駐車場周辺の舗装していないところに、鉄板を敷いたりして対応していただいているようなんですけれども、私もそこに行ってみますと、一番近いところは埋まっていて、後から来れば来るほど、どんどん端のほうに追いやられていく状況でした。

一番端っこのほうは未舗装で、車が入り出していますから、地面もかなり荒れていて、言い方は悪いんですけれども、運動会の駐車場みたいな感じになっているんですよ。

ここに1日何百円とお金を払って止めているのかという感じもあって、何か対応できないのか。県の場所ではないので、そこには何も手が出せないということも理解しているんですけれども、やはりここは宮崎県の玄関になりますので、何らかの整備が必要ではないかと思います。国への働きかけや補助などを含めて御検討くださいというか、今後の何か見込み、計画、アイデアなどがあればと思って伺いました。

**○河村総合交通課長** 足元の状況としては、例えば、宿泊する予定のある車両については、そういった臨時の部分に警備員のほうで流してい

ただとか、そういった対応はしていると聞いております。

さらには、ほかの緑地帯もあるんですが、そういったところは、排水能力が現状十分ではないと聞いております。そういったところの整備も含めて検討いただいていると聞いておりますので、そのあたりが実現すれば、より利用しやすく、快適な環境になるのではないかと考えています。

**○坂本委員** 最後にします。利用者が多いと見込まれるほかの大きな空港は、立体駐車場化されているところが多いと思います。

これは、県のほうからすると働きかけということになるかと思うんですけれども、そういったことも含めて、ぜひ国のほうに働きかけをしていただきたいなと思っております。

これは、私どもの立場でも要望していきたくて思っております。よろしく願いいたします。

**○山口副主査** 資料15ページの開発事業特別資金特別会計について伺います。

意見・留意事項等として「引き続き資金の有効活用が望まれる」と書いています。去年、宮崎県開発事業特別資金審議会の委員だったときに、これはもともとの積立金が結構あって、積立金を使うかどうかも含めて検討してくれという話をした記憶があります。

意見・留意事項等に対する対応としては、単年度の収支をしっかりと使っていくということのみならず、きちんとたまっているものについても有効活用を図っていく考え方をしていくということでもよろしいでしょうか。

**○中村総合政策課長** この開特資金の利用につきましては、ただいま副主査御指摘のとおり、毎年審議会のほうで、現在の状況と、それから

今後の使途については御議論いただいている中であります。以前は、配当の中で十分様々な事業ができるぐらいの配当がありました。東日本大震災やコロナ禍の影響で配当が少なくなってきた中で、いかにこの資金を有効に活用していくかというのは、非常に重要な視点でございませぬ。

そういった中で、積立金の取り崩しを大きくしていきますと、今後の運用に支障を来すのかなということ、現在の状況としましては、当面は新エネルギー分野を中心に利用させていただくということで、極力使途を絞って、今後大きく基金自体を取り崩すことはないように、適切に運用していければと考えているところだ。

**○山口副主査** 2億7,000万円ぐらいたまってるかと思うんですけども、運用している利益がそんなにたくさん出ている印象を持っていないのですが、運用しているのですか。

**○中村総合政策課長** 運用といいますか、そこは利息の部分しかないんで、大した額はございませぬけれども、基本的には配当でございませぬ。配当に関しては、令和5年度が無配当でございませぬので、昨年度は1,270万円余りの基金を取り崩しているというところだ。

今後も長くしっかり使っていくためには、積立金の取崩しを積極的にやるというよりも、基本的には配当の中で効果的に事業執行をしていければいいのかなと考えております。

**○山口副主査** 以前も少し話をしたんですけども、運用をしているのであれば、そのもともとの幅をしっかりキープしながらというのはよく分かるんですけども、特段運用せず、利子だけというところが現状ですよ。

ということは、適切な積立て規模——「まあ、

ここぐらいまでは崩してもいいけれど、ためときたいよね」といった一定程度のコンセンサスを皆様の中で持っていないと、永遠に、2億円はとりあえずためときましようみたいな話になってしまうので、そのあたりをしっかりと把握していくというところはきちんと考えなくてはいけません。

これがその監査の指摘にも含まれているのではないだろうかと思うんですけども、どれぐらいの積立ては少なくとも持っておきたいよねという協議みたいなものを進めてもらったり、考えていただくことってできないものですか。

**○中村総合政策課長** 具体的に、積立金の残額が2億7,000万円ほどございませぬけれども、これが、副主査が御指摘のように、「まあ2億円ほどまでならいい」とか「1億円を切るまでは」といった、具体的な目安というものを現時点では設けてございませぬ。

今後また、そのあたりの見通しも含めて、審議会、県議会などにお諮りしながら、今後の有効な活用について検討してまいりたいと考えております。

**○山口副主査** 次いで、資料22ページの広報についてなんですけれども、いろいろ発行されたというところは理解するところではあります。例えば、ホームページの閲覧数であったり、SNSだったらインプレッション数とかが出てくると思うんです。そういった観点からの実績であったりとか成果というところについて、昨年度に比べて非常に伸びているとか、そういったところを把握されていれば教えてください。

**○須波広報戦略室長** まず、県ホームページにつきましてですけども、令和5年度は、およそ1,600万回の総アクセス数になっております。

コロナ禍には、やはり新型コロナの緊急事態宣言やワクチン関係だったり、そういった情報がありましたので、3,000万回ほどという時期もございましたが、コロナ禍以前が1,000万回ちょっとの年間アクセス回数でしたので、それからすると、現在、増えている状況にあるとは考えております。

あと、SNSの関係です。全体のインプレッション数といった数字がないんですけれども、現在の登録者だったり、いわゆる「友だち」の数でいきますと、Xがおおよそ2万7,000人、フェイスブックがおおよそ1万4,000人、LINEがおおよそ1万8,000人という登録者数・友だち数となっております。

インプレッションにつきましては、内容によって、多い少ないというのが結構顕著にあります。コンスタントに、Xは毎日1～2本は必ず発信をしておりますので、2,000前後のインプレッションは毎回記録しております。例えば、直近でいきますと、日向坂46の「ひなたフェス」の発信などは17万以上のインプレッションを記録したりとか、そういった芸能関係だとかスポーツ関係というのは多い傾向がございます。

一般的な行政情報というところが、まだ十分とは考えておりませんので、皆さんに見てもらえるような工夫は、今後も常にやっていく必要があると考えております。

**○山口副主査** 実績報告の中では、結果的に伝わっているのかという観点恐らく実績になってくるだろうと思うので、そのあたりも改めて実績の在り方というところは考えていただければと思います。数字を押さえていらっしゃってすごくありがたかったです。

続いて、45ページなんですけど、「地域の力で実

現する持続可能な中山間地域づくり推進」という項目についてです。

これは、2月の補正で結構金額を落としていた上でのこの予算額になっているかと思うんですが、今年度も同じぐらいの1,700万円ぐらいが当初予算で入っていると思います。

今年度は、それなりにワークショップとか行われているんですか。昨年かなり落としているので、思ったよりワークショップが開催されていなかったんだと思うんです。2月補正予算で1,000万円ぐらい落として、結果的に執行率を上げているけれども、当初から比べると結構厳しい執行率になっていたと思うんですけれども、今年度はどうなんですか。

**○濱川中山間・地域政策課長** ワークショップにつきましては、昨年度2地区で開催したところだったんですけれども、今年度も2地区で開催しております。このワークショップについての予算はおおむね予定どおり執行できるのではないかと考えております。

昨年度、補正減しておりましたのは、項目の1つにある、地域課題解決等支援補助金というものです。これは、それぞれの地域における課題を解決、あるいは発展に向けて何か取り組みきっかけをつかんでいこうということに取り組まれる地区と市町村に対して支援するものです。これについて、昨年度の支援実績としては1件しかございませんでした。地域における調整がなかなか整わず、申請が上がらなかったというところがあるかと思えますけれども、今年度については、昨年度以上の申請あるいは御相談をいただいておりますので、予算を有効に活用して事業を展開していきたいと考えております。

**○坂本委員** SNSの話が出ましたので、私も

お伺いします。

宮崎県広報のXをフォローさせていただいておりますけれども、この一番頭の説明では、宮崎県秘書広報課広報戦略室からということで、

「県政情報や防災情報など、宮崎県に関する話題をタイムリーに発信します」とうたってあります。

結構、明るい話題は多いんですけれども、防災情報——8月も台風が来ましたし、地震も起きました。ここについての情報が、多分、ゼロだったと思うんです。

それで、フォローされている方たちは、宮崎県の情報が一番詳しく出てくるというふうに期待をしている方が多いと思うんですけれども、方針として今後どうなさっていくのか。もし私が気づいていなくて、昨年度もきちんと防災情報などを発信していますということであれば、御報告いただきたいと思います。

**○須波広報戦略室長** 委員に御指摘いただいたSNSですけれども、今年の8月の地震と台風におきまして、即時性というSNSの強みと、災害の緊急情報という情報発信については、特に有効なツールという認識の下、地震の際は、災害対策本部の開催情報とか含めてXとフェイスブックで15回、LINEにつきましても5回ほど投稿させていただいたところでした。

なかなかタイムリーにというところが十分でなかったという反省も持っておりますので、そういった今回見えてきた課題を踏まえて、さらにこういった形で発信するのがより県民の安心・安全につながるのかというところを現在まさに検討しているところです。今後、より多くの方が分かりやすい情報発信というところに、引き続き取り組んでまいりたいと考えておりま

す。

**○丸山委員** 広域連携課にお伺いしたいんですけれども、令和5年度は、コロナ禍が明ける対策とか、物価高騰にしっかり対応しなきゃいけない年度だったのではないかと思っているんです。そういった中、知事会として政府とか与党にいろいろ提言や要望を行いましたということは分かるんですが、具体的に、政府とか与党からは、しっかり対策費、これができましたよというのが何かあったのでしょうか。知事は、全国知事会では地方税財政常任委員長をされていますので、こういった成果が国全体と地方に来て、かつ宮崎県にはどれぐらいよかったのかというのがもし分かれば教えていただけると、成果として出てくるとありがたいなと思っています。

**○川越広域連携課長** 地方税財政常任委員長を本県知事が務めております。

その要望としまして、例えば、昨年度でありますと、経済対策がございまして、その中で、定額減税というものがあつた、このあたりの経済対策の規模や中身も求めておりました。

定額減税を実施すること自体はよろしいかと思うんですけれども、このとき一番大きなテーマとなりましたのが、それをやることによって、例えば、住民税が減税されると税財政運営に支障を来す可能性があるというところで、この住民税の収入が減ってしまう分について、しっかり国費で補填してくださいというような要望活動をしっかり行いました。その結果、住民税の収入が減る分については、全て国庫で支援していただくようなことはございました。

**○丸山委員** それは全体的な話でありまして、宮崎県として、何かほかにもあつたのか、そう

いう気持ちもあるものですから。少しでも交付金の率がよくなったとか、せつかく地方税財政常任委員長として頑張っていたいただいているものですから、宮崎県としての何か、これぐらいのメリットがあったということがあれば教えていただくとうりありがたいなと思います。

**○川越広域連携課長** 地方税財政常任委員長を務めておりますが、47都道府県を代表して、国に対して要望活動をやっているというところですので、その立場上、宮崎県だけのメリットというところは、なかなか主張しづらい面もございます。

**○丸山委員** 言われるところは分かるんですが、宮崎県と東京都では全然違いますので、都市との戦いがあったりもします。そのあたりのバランスに非常に苦労されているのは分かりますので、これをしっかり生かしていただいて、少しでも国とのコネクションをしっかりと——地方税財政常任委員長になられて3年目、4年目になるのかな。知事がどう関わってきたのか、感覚的にも情報的にも分かりづらいものですから。

令和5年度、コロナ禍が明けて物価高騰対策をしっかりとやらなくちゃいけないときに、知事がしっかりと頑張ったんだよというのが、先ほど来、定額減税の話が出たんですけれども、地方の税収が減らないために国が交付税を負担してくれたということなのかなというのは分かりましたが、知事が地方税財政常任委員長をやっているおかげで、宮崎県とか九州はよかったなというのが何かあってほしかったという思いで、質疑させていただきました。

**○田中政策調整監** 課長が申し上げたとおり、基本的には全国を代表する委員長になりますので、総意をしっかりと国に伝えるというのが仕事

になっています。例えば、昨年度、森林環境譲与税の都市部と地方の割合、人口割の部分を少し変えたところですが、それは当然、森林県として、宮崎県が森林振興をしっかりとやっていく必要があるというバックグラウンド含めて、国に要望したというのは事実としてございます。

新型コロナの臨時交付金を活用した事業というのも、全国のためではあるんですが、当然、宮崎県民の物価高騰への思いもある中で、しっかりと要望して実現したというのはあるかと思っておりますので、そういったことを御理解いただければと思います。

**○河村総合交通課長** 従前の御質問と私の発言の関係で少し述べさせていただきます。

まず修正ですけれども、資料37ページ目で、広域物流網の利用促進に関して実績約1,300台と申し上げましたけれども、正しくは、トラックとコンテナも対象としておりまして、重量ベースで12万3,000トンの増加というところが正確な実績となります。不用の理由等については、申し上げたとおりでございます。

もう一つ、御質問いただきました月別の宮崎空港の利用者数でございますけれども、令和5年の歴年の数字を確認したところ、利用者が伸びる点でいいますと、2月から徐々に伸びて3月です。月でいいますと、令和5年3月が約27万人の国内線の御利用となっておりまして、そこからまた少し数字は落ちるところであります。8月に26.7万人で、10月、11月と27万人を超えておりまして、12月に26.8万人となっております。

コロナ禍からの回復というのは少し影響しているのですが、そういった増加傾向はありますが、やはりキャンプシーズンの2月、3月の春休み、8月の長期休暇と、あとは秋の行楽シーズンと

いうことで、ゴルフ等もありますが、10月、11月というのが利用としては比較的多いような状況になっております。

○坂本委員 年間通じて多いという感じですか、3月に始まって、ずっと27万人ぐらいが続いているという状態ですか。

○河村総合交通課長 やはり、山や谷というのはありまして、春休みの4月とか、梅雨のシーズン、6月とかは落ち込みます。21万人前後で動いています。あと9月も夏休み明けというのもあると思いますが、23万人ということで若干減ってはおりますので、そこが谷ということになるかと思えます。

○川添主査 ほか、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川添主査 それでは、以上をもちまして、総合政策部第1班の審査を終了いたします。

第2班以降は、午後1時から行いたいと思います。

暫時休憩いたします。

午前11時47分休憩

---

午後0時57分再開

○川添主査 分科会を再開いたします。

産業政策課、デジタル推進課、生活・協働・男女参画課、みやざき文化振興課、人権同和対策課の審査を行います。

令和5年度決算について各課の説明を求めます。

○守部産業政策課長 当課の令和5年度決算について御説明いたします。

お手元の資料7ページを御覧ください。

上から7段目、産業政策課の欄でございます。

予算額6億786万1,000円に対して、支出済額

5億8,821万6,634円、不用額は1,964万4,366円、執行率は96.8%となっております。

次に、53ページを御覧ください。

当課の決算事項別の明細は、53～54ページに掲載しております。このうち、目の不用額が100万円以上のものについて御説明いたします。

54ページを御覧ください。

1行目の(目)計画調査費の不用額が1,915万3,976円であります。

主なものを御説明いたします。

まず、下から4行目の委託料の不用額837万8,027円につきましては、「産業DXサポートセンター設置事業」において、相談対応実績が見込みを下回ったこと等によるものであります。

次に、その2つ下の負担金・補助金及び交付金の不用額708万2,866円につきましては、主に「みやざき産業人材育成プラットフォーム連携強化事業」において、補助金の執行額が見込みを下回ったことや、「産業デジタル実装支援事業」において、民間事業者への補助金の執行額が見込みを下回ったことなどにより不用額が生じたものでございます。

続きまして、主要施策の成果について御説明いたします。

55ページを御覧ください。

人づくり、1、子どもを生み育てやすく、未来を担う人材を育む社会づくりの(1)未来を切り拓く 心豊かでたくましい人材を育む教育の推進であります。

「みやざき産業人材育成プラットフォーム連携強化」について、産学金労官で連携し、インターンシップ参加企業への支援や、学生と企業の交流機会の創出などにより、若者の県内企業への就職・定着促進を図ったほか、若者の県外

流出要因等調査分析の実施により、今後の人材確保等に係る事業展開を検討する上で参考となる実態の把握に取り組んだところです。

今後とも、産業人材育成プラットフォームを基盤として、県内企業に対する質の高いインターンシップ実施のための伴走支援や、県内高等教育機関と連携した学生と企業の交流機会の創出などに取り組むことで、若者の県内就職・定着促進をより効果的に図ってまいります。

次に、57ページを御覧ください。

産業づくり、1、経済・交流を支える基盤の整備の(1)みやぎきの未来を切り拓く多様な産業人材の育成・確保であります。

「みやぎき産業人材確保支援基金」につきましては、若者の県内定着を促進し、宮崎の将来を担う産業人財を確保するため、県内企業と連携し、県内企業に就職した若者に対する奨学金の返還支援を行っており、昨年度は95人に対して返還支援金を給付したところです。

次に、58ページを御覧ください。

「みやぎきDXさがけプロジェクト推進」については、DX推進セミナーやDXの実践的な講座である「DX塾」、高校生、大学生を対象としたITスキル講座等を開催するなど、事業者のDXに向けた意識啓発及び次世代デジタル人材の育成・確保に取り組んだものであります。

次の「産業デジタルリスキリング推進」については、県内事業者向けに、経営者層、リーダー層、一般従業員層と各階層に合わせたデジタルリスキリング講座を実施し、昨年度は188人が受講いたしました。

次に、60ページを御覧ください。

産業づくり、2、地域に根ざした企業・産業の振興の(1)経済と雇用を支える企業・産業

の持続的な発展であります。

「越境EC伴走支援」については、規模拡大を目指す県内食関連事業者を対象に、ASEAN市場に精通する専門家が伴走支援を行い、海外ECサイトなどを活用した県産品の販路拡大に取り組んだところでございます。

次に、61ページを御覧ください。

「みやぎきの食の魅力発信・販路開拓」については、首都圏での食イベントの開催やメディアを活用した県産品のプロモーション、WEB物産展を実施し、県産品の認知度向上に取り組んだところでございます。

「みやぎき地域活性化雇用創造プロジェクト推進」につきましては、フードビジネスの振興や県内企業の人材育成を図るため、みやぎきフードビジネス相談ステーションを設置し、様々な相談に対応するとともに、産業人材育成プログラムである「ひなたMBA」の実施などに取り組んだものであります。

次に、62ページを御覧ください。

「産業DXサポートセンター設置」については、県内事業者からデジタルに関する相談や課題の洗い出し、具体的なシステム導入までをサポートすることを目的に、産業DXサポートセンターを設置し、昨年度は126者から延べ370件の相談が寄せられたところでございます。

次の「産業デジタル実装支援」については、県内事業者の規模・実情に応じたデジタル技術導入の補助を行うもので、一般的なデジタル技術等の導入を対象とするTYPE1から、より高度な技術等の導入を対象とするTYPE2及びTYPE3までで、合計51者に対して補助を行ったところでございます。

63ページを御覧ください。

「みやぎDX技術体験展示会」については、最新のデジタル技術等を紹介する展示会及びDX推進フォーラムを開催し、33企業の出展、延べ948人が来場いたしました。

今後とも、フードビジネスを支える企業の育成や国内外の販路拡大に向けた取組を推進するとともに、デジタル技術等の普及啓発、人材育成、実装支援を通して県内産業のさらなる発展につなげてまいります。

主要施策の成果については、以上でございます。

最後に、監査委員の決算審査意見書に関して、特に御報告すべきことはございません。

○福崎デジタル推進課長 デジタル推進課の令和5年度決算について御説明いたします。

お手元の別資料7ページを御覧ください。

上から8段目、デジタル推進課の欄でございます。

予算額12億8,667万円に対しまして、支出済額12億8,259万2,457円、不用額は407万7,543円となっております。

なお、執行率につきましては99.7%であります。

次に、65ページを御覧ください。

当課の決算事項別の明細は、65～66ページでございます。このうち、目の不用額が100万円以上のもの及び執行率が90%未満のものについて御説明いたします。

66ページを御覧ください。

(目)の企画総務費不用額337万3,274円あります。

不用額の主なものにつきましては、中ほどの共済費や旅費、役務費などでありまして、主に基礎年金拠出の負担金率が引き下げられたこと

や、オンラインを活用した会議の増加及び生活費等削減、経費削減を行ったことなどによるものであります。

続きまして、令和5年度の主要施策の成果について御説明いたします。

67ページを御覧ください。

くらしづくりの1、安心して快適に暮らせる社会づくりの(3) デジタル技術の利活用の促進についてであります。

68ページを御覧ください。

「自治体DXサポート強化」では、国が進める基幹業務システムの標準化や自治体DXを推進するため、高度な専門性を有する事業者へ委託しまして、各市町村への直接訪問や相談窓口の設置、個別課題の整理など、実情に応じた伴走支援を行ったところであります。

今後とも、市町村ごとに個別の課題を整理しながら、きめ細かな伴走支援を行ってまいりたいと考えております。

次に、「行政手続オンライン化推進」では、年間処理件数100件以上で業務効率化の効果が高い業務につきまして、手続のオンライン化支援に取り組んだものでありまして、令和5年度につきましては、56手続、年間約7万申請分のオンライン化に向け、システム導入に必要な条件整理等に取り組んだところであります。

引き続き、行政手続のオンライン化に取り組みまして、県民サービスの向上や業務の効率化につなげてまいりたいと考えております。

70ページを御覧ください。

ページの真ん中、「自治体DXを担う人材育成」では、デジタル社会に対応した業務効率化に取り組むことができる庁内DX人材の育成を図るため、情報処理関連の国家試験合格に向けたe

ラーニング等の受講支援や受験料補助を実施したものであります。

令和5年度につきましては、ITパスポートなど情報処理関連の国家試験に33名が庁内で合格しております。デジタル人材の育成につきましては、喫緊の課題でありますので、庁内におけるDXを推進するリーダー等を育成するための研修機会の充実などにも取り組んでまいりたいと考えております。

次に、「ひなたGIS防災オープンデータ利活用促進」では、様々なデータを地図上に重ね合わせ可視化できる「ひなたGIS」と、県公式LINEアカウント上に表示されるチャットボットと呼ばれる自動応答機能等について、データや機能追加を行ったものであります。

具体的には、県民の防災意識の醸成を図るために、ひなたGISに県内35河川の洪水浸水想定区域などに関するデータを追加しまして、それらのデータにアクセスするための防災分野のチャットボットを公式LINEに追加いたしました。

また、県税やパスポート、運転免許更新、結婚・子育てなど、暮らしに関するチャットボットも併せて追加したところであります。

今後とも、オープンデータの利活用や県民のサービス向上に取り組んでまいりたいと考えております。

71ページを御覧ください。

「ICT活用による業務効率化推進」では、働き方改革の推進を図るため、定型的な作業を自動化できるRPAや、文字情報の自動読み取り機能であるAI-OCRなどデジタル技術を活用しまして、業務の効率化を行ったものであります。このようなツールの活用により、令和

5年度では合計で1万3,800時間余りの削減効果があったものと考えております。

今後とも、生成AI技術なども活用しまして、デジタルツールの活用・導入を推し進め、県庁内の業務の効率化に取り組んでまいりたいと考えております。

以上が、主要施策の成果についてであります。

最後に、監査委員の決算審査意見書に関しましては、特に報告すべき事項はございません。

**○森山生活・協働・男女参画課長** 生活・協働・男女参画課の決算状況等について御説明いたします。

資料の7ページを御覧ください。

上から9段目、生活・協働・男女参画課の欄を御覧ください。

予算額6億3,095万3,000円に対しまして、支出済額5億7,795万8,888円、翌年度繰越額4,225万円、不用額1,074万4,112円、執行率は91.6%であります。また、すぐ上の括弧内は、翌年度繰越額を含めた執行率で98.3%となっております。

次に、73ページを御覧ください。

73～77ページが、当課の決算事項別明細となっております。このうち、目の不用額が100万円以上のものについて御説明いたします。

73ページを御覧ください。

(目) 企画総務費の不用額が102万3,978円あります。

このうち、主なものは、上から6行目の職員手当等20万2,813円、これは、主に職員の時間外手当等の見込み額を下回ったことによるものでございます。

また、その下の共済費35万8,487円ですが、これは、総合政策課長からの説明と同様に、基礎

年金拠出金の負担率が引き下げられたことによる執行残でございます。

次に、75ページを御覧ください。

(目) 社会福祉総務費の不用額が136万7,241円であります。

この主なものは、中ほどの共済費97万7,124円ですが、こちらにつきましても、先ほどと同様に基礎年金拠出金の負担率が引き下げられたことによる執行残であります。

次に、76ページを御覧ください。

(目) 県民生活費の不用額が708万7,552円あります。

この主なものは、上から2段目の報酬112万5,642円、これは、消費生活相談員の報酬において見込みを下回ったことによる執行残であります。

また、下から2行目の負担金・補助及び交付金342万5,058円、これは、市町村の消費生活相談窓口の機能強化等を図るため市町村に対して補助を行うものですが、事業費の確定に伴い、減額が生じたことによる執行残であります。

決算事項の説明は、以上でございます。

続きまして、令和5年度の主要施策の成果について御説明いたします。

78ページを御覧ください。

人づくりの3の(1)男女共同参画社会の実現であります。

主な事業の1つ目、「男女共同参画センター管理運営委託」としまして、推進拠点であります当センターの運営を指定管理者に委託し、県民への啓発や相談事業等に取り組みました。

79ページを御覧ください。

「みやざき女性の活躍強化」としまして、企業や関係団体、行政が一体となって設立した「み

やざき女性の活躍推進会議」で、女性の多様な働き方を進めるための講演会や研修会の開催などに取り組みました。

次の「性暴力被害者支援センター運営委託」としまして、被害者やその家族の心身の負担軽減を図るため、その支援センターであります「さぼーとねっと宮崎」の運営を委託し、電話やメール、面接による相談のほか、医療、カウンセリング等の総合支援を行いました。

今後とも、市町村や関係機関等との連携を図りながら、男女共同参画社会の実現や女性の活躍に向けた取組を推進してまいりたいと考えております。

82ページを御覧ください。

(2)のNPOや企業、ボランティア等多様な主体による社会貢献活動の促進についてであります。

1つ目の「協働による地域課題解決支援」としまして、県との協働事業の提案を公募し、NPO等多様な主体との協働を推進しました。

昨年度は6件の応募の中から2件を採択し、例えば、「多様な学び」をテーマに、宮崎県内でネットワークを構築し、子供たちの生きる力を育む受皿整備の活動を支援したところでございます。

83ページを御覧ください。

「みやざきNPO・協働支援センター」としまして、協働の推進やNPO運営等の支援拠点であります当センターにおいて、活動支援スペースの提供や研修の開催、NPOの設立や運営等の相談対応などを行いました。

今後とも、多様な主体による社会貢献活動を促進するため、相談や研修、情報提供等の充実に図ってまいりたいと考えております。

85ページを御覧ください。

くらしづくり、1の(1)安心して快適な生活環境の確保のうち、消費者行政であります。

1つ目の「消費者行政活性化」としまして、国の交付金を活用し、メディア等による広報・啓発や市町村が行う相談・啓発事業に対し、補助金の交付により支援を行いました。

86ページを御覧ください。

「消費生活相談員等設置」としまして、消費生活に関する相談員を配置し、県民からの多様な相談に対し、適切な助言等の対応を行ったところであります。

今後とも、県民が安心して消費生活を営むことができるよう、市町村と連携して相談体制の強化及び啓発事業の推進に取り組んでまいりたいと考えております。

88ページを御覧ください。

2の(1)犯罪のない安全で安心なまちづくりであります。

主な事業であります「宮崎県犯罪のない安全で安心なまちづくり促進」としまして、学校等へのアドバイザー派遣や県民の集いの開催などにより、県民の防犯に対する意識啓発に取り組みました。

今後とも、市町村や関係機関等との連携を図りながら、地域安全活動の活性化に取り組んでまいりたいと考えております。

90ページを御覧ください。

(2)交通事故のない社会づくりであります。

「みんなで交通安全！啓発推進」としまして、各季節ごとの交通安全運動期間を重点に、マスメディア等を活用した効果的な広報・啓発に取り組みました。

今後とも、脇見等による交通事故の防止や高

齢者の交通事故防止対策を基本に、市町村や関係機関等との連携を図りながら県民への啓発等に取り組んでまいります。

主要施策の成果の説明は、以上であります。

最後に、監査委員の決算審査意見書に関して、特に報告すべき事項はございません。

**○堀みやざき文化振興課長** みやざき文化振興課の歳出決算状況等について御説明いたします。

資料7ページを御覧ください。

下から5段目、みやざき文化振興課の欄であります。

予算額98億3,688万2,000円に対しまして、支出済額は83億3,290万6,328円で、すぐ右側の欄の翌年度繰越額(明許)が14億7,331万9,830円であり、この結果、不用額は3,065万5,842円、執行率は84.7%となっております。また、すぐ上の括弧内は、翌年度繰越額を含めた執行率で99.7%となっております。

続きまして、92ページを御覧ください。

当課の決算事項別明細は96ページまでとなっておりますが、このうち、目の不用額が100万円以上のもの、執行率が90%未満のものについて御説明をいたします。

93ページを御覧ください。

(目)諸費につきましては、執行率が84.4%となっております。

主な理由としましては、不活動宗教法人対策に伴う現地調査等の旅費について、執行見込みを下回ったものによるものであります。

94ページを御覧ください。

(目)企画総務費につきましては、不用額が126万7,635円となっております。

このうち、主なものとしましては、上から3行目の給料の不用額44万6,453円及びその2つ下

の行の共済費の不用額44万688円であります。これは、育児休業を取得していた職員の復帰後の部分休業によるものや、先ほどの総合政策課長からの説明と同様に基礎年金拠出金の負担率が引き下げられたことによる執行残であります。

続きまして、96ページを御覧ください。

(目) 事務局費につきましては、不用額が2,837万1,593円となっております。

このうち、主なものとしましては、下から3行目の負担金・補助及び交付金の不用額2,651万8,213円であります。これは、主に私立学校における保護者の経済的負担の軽減を図るための私立高等学校就学支援金や、私立学校光熱費高騰対応緊急支援のための補助金などについて、申請額が見込みを下回ったことによるものであります。

決算事項の説明は、以上であります。

次に、令和5年度の主要施策の成果について御説明いたします。

97ページを御覧ください。

まず、人づくりの1、「子どもを生み育てやすく、未来を担う人材を育む社会づくり」の(1)未来を切り拓く 心豊かでたくましい人材を育む教育の推進であります。

下の表の主な事業、実績であります。まず「私立学校振興費補助金」は、私立学校の教育の振興と経営の安定化、保護者の経済的負担の軽減を図るため、私立高等学校、中学校、小学校の計24校に対して、人件費等の経常的経費について補助したものであります。

98ページを御覧ください。

「私立高等学校等就学支援金」は、保護者の授業料負担の軽減を図るため、世帯の収入状況に応じて支援金を交付したものであります。

その下の「私立専門学校授業料等減免」は、低所得者世帯に対する高等教育の負担軽減を図る国の施策に基づきまして、住民税所得割非課税世帯等における専門学校の授業料等の減免に対する補助を行ったものであります。

99ページを御覧ください。

「奨学のための給付金」は、授業料以外の教育費に充てるため、生活保護及び住民税所得割非課税世帯に対して給付したものであります。

今後とも、私立学校の建学の精神に基づいた特色ある教育の振興を支援してまいります。

続きまして、101ページを御覧ください。

2、文化・スポーツに親しむ社会づくりの(1)文化の振興であります。

下の表の主な事業、実績であります。まず「宮崎国際音楽祭開催事業」では、第28回音楽祭を開催し、併せて第29回音楽祭の準備を行ったところであります。

102ページを御覧ください。

「県立芸術劇場管理運営委託」は、劇場の維持管理やホール及び練習室の貸館事業を行い、年間利用者数は7万7,199人でありました。

2つ下の「県立芸術劇場大規模改修」につきましては、老朽化に伴う舞台設備や受変電設備の改修、特定天井の耐震化に伴う改修を実施しましたが、いずれも今年度に事業を繰り越し、引き続き工事を行っております。

104ページを御覧ください。

一番下の「「アーツカウンスルみやざき」機能拡充」につきましては、文化芸術の専門人材を配置し、文化芸術活動に対するアドバイスなどの相談対応や人材育成研修としてアートマネジメント講座を実施いたしました。

105ページを御覧ください。

一番下の「みやぎきの文化資源活用推進」につきましては、県外での神楽公演や、県民の皆様を対象とした神話のふるさと県民大学、小中学校、高校への出前講座などを開催したところでもあります。

106ページを御覧ください。

「文化で紡ぐ地域活力の再興応援」につきましては、市町村が行う伝統行事等のコロナ禍からの活動再開支援や、県総合文化公園における文化イベントを行ったところでもあります。

今後とも、県立芸術劇場について、他の文化施設等と連携しながら公演を行い、文化の裾野の拡大に取り組みますとともに、引き続き、顕彰事業やアーツカウンシルみやぎと連携した取組を通じて、本県文化の発信や県民の文化活動の維持・発展を図ってまいります。

主要施策の成果の説明は、以上であります。

最後に、監査における指摘事項がありましたので、御説明をいたします。

113ページを御覧ください。

一番上の指摘事項につきましては、準公金について支払手続が大幅に遅れるなど、支出事務が適当でなかったものであります。

この件につきましては、会計事務処理要領等の確認・周知を行いましたほか、進捗確認表による支出状況等の確認を複数人で行うことを徹底し、チェック体制を強化したところでございます。

今後は、このような事務処理の遺漏がないよう、所属内でしっかり取り組んでまいります。

○中村人権同和対策課長 人権同和対策課の決算状況等について御説明いたします。

資料7ページを御覧ください。

上から11段目、人権同和対策課の欄を御覧く

ださい。

予算額1億1,719万3,000円に対しまして、支出済額1億1,526万9,876円で、不用額は192万3,124円、執行率は98.4%となっております。

当課の決算事項別明細説明資料については、108ページを御覧ください。このうち、目の不用額が100万円以上のものについて御説明いたします。

(目) 社会福祉総務費の不用額が192万3,124円となっております。

この不用額の主なものは、先ほど総合政策課長から説明がありました共済費が45万6,249円でしたが、それ以外では、下から4行目の委託料34万2,425円であります。これは、主に人権啓発イベントの開催を市町村に委託している地域人権啓発活性化事業において、実績が見込みを下回ったこと等による執行残であります。

決算事項の説明については、以上であります。

続きまして、令和5年度の主要施策の成果について御説明いたします。

109ページを御覧ください。

人づくりの3の(3)人権意識の高揚と差別意識の解消についてであります。

事業名の1つ目、「人権啓発推進強化」については、県内の大学、NPO・企業やスポーツ組織等と連携し、おのおのの知見やネットワークなどを生かした啓発活動を行ったほか、8月の人権啓発強調月間及び12月の人権週間においては、ふれあい映画祭の開催、テレビCMの放送など、様々な啓発活動を集中的に行いました。

110ページを御覧ください。

「宮崎県人権啓発センター」については、企業や団体などで人権研修を担う方を対象とした人権担当者養成講座や、広く県民の方を対象と

した県民人権講座などの各種講座を開催し、企業や地域等で人権教育・啓発のリーダーとなる人材の育成を図りました。

また、啓発研修講師の派遣や研修用DVD等の教材の貸出しにより、民間企業等が自主的に行う啓発・研修等の支援に努めたところであります。

これらの事業により、職場や地域などあらゆる場において人権教育啓発の取組が推進されるよう努めたところであります。

今後とも、お互いの人権を尊重し合い、あらゆる差別を解消し、誰もが自分らしく生きていける平和で豊かな社会の実現を目指して、県民の人権意識の高揚を図ってまいりたいと考えております。

主要施策の成果については、以上であります。

最後に、監査委員の決算審査意見書に関して報告すべき事項はありません。

**○川添主査** 説明が終了いたしました。

委員の皆様から質疑はございませんか。できるだけ課ごとに進めていきましょうか。

産業政策課からあれば、お願いいたします。

**○黒岩委員** 資料55ページの主な実績内容等のところなんですけど、「若者の県外流出要因等調査・分析」というのがありまして、これはどこかで公表されていらっしゃるのでしょうか。

**○守部産業政策課長** この調査結果につきましては、ホームページ等で公表しております。

また、昨年度の実績でしたので、産業人材育成プラットフォームの幹事会とか、あとプラットフォームのメンバーの方々にも結果については報告させていただいております。

**○岩切委員** 資料57ページの奨学金返済の支援なんですけど、令和5年度で95人という確認があ

りました。

令和6年度の見通しと、今後しばらくはこういう取組で人材の囲い込みというか、宮崎県に戻ってきていただくように努力していただきたいと思うんですけども、最大どれぐらいの目標で、この事業を進めていこうというお考えなのかを教えてください。

**○守部産業政策課長** 奨学金返還支援の状況ですけれども、令和5年度の実績95名となっておりますが、奨学金返還支援制度の仕組みについて概略説明させていただきます。

奨学金返還支援制度は県内企業に就職した方が、就職して1年目、3年目、5年目を経過したときに、対象補助金額の1年目が3割、3年目が3割、5年目経過すると4割、計10割の支援金を支給することになっております。この95名のうち、平成30年に就職した5年目に当たる方が12名、令和2年に就職した3年目に当たる方が36名、令和4年に就職した1年目に当たる方が47名ということで、それぞれ1年目、3年目、5年目の方が令和5年度から発生することになり、このような人数になっております。

毎年、奨学金返還支援の対象者につきましては、大体50名程度の対象者がいるような形になっております。

この先どのようにしていくかということなんですけれども、当然財源が限られております。現在、基金で運用しております。約1億9,000万円ほどの基金がありますけれども、その中でやっていく中で、できれば持続可能的にやっていきたいとは思っており、限られた人材の中で、企業版ふるさと納税を活用させていただいております。企業版ふるさと納税で、奨学金返還支援に賛同していただいている企業から、毎年2,000

万円ぐらい支援いただいております。令和6年度で企業版ふるさと納税については終わるんですけれども、来年度からも引き続きやっていただくよう要望を出しているところがございます。

**○山口副主査** 資料59ページなんですけど、細かくて申し訳ないんですけども、成果指標の成果等の中の③というところで、本事業で育成されたデジタル人材150名、実績が188名とあります。これは、「産業デジタルリスクリング推進事業」の成果指標ということですよね。

D X塾云々というのは、「みやざきD Xさきがけプロジェクト推進事業」にも入っているんですけど、この本事業というのはどれを指しているのか、教えてください。

**○守部産業政策課長** 資料58ページの「産業デジタルリスクリング推進事業」の188名というのが、59ページのR 5実績としております。

参考に、D X推進セミナーというのは、どちらかというと啓発事業のほうに位置づけております。また、D X塾といったところは、具体的に県内企業に出向いていただいて、その企業が持っているデジタルに関する課題について、自分ごとのようにグループワークで検討してもらって、改善策を検討していただく。その後、自社のD Xをどのようにしたらいいかといったところの、D Xにこれから取り組んでいきますよみたいな宣言を掲げて、塾という形で修了しています。

リスクリングにつきましては、実際に自社のD Xに係る課題を、経営者層、リーダー層、一般社員層ということで、具体的にデジタル、D X、トランスフォーメーションまでつながるような人材育成という形で整理をさせていただいており、59ページのデジタル人材188名とい

う形で掲示させていただいております。

**○丸山委員** 資料55ページの「みやざき産業人材育成プラットフォーム連携強化事業」についてお伺いしたいんですけども、このアンケート調査の中で、県内企業が171社というのが出ています。これは何社にお願いして、この数の回答数になっているのかを教えてくださいとありがたいかなと思っております。

**○守部産業政策課長** この事業につきましては、プラットフォームの事務局であります宮崎大学のほうで行ってもらっております。当然、プラットフォームの構成メンバーの団体などに対しまして協力要請をお願いしたところなんです。その中で回答をいただいていた企業が171社となっております。

**○丸山委員** 171分の171、全部回答があったということなんですか。

**○守部産業政策課長** 分母につきましては、先ほど申し上げたとおり、プラットフォームの構成メンバーの加盟している団体にぶら下がっている企業とかになりますので、かなり重複している企業もあるかと思っております。申し訳ありませんが、全体の数が幾らといったところの把握まではいたしておりません。

**○丸山委員** このプラットフォームの事業自体は、毎年少しずつ増やして行ってほしいなと思ったんですけども、令和4年度から少しずつ増えて行って、広がっていけば広がっていくほど、県内にこんな企業があるというのを若者たちに知ってもらえるチャンスになっていくのではないかと思います。

令和5年度の活動を含めて何か広げたりとか、171社で全然広がりがない状況なのかも教えてくださいとありがたいと思っております。

○守部産業政策課長 この171社というのは、若者の県外流出要因等調査・分析に協力していただいた企業の数になります。我々としては、県内の産業人材育成・定着といった部分を非常に重要なことだと思っておりますので、当然、この結果につきましては、プラットフォームの構成メンバーにきちんと現状をお伝えするとともに、産業人材を県内にとどめるためには、より一層頑張っていくかないといけないという情報共有をいたしたところでございます。

○丸山委員 このプラットフォームには毎年だんだん企業が増えていっているというような認識でよろしいのでしょうか。

○守部産業政策課長 産業人材育成プラットフォームの構成機関は13です。

○丸山委員 13企業、団体でしょうか。

○守部産業政策課長 13団体は、企業ではなくて団体で、産学官の13です。例えば、大学でいうと宮崎大学、宮崎産業経営大学で、経済団体でいうと中小企業団体中央会、商工会連合会、商工会議所連合会など、労働機関は日本労働組合総連合会宮崎県連合会が入っていたり、そういった代表する機関で構成しているプラットフォームになっております。

ですから、その構成している団体の構成員が増えることによって関わる企業というのは増えてきますけれども、基本的にプラットフォームの構成機関は13になっています。

○丸山委員 我々もインターンシップ生を受け入れているものですから、その学生に聞いてみると、県内にこういった企業があるのを知らなかったと言われます。

団体だけをお願いするんじゃなくて、学生たちに、こういう企業があるというのがまだまだ

知られていないことが多いような気がするものですから、何か少しずつ強化できるような形も令和5年度にやってほしかったと思うのですが、そういうことはやっていらっしゃらないのでしょうか。

○守部産業政策課長 この資料55ページの主な実績内容等の「学生と企業の交流機会創出事業」というのが、まさに委員がおっしゃられたところになります。

県内にはいろいろな企業があるんだけど、学生たちがなかなか知らないということで、対象としては特に決めてはいないんですけども、県内の大学生、高等教育機関の学生の1年生から2年生を対象に県内の様々な企業の若手の社員に参加してもらって、気軽に話をさせていただきました。例えば、昨年度の実績でいうとNHKや宮崎銀行、九州電力、アイトップなど、かなり多様な企業が参加していただきました。

県内の企業を知っていただくということをやしつつ、実績内容の2つ目ですが、インターンシップに参加しようとする企業には、インターンシップをどのようにやったらいいかわからないという企業も多数いらっしゃいますので、そういった企業にコーディネーターをつけて、こういうふうインターンシップをやったらいいんじゃないか——すぐにはやらなくてもいい業務上における課題を学生さんにしてもらったり、どの企業でも共通する課題として人が来ないということがあるので、人に来てもらうためにはどうすればいいかということも学生目線で考えてもらったり、そういったプログラムを組んだらどうですかというようなことをやりながら、インターンシップの内容をつくっていただき、実際に学生を受け入れてインターンシッ

プを実施している事業を行っております。

○山口副主査 資料64ページ、ひなたMBAの件についてお伺いします。

修了する定義というのは、19講座を全部受けたとか、そういうものではなくて、1講座を受けて1とカウントして、同じ方がいろいろな講座を受ければ追加で1、1、1という計算になっているという理解でいいんですか。純粋な参加者って出るんですか。

○守部産業政策課長 副主査がおっしゃられたとおり、同一人物が複数の講座を受けると複数の講座ごとのカウントになりますので、実人員で何人かといったところではなくて、延べになります。

傾向といたしましては、個別スキルというのがありまして、それぞれイノベーションだったり、会計財務だったり、スタートアップ、いろいろテーマごとに1講座なんですけれども、全部受けてもらってもいいですし、個別に受けてもらってもいいですとなっております。複数受ける可能性はありますけれども、基本的に経営者層向けとか各階層向けという形に、職域に応じてテーマの内容が決まっていますので、基本的には複数回受けるというのはあまりありません。先ほどの繰り返しになりますが、個別スキルで足りない部分を補いたいといった場合は、そのテーマごとに受けられる方もいらっしゃるというようになっております。

○山口副主査 これは、事業の目標ってどう設定されているんですか。何年かやっというんと思うんですけれども、新規の参加者何人とかそういう形でしているのか、それともこの数字にあるように、とにかく講座を受けた人が何人という設定にされているのかというところを

教えてください。

○守部産業政策課長 基本的に、各講座ごとに定員が設けてあります。その定員に対して受講者が何名いたかといったところが実績となっております。

○山口副主査 実績は分かるとして、県としてのこの事業に対する目標設定がどうなっているのかというところを教えてください。

○守部産業政策課長 研修を受けた後、会社に持って帰って、その成果がどのように活かされたかといったところの定性的なところを取らないといけないと考えておまして、昨年度も受講後のアンケートを取っているんですが、講座内容に対する満足度だけになっておりました。今年度から、それぞれの受講者が受講後に自分の会社に帰って、どのような形で役立てたとか、どう活用できたかといったところのアンケートを取って、定性的な成果につなげていきたいということで、そういった取組を今年度からやろうとしております。

○山口副主査 今年度の取組は改善されようとしているところは理解したんですが、この令和5年度の事業においてはどのような目標設定をされて、どういう結果だったんですか。

○守部産業政策課長 昨年度は、各講座ごとにそれぞれアンケートを取ってはいるんですが、全体的に申しますと、8～9割の方々が、内容に対する満足度が非常に高い結果をいただいております。

○山口副主査 目標設定が満足度だったということですか。各講座の満足度8割を目指すという目標設定を掲げた上でこの事業を行われて、その結果としてアンケートの調査をした結果、満足度8割を達成できましたという御報

告なんですか。

**○守部産業政策課長** テーマごとに受講する方々の内容は異なります。先ほどの繰り返しになりますが、経営マネジメントだったり、中間管理職だったり、リーダー職のところだったり、個別スキルで言うと、会計を学びたいとか、スタートアップを学びたいとか、リーダーシップを学びたいとか、それぞれのテーマごとに定員を設けてその定員を満たすといったところが一つです。

さらに、受講者に対しましてアンケートを取り、自分が学びたいと思っていた内容であったかといったところの部分が、満足度であったと我々は理解しております。

また、その研修を受けただけではなくて、スキルを自分の会社に持ち帰ってどのように活用したかといったところまでが検証できていなかったというところで、今年度から、研修を受けて自社に帰ってどのような形で効果的な研修を受けることができたといったところまで検証していきたいと考えております。

**○山口副主査** 例えば、資料64ページのところに、ASEAN市場におけるEC伴走支援については、成果指標を書いていたいただいて、売上げがこれぐらいで、実績がこのぐらいでしたと記載いただいているじゃないですか。ひなたMBAについては、特段そういった成果指標は記載されていないので、それを知りたかったというところではあるんですが、ないならないでいいんですけれども、その御説明ができますか。

**○守部産業政策課長** 人材育成の成果については、何人が受講したという形しか書いておりません。これだけではやはり成果としては不足しているし、成果として見えないということで、

今年度から、実際受講した人たちがそれを持ち帰ってといったところは新たにやりたいなと思っています。

ですから、令和5年度までは、成果指標としてはこれ以上のものはございません。

**○山口副主査** 令和5年度の成果指標は、目標値はあったんですか。例えば、講座を509人が修了したってあるじゃないですか。300人の修了とか、そういう成果指標があって、その実績として509人修了ということだったら、「ああ、なるほどな」と思うわけです。

それと、皆さんの課題感として、成果指標として不適切だから、今年度は改善していますよということはすごく理解するところであるんですが、昨年度の事業における成果指標のところが、分かりやすく明確に、あるなら教えていただきたいだけなんです。

**○守部産業政策課長** 昨年度の実績といたしましては、各人材育成の講座の定員に対して何人受けたかといったところが成果指標になっております。

**○重黒木総合政策部長** この事業に限らずなんですけれども、予算要求するときに、財政サイドとの折衝で、どういった指標を設けて、それをどう達成していくかという成果指標については議論しております。

ですので、この事業につきましても、目標として、課長が言ったように、何人というのを設定して要求していると思っておりますので、その数字を今探していると思います。

**○守部産業政策課長** 定員に対しまして、令和5年度のものが手元にないんですけれども、例えば令和4年度でいきますと、定員832名に対して修了者726名という目標という形で実績として

報告して——すいません、令和5年度につきましては、定員677名に対して修了者が509名という形になっております。

定員が677名ですので、それが目標になります。それに対しまして実績509名という形になります。

○川添主査 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川添主査 次に、デジタル推進課はございませんか。

○黒岩委員 資料68ページなんですけれども、市町村に対する伴走支援というのがありますが、システム標準化に関する伴走支援の具体的な内容、代表例がありましたら教えていただきたいと思えます。

○福崎デジタル推進課長 システム標準化の作業につきましては、各市町村でデジタル人材をそれぞれ1人ずつほしいと言われるところもございます。そういったところに関しては、事業者とのコミュニケーションといたしましうか、作業スケジュールを組んだりとかも含めて不得手なところもございますので、そこについて、県から委託しましたITコンサルタント企業のほうで標準化作業に向けての支援をしております。

事業開始前が全国平均を下回るような標準化作業のペースだったんですけれども、令和5年度末については、県全体のトータルでいきますと、全国平均を上回る51.6%で全国6位ということになっておりますので、作業については大分追いついてきたと思っております。

○黒岩委員 ということは、ベンダーと自治体の交渉の手助けといたしましうか、アドバイスとい

いったことが主な支援内容ということによろしいでしょうか。

○福崎デジタル推進課長 そのとおりでございます。もちろん標準化だけではございませんので、DXに関わる様々な問題点、あるいは行政のオンライン手続の関係であったり、自治体のDXに関するいろいろな相談にも応じているところでございます。

○黒岩委員 引き続き、しっかり伴走をよろしくお願いしたいと思います。

それと、同じページなんですけど、行政手続オンライン化のところで、オンライン化対応可否結果というのがありますが、この結果に基づいて対応可能な業務が56手続ということになったんでしょうか。それとも、たくさんある中で今回は56手続をやったということなんですか。

○福崎デジタル推進課長 ここに書いてありますように、オンライン化対応可否結果ということで、県庁の中にある手続の中から、添付書類がなかったりする電子申請手続に乗りやすいような、ある程度システム構築が容易であろうところを事前に把握して、進めやすいところから進めましょうということで、今回56手続について先行して行っております。

今後、それ以外の部分についても、うちの職員も含めて継続的に実施しているところであります。令和5年度は、そういった56手続を優先的に行ったということでございます。

○黒岩委員 この56手続の中で、特に県民の利便性がアップするようなものがありましたら、教えていただきたいと思えます。

○福崎デジタル推進課長 最終的に56手続全てオンライン化が実現したというわけではございません。実際やってみるといろいろな障害がござ

いまして、完了していないところもございまして、完了した手続の中では、総合博物館への講座申込みがあります。これは年間2,000件ぐらいあるんですけども、そういった手続について、電子申請によつての申込みができたということでございます。

**○山口副主査** マイナポイントの取得のところでお聞きしたいと思います。資料69ページなんですけど、啓発グッズとかを作つて配布しているじゃないですか。たまたま目についたので聞きたいんですけど、こういうのって、作つたはいいけれども配布しきれなかったとか、結構余つていふことはあるんですか。

作るだけでも確かに実績なんですけど、配り切つたりしないと、どこかの倉庫に眠つていますみたいなことだと何なんだろうということになります。総合交通課のほうでもグッズ製作と書いてあつたんで少し気になったんですけども、マイナポイントについては全部配つたんですか。

**○福崎デジタル推進課長** マイナポイントに関して今回作製した分については、市町村と連携して、特に取得率が低いところとか、イオンみたいな大型商業施設などで啓発のイベントをしておりますので、グッズについては全て配布しておるところであります。

**○川添主査** ほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○川添主査** それでは、生活・協働・男女参画課について質疑ございせんか。

**○山口副主査** 資料79ページの「みやざき女性の活躍強化事業」ですが、成果として推進会議での企業の拡大とか、講演会の研修という形でおっしゃつていますが、この会議の研修会の参加人数等に対しての目標数があるのか。

また、新規会員企業数に対しても目標値があるのかということをお教えください。

**○森山生活・協働・男女参画課長** みやざき女性の活躍推進会議の活動の目標設定ということですが、講演会や研修会につきましては、特に目標指標というのはございせんが、その中に女性リーダー育成塾というものもございまして、それは年20名程度を3回コースで育成していくというような設定はしております。

それと、新規会員の獲得数なんですけど、令和8年までに450社という目標を掲げて、活動に取り組んでいるところでございます。

**○山口副主査** 令和8年までに450社つていうのは、恐らく、みやざき男女共同参画プランのほうで出していると思うんですけども、令和5年度はどれぐらいいっているんですか。

**○森山生活・協働・男女参画課長** 現在380社ということでございます。

**○山口副主査** あと、さぼーとねつと宮崎についてなんですけど、この相談件数378件は、対応してクローズまでいった数というところではいいんですか。相談は受けたけれども、まだ対応中で解決まで至っていないというか、どこで解決にするかはそれぞれあると思つていますが、相談を受けた数は分かつたんですけど、対応した数とイコールなのかどうかということをお教えください。

**○森山生活・協働・男女参画課長** さぼーとねつと宮崎の相談事業につきましては、実際は繰り返しの相談を受けているところが非常に多くございまして、378件の相談のうち実相談人数は243人ということになっています。

相談が完了して問題が解決した数のところまでの追跡は行ってはおりせんが、総合相談窓

口ということですので、ここを起点にして弁護士相談に持っていったり、医療支援を行ったり、メンタル的な支援を行ったりしているところがございます。

○山口副主査 最後に、資料81ページに男女共同参画センターの年間利用者数を上げていただいていますけれども、みやざき男女共同参画プランの計画だと、出前講座の人数も含めて1万3,000人ぐらいというような計画値になっていると思うんですが、それに基づく形で利用者状況を教えてもらえませんか。

○森山生活・協働・男女参画課長 プランに基づく啓発活動も含めました令和5年度の利用実績は1万3,972件になります。内訳といたしましては、センターへの電話相談や来所相談が6,552件、研修や交流室等を利用される方が1,561件、相談事業に来られる方——電話相談・メール相談の方が1,728件、あと、講座や講師派遣等を行っております啓発事業での利用者が4,131名です。合計が1万3,972名ということになります。

○丸山委員 資料87ページの消費生活センターの相談件数が年次で載っているんですが、なかなか下がらないんだなと思っているところです。相談に対して解決を図りましたというように書いてあるんですが、本当に問題が解決されたのですか。また、いろいろな啓発をしていただいているのに被害が減らないのは、手法が変わってきているかもしれません。

令和5年度について、どれくらい相談件数があって、解決したのがどれくらいで、特徴的なものはどういうものがあつたと理解すればよろしいでしょうか。

○森山生活・協働・男女参画課長 相談件数のほうは、県の相談窓口では5,000件弱をずっと横

ばいの状態でございます。

相談の種類も、簡単なものから、実際に金銭が絡むもの、詐欺絡みのもの、多数ございます。解決したかどうかというのは、なかなか難しいところではございますが、令和5年でいきますと、この相談件数のうち、あっせんすることで、何らかの形で事業主等との間で373件の解決が図られております。

そのうち金銭を伴う救済ということであると、あっせんの373件のうちの204件、金額にしますと2,423万2,000円になるんですけれども、こちらのほうは相談員があっせんという形で問題が解決されたということになっております。

近年の相談の特徴といたしましては、マスコミ等にも報道されておりますが、SNS、不審なメール、詐欺メール、インターネット購入による化粧品や健康食品の定期購入解約の問題、あと、近年では融資サービスというところで、本県でも新たに、FX、融資詐欺といったものも出てきている特徴でございます。

○黒岩委員 資料85ページの消費者行政のところの所管事務の確認なんですけれども、例えば災害で瓦が飛んで、修理をしようと思ったら、県外とか市外の業者が来られて、法外な値段で施工をするような流れがあるとした場合に、そういったものの啓発とか、臨機応変に対応できるような体制というのは、この中にあるんでしょうか。

○森山生活・協働・男女参画課長 そういった広域の詐欺等とか、不適切な販売をされる業者につきましては、どこかの県で発生したというところだと、国民消費生活センターから情報が参ります。それを県のほうで受けまして、県から県の消費生活センター、あと、市町村に

設置しております窓口等に周知することで、広く県内の消費者行政を取り扱っている市町村まで周知できるような体制にはしております。

○川添主査 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川添主査 続いて、みやざき文化振興課について質疑があれば、お願いいたします。

○山口副主査 不活動宗教法人の関係、出張費が云々という話があったかと思えます。これは、報道を見ると100ぐらい宮崎県にあったようです。不活動宗教法人について調査したり、出張に行かれたりした結果、現時点でどういう状況になっているのかを教えてください。

○堀みやざき文化振興課長 不活動宗教法人対策につきましては、昨年度の途中から補正予算をいただきまして、専従の会計年度職員をつけて、取組をやっているところなんですけれども、当時、確かに不活動状態にある法人は100程度ございました。

半年間、そして今年度も9月まで事業をやりまして、30ぐらいの法人につきましては、不活動状態が解消されたという成果は出ております。

不活動状態の解消と申しますのは、不活動状態がどういう定義なのかということを確認する必要があるんですけれども、代表役員がないとか、信者がいない、境内がない、信仰施設がない、あるいは実際に活動を全くやっていない、こういったものを不活動宗教法人と申します。

それとともに、役員名簿、収支決算書といった書類を年1回県に提出しないと申すということになっているんですけれども、その提出があったことによって活動しているかどうかというのを我々は把握することになっております。

その提出が全くない、連絡しても連絡が取れないというところがありましたので、根気よく連絡を取り続ける、あるいは実際に訪問をしてみることなどにより、資料を提出する、あるいは連絡がついて活動を再開するなどの成果があり、30程度は不活動宗教法人の解消ということに至っております。

○山口副主査 確認ですが、その100程度のものについては、すべからく何かしらの調査なり当たった結果、連絡がついたりとかできたのが30であったということなのか、名簿の上からやっていたら、時間的な問題があって30までしか行き着いていないのか、どういう理解をすればいいんですか。

○堀みやざき文化振興課長 本県が所轄しています宗教法人は1,200程度ございます。全ての名簿をもちろん管理しておりますけれども、その中で、先ほど申し上げた必要書類の提出がない、連絡がつかないといった法人が100程度ございました。

ですので、100程度までの絞り込みというものは既にできておりまして、その中から不活動状態を解消していくということに取り組んでおりまして、実際に30程度ございました。

先ほど申し上げた100の法人につきましては、全てに文書を出すとか電話をかける、あるいは実際に足を運ぶ必要があるところについては足を運ぶという調査を全て実際に実施したところでございます。

○黒岩委員 資料103ページの銅像メンテナンスのところなんですけど、文化公園には小村寿太郎をはじめ多数の銅像があると思います。私の記憶では、建立者は顕彰会あたりではないかと思うんですが、所有者はどなたになるんでしょう

か。

**○堀みやざき文化振興課長** 御指摘ありましたとおり、昭和60年代に銅像建設委員会というものを官民一体で設置いたしましたして、そこで銅像の建設を行いました。

文化公園に6体、延岡市のほうに後藤勇吉の銅像が1体ございます。現在、県が所有している銅像ということで認識していただいてよいかなと思います。

**○黒岩委員** ということは、文化公園にある6体については、くすんだり汚れたりした場合、その都度メンテナンスをやっていくということによろしいのでしょうか。

**○堀みやざき文化振興課長** そのとおりでございます。令和5年度は、資料103ページに記載のとおり、若山牧水像1体のメンテナンスを実施いたしました。

**○山口副主査** 監査指摘事項があったと思うんですけども、言える範囲で結構ですので、支払いがどのくらい遅れていたとか、対応策は先ほど御説明いただいていますけれども、原因のところ分からないので、できる範囲で結構ですが、概要と要因を教えてくださいませんか。

**○堀みやざき文化振興課長** 監査指摘事項は、準公金の支払手続が大幅に遅れたという内容ですけれども、準公金というのは、具体的には若山牧水賞運営委員会の事業費を管理している予算でございます。若山牧水賞運営委員会は、県と宮崎日日新聞、延岡市、日向市の4者で負担金を出し合って事業を実施しております。

支払いの手続が遅れましたのは、令和3年度の牧水賞受賞者へ贈るトロフィーの代金の支払いでございました。実は令和3年度は、コロナ禍で受賞式が実施できず、令和4年度に延期す

るということが決定したのですが、その時点では既にトロフィーの発注をしておりました。令和4年7月に令和3年度分の受賞式を実施し、そこで納品を受けたわけなんですけれども、1年遅れたということもあって、事務が錯綜したのか、当時の経緯が定かでない部分もございまして、支払いしないまま令和5年度になり、その事態を我々が認識しまして、すぐに支払いを行ったということでございます。令和3年度分の支払いを令和5年度の当初に行ったということで、大幅に遅れたということがございました。

です。進捗管理表などにより、支出の状況を確認しておけば、このようなことにはならなかったのかなということで、我々も深く反省をしております。このようなことが二度とないように適切な事務処理に努めてまいりたいと考えております。

**○山口副主査** 予算とか決算とかのときは、気づかなかったというか、決算があったら気づきそうな気がするんですけども。

**○堀みやざき文化振興課長** 私どもも、令和5年度になってそれに気づいたんですけども、令和5年度になってから令和4年度の決算が行われますので、その決算の処理を私どもも令和5年度当初すぐにしておりました。その中で、これが支払われていないなということに気づきまして、すぐに手続を実施したという経緯でございます。

**○丸山委員** 資料106ページの「文化で紡ぐ地域活力の再興応援事業」なんですけど、この事業によって、コロナ禍で止まってしまった文化や伝統芸能を続けてほしいということでやっていただいた事業だと思っています。令和5年度で終わっているんですけど、令和5年度まででトータ

ル幾つぐらいの文化が継続・再構築できて、今でも継続されているのかというのを含めて教えていただくとありがたいと思っております。

**○堀みやざき文化振興課長** コロナ禍により中止や縮小された地域の伝統行事などがたくさんございます。その再開を応援しようということで、令和4年度も同様の事業をやっており、補助率や補助額、対象市町村も少し多く募集しておりました。令和4年度は10市町村に対して支援を行いまして、令和5年度は3市町村ということで、この2か年で13市町村の支援を実施できたというところでございます。

**○丸山委員** 13市町村とのことですが、お祭りみたいなやつが復活したのは、それぞれ1個ずつぐらいと認識してよろしいでしょうか。

**○堀みやざき文化振興課長** 1市町村1行事ということで捉えていただければよいかと思えます。例えば、令和5年度の成果でありましたら、3市町村において、それぞれ地域で古くからやっておりますお祭りですとか伝統行事を1つずつ再開して実施できたというところでございます。

**○丸山委員** 26市町村あると考えると、それぞれがコロナ禍で人が集まったら駄目だよということで、非常に貴重な伝統文化が途絶えるということ——文化が途絶えるといけないということでやっていただいたと思っております。記紀編さん1300年事業をやったように、しっかりとそういうのは残すべきだと思っているものから、26市町村それぞれで止まっていた文化があったのに、13市町村しか手を挙げてこなかったというのも若干心配だなと思えます。

ほかのところは、文化が継承されていると思っ  
ていいのか、そこも教えていただくとありがたいと思えます。

**○堀みやざき文化振興課長** 令和4年度が10市町村と申し上げましたが、この時期はやはりコロナ禍で、市町村の行事が多くストップして、元気も失われていた時期でありましたけれども、その中で手を挙げていただいた市町村が10市町村でありました。多くの市町村にお声かけいたしましたけれども、10市町村でありましたので、令和4年度そして令和5年度の3市町村、これで一定の成果はあったのかなとは考えております。

徐々にコロナ禍から回復して、それぞれの取組を独自に進めていかないといけないという姿勢は芽生えてきているのかなと思いますので、資金面だけじゃなくて、別の形で様々な支援は引き続きやっていきたいと考えております。

**○坂本委員** 資料98ページの「私立専門学校授業料等減免」について、住民税所得割非課税世帯等の生徒の授業料等減免に対する補助のところですが、予算額と決算額を見比べますと、ほぼ予算のとおり補助がなされていると受け取れるんですが、実際に対象となる生徒に対して、どれぐらいの割合で補助がなされているのか教えてください。

**○堀みやざき文化振興課長** この私立専門学校授業料等減免の事業の実績としましては、資料98ページの一番下にありますとおり654人に対して実施をしました。授業料59万円、入学金16万円が上限となっており、この金額をそれぞれを上限とした支援を行ったところでございます。

**○坂本委員** 少し質問の仕方が悪かったかもしれませんが、住民税所得割非課税世帯等という対象者の方が……。

先に、申請方法について、どのように申請されて補助がなされるのでしょうか。

**○堀みやざき文化振興課長** こちらの授業料減免につきましては、直接専修学校に通う生徒に支払うものではなくて、学校に対しての支援ということになります。学校のほうでその対象者を調べて申請してもらおうという形で、我々は学校からの申請を受けて支出をするというような、大まかにはそういった流れになっております。

**○坂本委員** そこは承知しました。

資料99ページの「奨学のための給付金事業」で、授業料以外の教育負担軽減のための給付金とあります。予算のことは別として、これも同様に、学校のほうが、対象者を把握して補助するということなんですか。

**○堀みやざき文化振興課長** 資料99ページの「奨学のための給付金」は、先ほどの授業料減免と異なりまして、それぞれの世帯から直接県のほうに申請がありまして給付をしている仕組みになってございます。

**○坂本委員** お聞きしたかったのが、子供たち、親御さんといった、申請をしている人たち、対象になる方たちに対して、どれぐらいの割合で申請されているかというのを把握なさっていたら教えていただけますか。

**○堀みやざき文化振興課長** まず、資料98ページの私立専門学校授業料等減免ですけれども、専修学校に通う学生というものは、大体4,000人ぐらいと捉えております。そのうち654人に対して、学校を通じて補助をしているということです。割合としてはその程度ということになります。

99ページの奨学のための給付金は1,645人、高等学校専攻科92人とありますけれども、これは県外の高校に通う生徒も含まれております。世帯に対する給付ということで、高校に通う子供

を持つ世帯が宮崎県内にあれば、教育費の負担軽減を必要とする、経済的に少し余裕のない世帯であれば支援しようというような制度になっておりまして、県外に通う生徒も含まれているため、割合については全てを把握することが困難と考えております。

**○坂本委員** 分かりました。申し上げたいのは、これは公立も含まれるんですけども、この就学援助制度は、生活が厳しい御家庭の方たちを対象にやっている制度だと認識しています。

それで、申請される割合がどうしても低いという現状がずっとあって、これは福祉保健部のほうでも御答弁いただいているんですけども、私学についても申請の方法とかの周知、この人が対象ですということを丁寧にされないで、制度としてあまり意味のないものだと思っているんです。

お聞きしたのは、県外でも県内でも構わないんですけども、1,645人プラス92人という方たちがどれぐらいの割合なのか。あと、ここで申請されていないところ、給付がなされていないところについての手当てをしっかりと丁寧に見ていただきたいということで申し上げました。

御答弁は結構ですので、しっかりそういった実態を把握していただいて、お金がないところはお金がないので、何かいろんな事情で申請していないということが見えていると思っているんです。ですから、100%給付金が給付されるような、そういった丁寧な対応をお願いしたいなと思って申し上げました。

**○河野総合政策部次長(県民生活担当)** 対象となる世帯には学校のほうからしっかりと広報して周知を図っておりますので、私どもとしては、全ての世帯に支給されているものと認識は

しております。

○坂本委員 ちなみに、ホームページを見たんですが、申請の方法はオンラインも活用していると理解してよろしいんですか。

○堀みやざき文化振興課長 この2つの事業につきましては、まだオンライン化はされていないところでございます。

○坂本委員 それも含めて、申請しやすい方法をぜひ御検討ください。

○川添主査 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川添主査 それでは、人権同和対策課について、質疑があればお願いいたします。

○黒岩委員 人権同和対策課の課の名称についてなんですけれども、同和対策事業といいますのは、国のほうでまだ続いているんでしょうか、県が行っているんでしょうか。

○中村人権同和対策課長 同和対策事業につきましては、昭和40年に国の同和対策審議会の答申の中で、同和問題の解決が国民的課題であると、国の責務であるということが示されまして、それから昭和40年代、50年代の時代は生活環境面の改善に努めてまいったわけでございます。

そういったことで、地区の生活環境も大分改善されてきたわけなんでございますけれども、そういった中で、最近では差別意識の解消といったところがまだ残っております。私どもは5年に一度、「人権に関する県民意識調査」をやっているんですけれども、その中でも「あなたの子供が同和地区出身の方と結婚したいと言ってきた場合どうされますか」という質問の中で、大概の方は認めると答えておられるんですけれども、自分は反対するけれども子供がどうしてもと言うのであれば仕方ないとか、絶対に認めな

いというような方が12.3%いらっしゃいます。

一部にそういった根強い差別意識がございまして、最近の状況でいいますと、インターネット上の特定の掲示板に、宮崎県のどこどこは同和地区であるとか、あるいは同和地区の関係者を誹謗中傷するような内容の書き込み、よく見られるインターネット上の問題、そういった差別が見られております。

それで、我々といたしましては、やはり啓発が必要であろうということで、先ほど説明しました人権担当者養成講座でありますとか、県民向けの講座で、そういう誤った認識を改めていただくということでの啓発を進めているところでございます。

○黒岩委員 県内に同和地区が存在すると、その対策を取らないといけないのは分かっているんですけれども、私の記憶では、国の同和対策事業というのは、そこから切り替えて、人権対策のほうにシフトしているんじゃないかなと思っています。

そういう中で、宮崎県としてはまだ人権同和対策課という課があるという、「同和」という名称が残っていることについて、どうなのかなと思っています。

○中村人権同和対策課長 同和問題というのは日本でもいろいろばらつきがございまして、西日本では多くて、東日本ではあまり見られないような問題ではあります。九州各県で、「人権同和」という名称がついておりますし、大分県では「部落差別解消推進課」というような名称も残っておりますので、「同和」を消すというのは難しいと考えているところでございます。

○黒岩委員 関係団体、関係者の方からの意向もあると思います。そこは了解いたしました。

○丸山委員 資料112ページに、ふれあい映画祭の年次別の参加人数が出ていますが、コロナ禍前は2,600人で令和5年度は1,300人と、半分になっているものですから、このあたりは少しどうなのかなと思います。

人権に対する啓発をしっかりとしないといけないということで、ふれあい映画祭は、そういう意味を含めてやっている事業じゃないかなと思っっているんですが、コロナ禍が明けてから少し低調だなと思っっています。このあたりの対策を含めて令和5年はどんなことをやられたんでしょうか。

○中村人権同和対策課長 おっしゃるとおり、コロナ禍でかなり減っっておりまして、その後につきましてはある程度戻っってきているんですけども、令和5年度でいいますと、高千穂町と五ヶ瀬町が合同開催だったと思っしますので、12か所の13市町村で開催しました。

市町村のうち半分ぐらいはできているんですが、映画の上映に要する費用が物価高騰などで上がっってきておりまして、従来の金額でやろうとすると、映画の開催回数自体を減らさなきゃならなかったということがございました。市町村からの希望が非常に多い事業でございまして、各市町村が手を挙げられますので、前年に対象とならなかった市町村については、必ず翌年には見ていただくというような形をとっっております。

公民館などに小学生などを集めて、去年は子供向けの「むしむし村の仲間たち」といった、お互いの違いを認めて、思いやりの心を持ってもらうような映画でありますとか、子供の好きなアニメなんですけれども、「かいけつゾロリ」といった、友情をテーマにするようなものは子

供にも非常に好評です。

少なくとも2年に1度は県内満遍なく見ていただけるような形で考えているところではございます。

○丸山委員 物価高騰でという発言がありましたが、人権のことですので、お金の問題ではなく、必要なものはしっかりと予算を組んでいただいて、市町村と連携しながらやっていただきたいと思っいます。

コロナ禍前ぐらいの方たちに、映画を見に来ていただいて、人権問題を認識できる方々が、しっかりと根づくようにしていただくほうがいいんじゃないかと思っっています。市町村と連携しながら、しっかりとやっていただきたいと思っっております。

○川添主査 ほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川添主査 各課の説明、それに対する委員の質疑は終了いたしました。

最後に、総合政策部の決算全般について、総合的な質疑がありましたら、お願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川添主査 ないようですので、以上をもちまして総合政策部を終了いたします。

執行部の皆様、お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午後2時39分休憩

---

午後2時49分再開

○川添主査 それでは、分科会を再開いたします。

令和5年度決算について、執行部の説明を求めます。

なお、委員の質疑は、執行部の説明が全て終

了した後にお願いいたします。

**○山下宮崎国スポ・障スポ局長** 令和5年度の決算につきまして、お手元の決算特別委員会資料に基づきまして御説明いたします。

資料3ページを御覧ください。

「宮崎県総合計画2023」のうち、宮崎国スポ・障スポ局に関連します主要施策につきまして、体系表にしております。この体系表に基づきまして、右側の施策の柱ごとに概要を御説明いたします。

人づくり分野についてということになっております。

スポーツの推進といたしまして、2027年に本県で開催されます国民スポーツ大会及び全国障害者スポーツ大会に向け、開催準備を進めるとともに、主要スポーツ施設の整備を進めたところでございます。

また、天皇杯獲得に向けまして、宮崎国スポの時点におきまして、少年種別の主力となります、いわゆるターゲットエイジや社会人アスリートなどに支援を行いまして、本県の競技力向上に努めたところでございます。

次に4ページを御覧ください。

令和5年度の決算の状況についてであります。

宮崎国スポ・障スポ局全体としましては、この表の一番下の欄ですが、予算額98億8,287万1,000円、支出済額91億9,190万3円、翌年度繰越額6億5,651万4,339円、不用額が3,445万6,658円となりまして、執行率は93%で、翌年度への繰越額を含めると99.7%です。

そのほか監査における指摘事項につきましては、宮崎国スポ・障スポ局関係はございません。

**○長倉宮崎国スポ・障スポ局次長** 引き続き、資料4ページでございまして。

総務企画課の決算額は、表の上から2行目にありますとおり、予算額2億7,750万5,000円に対しまして、支出済額2億7,596万165円、不用額は154万4,835円、執行率は99.4%となっております。

5ページを御覧ください。

当課の決算事項別の明細を記載しております。

このうち、目の不用額が100万円以上のものについて御説明いたします。

表の上から4行目の(目)企画総務費であります。不用額は154万4,835円であります。

この不用額の主なものとしましては、上から3つ目の(節)共済費であります。これは職員給与に係る地方職員共済組合の基礎年金拠出金の事業主負担金率が引き下げられたことにより、執行残が生じたものであります。

次に、令和5年度の主要施策の成果について御説明いたします。

6ページを御覧ください。

人づくりの(1)スポーツの推進についてです。

「国民スポーツ大会開催準備」であります。県準備委員会において総会・常任委員会等の会議や、市町村・競技団体への説明会を開催いたしまして、大会開催に必要な準備活動を推進したところであります。

次のページの一番上の会場の選定等につきましては、国スポ正式競技及び特別競技は、全38競技の会場について、公開競技は、全7競技中6競技の会場について、デモンストレーションスポーツは、37競技の実施とその会場について、障スポ正式競技では全14競技の会場について、県準備委員会として決定したところであります。

次に、広報活動につきましては、公募による大会イメージソングの制作や、大会公式ホームページ・SNSの開設、情報発信のほか、パネル展、出前講座、県政番組を活用した大会の周知や機運醸成のための広報活動を実施したところであります。

次に、競技役員の養成につきましては、競技団体が行います中央講習会等派遣事業や、県内講習会等開催事業等に対して、補助事業により支援を行ったところであります。

最後に、市町村別競技施設整備補助事業につきましては、各市町村で行う競技施設整備事業に対して支援を行ったところであります。

令和5年度は、門川町の軟式野球場フェンスラバー改修工事や、新富町のサッカー場の改修、都農町のホッケー場改修に伴う実施設計事業に補助金を交付したところであります。

**○佐藤競技・式典課長** 資料4ページを御覧ください。

競技・式典課の決算額は、表の上から3行目にありますとおり、予算額710万円に対しまして、支出済額651万4,543円、不用額は58万5,457円、執行率は91.8%となっております。

次に、9ページを御覧ください。

当課におきましては、目の不用額が100万円以上のもの、及び執行率90%未満のものはございません。

**○財部施設調整課長** 資料4ページを御覧ください。

施設調整課の決算額は、表の上から4行目にありますとおり、予算額90億2,764万6,000円に対しまして、支出済額83億5,574万7,669円、翌年度繰越額6億5,341万4,979円、不用額は1,848万3,352円、執行率は92.6%となっておりますが、

翌年度への繰越額を含めると99.8%となっております。

次に10ページを御覧ください。

当課の決算事項別の明細を掲載しております。

このうち、目の不用額が100万円以上のものについて御説明をいたします。

表の上から4行目の(目)計画調査費であります。

不用額は1,848万3,352円であります。

この不用額のうち主なものとしましては、まず中ほどの委託料945万6,752円ですが、これはプール建設における令和4年度からの繰越事業について、プール西側の交差点の設計費が不用となったことによるものであります。

また、下から2行目の負担金・補助金及び交付金810万9,260円ですが、これは、陸上競技場整備における都城市への負担金の減によるものなどであります。

次に、令和5年度の主要施策の成果について御説明をいたします。

11ページを御覧ください。

人づくりの(1)スポーツの推進についてであります。

「県有スポーツ施設整備」であります。陸上競技場、体育館、プールにつきましては、建設中であり、ひなた県総合運動公園ラグビー場得点掲示板につきましては、更新工事の設計が完了したところでございます。

**○横山競技力向上推進課長** 資料4ページを御覧ください。

競技力向上推進課の決算額は、下から3段目にありますとおり、予算額5億7,062万円に対しまして、支出済額5億5,367万7,626円、翌年度繰越額309万9,360円、不用額は1,384万3,014円、

執行率は97%となっておりますが、翌年度への繰越額も含めると97.6%となっております。

次に、目の不用額が100万円以上のものについて御説明いたします。

14ページを御覧ください。

上から3段目にありますとおり、(目) 体育振興費の不用額が1,322万6,287円となっております。

主なものは、下から2段目の負担金・補助及び交付金1,070万4,299円ですが、これは、ふるさと選手活動支援事業や、チームみやぎき強化アドバイザー招へい事業において、関係機関との調整の結果、一部競技においてふるさと選手の派遣の中止があったほか、アドバイザーの招聘が実現しなかったこと等によるものであります。

決算事項の説明については、以上であります。

次に、令和5年度の主要施策の成果について御説明いたします。

15ページを御覧ください。

人づくりの1、文化・スポーツに親しむ社会づくりの(1) スポーツの推進についてであります。

主なものにつきまして御説明いたします。

16ページを御覧ください。

一番下にあります「みやぎきの次代を担う少年競技力育成」では、県内高等学校の中から国民体育大会等での入賞実績があり、本県の競技力向上を牽引する運動部がある学校を競技力強化指定校として指定するとともに、同じく県内中学校の中から一定の実績を持つ運動部がある学校を競技力向上拠点校として指定し、遠征や合宿費用等の一部補助を行うなど、少年競技力の向上に努めたところであります。

次に17ページを御覧ください。

「チームみやぎき強化アドバイザー招へい」では、県外の優秀な指導者を各競技団体が強化アドバイザーとして招聘する際の旅費等の支援や強化練習会等を開催する際の経費の支援を行うなど、指導者の養成や本県選手の競技力の向上に努めたところであります。

次に19ページを御覧ください。

「社会人アスリート等確保」では、無料紹介所である、ひむかアスリート・ジョブサポートセンターを設置し、県内外の競技実績のある有望アスリートに対し、県内企業団体等への就労支援を行ったほか、アスリートを雇用した企業に対し、雇用環境に関わる必要な経費の支援を行うなど、青年有望選手の確保に努めたところであります。

次に20ページを御覧ください。

「ターゲットエイジ強化プロジェクト」では、宮崎国スポ時に少年種別の主力となるターゲットエイジ、令和5年度の小学校5年生から中学校2年生の有望選手を指定し、遠征や合宿費用等の一部補助を行うなど、少年競技力の向上に努めたところであります。

今後とも宮崎国スポでの天皇杯獲得に向け、各競技団体や各学校と連携し、本県競技力の向上に努めてまいりたいと考えております。

○川添主査 執行部の説明が終了いたしました。

委員の皆様から質疑はございませんか。ありませんか。

○黒岩委員 資料10ページのところなんですけれども、公有財産購入費というのがありますが、この内容を教えてください。

○財部施設調整課長 主にプールの建設に係る経費になります。

○黒岩委員 工事費ではなくて財産購入となっていますが、どういった財産なのでしょう。

○財部施設調整課長 プールの事業はPFI事業になります。PFIの事業ですので、事業を行っている事業者がつくったものを購入するという形になるため、このようになっているということでございます。

○黒岩委員 私の記憶では、最終的な事業費が160億円ぐらいだったと思います。160億円のうち今回上がっているのが32億円ぐらいということなのですが、最終的には、160億円全てが公有財産購入費ということになるのでしょうか。

○財部施設調整課長 ここで詳細な中身の分配というか、御説明ができないんですけれども、購入費だけではなくて、指定管理料ですとか、光熱費の支払いといったものも含まれます。

○黒岩委員 ということは、この160億円のうちの公有財産購入費については、この32億円で終わりということの理解でいいのでしょうか。まだ出てくるのでしょうか。

○財部施設調整課長 後年度に分割して、各年支払う部分が出てきます。

○岩切委員 同じページなんですけど、先ほどプール西側交差点の設計委託をしなくて済みましたという解説をいただきました。プール西側というと、施設の公道に接する部分のことなのかと認識したんですが、それ以外のものもあるのか想像がつかないんですが、どの部分のことか、もう少し教えてください。

○財部施設調整課長 現在施工中の敷地の西側に接する進入路のことでございます。

○岩切委員 敷地の活用として進入路ですから、それなりのラインを引かないといけない、いわゆる設計をしないといけないと思うんですが、

それが不要になったというところが少し理解し難かったんですが、教えてください。

○財部施設調整課長 プールの西側に県有地があるんですけども、この県有地を売却するために総合政策課において公募をしておりました。オフィスや宿泊施設、文化交流施設といったものの応募を想定しており、交通量の増加を想定しての設計ということだったんですけども、応募がなかったために一旦見送ったということでございます。

○岩切委員 当時は国スポが終わるまでどうですかというぐらいの話で止まっているんですけども、売却を予定していたところがなかった。いずれにしても公道に接する部分の改良というか、変更があるんですけど、もしかしたらその部分は道路管理者のほうやるべきというような話になっているのでしょうか。

○財部施設調整課長 工事そのものは宮崎市が行うことにはなるんですけども、県と市との協議の中で、開業後に交通量が増えて渋滞が起こるような状況があるようであれば、対策を検討するというようにしております。

○川添主査 ほかほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川添主査 以上をもちまして宮崎国スポ・障スポ局を終了いたします。

執行部の皆様、お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午後3時8分休憩

---

午後3時13分再開

○川添主査 分科会を再開いたします。

それでは、令和5年度決算について執行部の説明を求めます。

○米良会計管理者 会計管理局の令和5年度の決算の概要について御説明いたします。

決算特別委員会資料の3ページを御覧ください。

まず、課別の決算状況になりますが、会計課は、予算額4億4,074万4,000円に対しまして、支出済額4億2,116万1,483円で、不用額1,958万2,517円、執行率は95.6%となっております。

次に、物品管理調達課は、予算額1億3,777万9,000円に対し、支出済額1億3,623万2,331円で、不用額154万6,669円、執行率は98.9%となっております。

この結果、表の一番下の会計管理局合計は、予算額5億7,852万3,000円に対し、支出済額5億5,739万3,814円となり、不用額2,112万9,186円、執行率は96.3%となっております。

次に、4ページをお願いいたします。

会計課の令和5年度決算事項別明細説明資料になりますが、ここでは、各課の歳出予算における目の不用額が100万円以上のもの、または執行率が90%未満のものについて御説明させていただきます。

まず、表の上から3段目、(目)一般管理費の不用額204万2,626円につきまして、その主なものは、一番下の段、共済費の151万9,539円ですが、これは、令和6年1月31日付で職員の給与に係る地方職員共済組合の基礎年金拠出金の負担金率が、令和5年4月1日に遡及して引き下げられたことにより、執行残が生じたものでございます。

次に5ページをお願いいたします。

表の一番上、(目)会計管理費の不用額1,753万9,891円につきまして、その主なものは、下から4段目、役務費の1,559万7,505円であり

が、これは主に収入証紙の売りさばき人に対して支払う売りさばき手数料の執行残でございます。

なお、目における執行率が90%未満のものはありません。

続きまして、6ページをお願いいたします。

物品管理調達課になりますが、表の上から3段目、(目)一般管理費の不用額106万7,637円につきまして、主なものは、一番下の段、共済費の56万5,543円ですが、これは、会計課と同じく、職員給与に係る基礎年金拠出金の負担金率が遡及して引き下げられたことによる執行残でございます。

なお、目における執行率が90%未満のものはありません。

最後に、主要施策の成果に関する報告書、決算審査意見書及び監査における指摘事項につきましては、いずれも報告すべき事項はございません。

御審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○川添主査 執行部の説明が終了いたしました。

委員の皆様から質疑はございませんか。

○岩切委員 資料5ページの役務費、売りさばき手数料の執行残ということでございますが、手数料がここまで余るということは、売る予定だった証紙が相当売れなかったということになるんだろうと思うんですけども、どういった内容のものが証紙として売れなかったかというようなところが分かれば、お教えてください。

○坂下会計課長 証紙の売りさばきになりますが、具体的にどの分がというのは把握はしていませんけれども、証紙の売上代金の予算額を27億8,000万円ほど準備していたんですけども、結果として、決算額が23億2,000万円ほどに

なったということで、手数料の3.3%になりますが、その分が執行残になっています。

最近では、運転免許関係の講習における証紙が県の収入ではなくなったりとか、そういった動きがあるものですから、年々少しずつ減ってきているような状況になります。

**○岩切委員** 決算を見ながら、これからの県の行政をどうしていくかという議論になると、支払い方法が多様多様になってきている現代においては、証紙はいかに手数料を使うものになっているという議論は、ここ数年してきた思いがあります。

そういった意味では、30億円ほどの売上げ目標が数億円分減ったというのは、どこがどうだということをしっかり把握した上で、それ以上に支払い方法が、証紙に頼らないものが適当なのか、証紙に頼るべきなのかというところを分析しないと、次の一手が打てないと思うんですが、そのあたりはいかがでしょう。

**○坂下会計課長** 収納につきましては、県民の利便性の向上という面から、いわゆるキャッシュレス決済の導入とかになりますけれども、公金収納方法の多様化を考えておりまして、現在のところ連絡調整課を通じて各課に説明して、協力を要請しているところであります。

公金収納方法につきましては、電子申請によって換金する電子納付とか、最近では、県税のほうで令和5年度からeLTAXを使っています。eLTAXの納付書の中にQRコードが印字されておりまして、そのQRコードでキャッシュレス決済ができるとか、スマホでも納付できるとか、全国の金融機関でも扱えるなどもありますので、そういったeLTAXの導入のほうを進めていくと考えております。

そして、窓口収納に関しましても、キャッシュレス決済について、こういった収納方法が可能かどうかを関係課へ意向調査しているところであります。

そういった取組を進めまして、今後、証紙の在り方も含めて、多様な公金収納方法の実施に向けて関係課と協議してまいりたいと考えております。

**○岩切委員** この役務費10億円を目当てに暮らしているというか、仕事ができている団体も現実はあるんだろうと思うんです。交通安全協会だとか、何とか協会だとかですね。そのあたりを意識しながらも、基本はいろいろな手数料を納める側の県民の利便性というのが軸になりながら、本当にたくさんの方のことを考えないといけないと思うんですけれども、ぜひそういったものを検討して進んでいただけたらと思います。

**○黒岩委員** 物品調達の方法についてですが、金額によって相見積りでいったりとか、入札をしたりとか、いろいろ方法はあるんですけれども、当然いいものを安く買うというところなんでしょうが、例えば、日南市には王子製紙がありましてコピー用紙も作っていますけれども、そういう地元のものを優先的に使うとか、特例的なものはないんでしょうか。

**○津野物品管理調達課長** 基本的には、地元の企業の入札とか参加は、ほとんどそのような形でやっております。コピー用紙についても、環境に配慮したパルプだったり、そういうものを基にやっておりますので、地元のものが入ってきていると考えております。

**○黒岩委員** 例えば、発注の内部のルールとして、少し高いけれども地元だから使おうとか、そういった運用というのはないんでしょうか。

○津野物品管理調達課長 コピー用紙に関しては、単価契約を年間で結んでおりまして、先ほど言いましたように環境に配慮したものになっていますので、基本的には、県内の業者から入っていると考えております。

それ以外に関しては、県内に支店とか本店があるところを中心に、特に見積り依頼160万円以下のものについては、そちらを優先して発注しております。そこが取り扱っていないものは入ってこないのがあるかもしれませんが、基本的には県内のものが中心に入ってきていると理解しております。

○山口副主査 先ほどの収入証紙のことなんですけれども、今年度の予算だと幾らぐらいの売上げを見込んだ上で作っているんですか。

○坂下会計課長 今年度も、前年度同額の27億8,000万円程度の売上げを見込んで予算を要求しております。

○山口副主査 実績としては、27億円まで行っていないわけですよね、27億円というのを入れたのは何か理由があるんですか。

○坂下会計課長 証紙については、免許の更新の期間が5年ごととかいろいろなケースがあるものですから、増減が若干あります。そういうことで、この27億8,000万円程度というのは、大体10年間の中の最大ということで予算を確保しています。

○山口副主査 分かりました。

あと、物品管理調達課のほうにお伺いしたいんですけれども、入札だったり相見積りだったりというところで、令和5年で一番発注額が安かったというんですか。1,000円でも相見積りにしたのか、それとも20万円ぐらいが相見積りとして一番下なんですとか、一番下ってどのぐ

らいの額なんですか。

○津野物品管理調達課長 物品調達システムというのを運用しておりまして、基本的には業者に登録していただいて、コンピューター上でネットワークを通じて見積り依頼をするようにしております。

競争入札に登録してある業者に関しては、システムを使って全員に一斉に公平に見積り依頼が行くような形にしていますので、1,000円以下でも相見積りの依頼をしているものはございます。

○山口副主査 ルール上は何かあるんですかね。何万円以上だったら随意契約でもいいよとかいろいろあるかと思うんですけれども、そのあたりとの整合性などについて教えてください。

○津野物品管理調達課長 ルール上は、見積書は基本的に2者以上から取らなければなりませんが、3万円未満は省略可能となっております。また、10万円未満は1者の見積りでも可能となっております。

物品管理調達課で行っている調達は、物品管理調達システムを使っている関係で、登録されている業者に関しては公平に、こういう発注があったという情報も含めて行くような形となっております。そういうシステムを平成24年から構築している関係で、基本的には、3万円以下だから相見積りを取らないということではなくて、公平に業者の方に発注、入札、見積り依頼の機会を設けるために1,000円以下でも1万円でもやっております。

○山口副主査 私もよく分かっていないんですけれども、他課で何かしら購入するとかあった場合、その課で買うときは、3万円以下だったら自分たちの判断でやっているけれども、物品

管理調達課を通すと相見積りになるみたいなことが起き得るということですか。

**○津野物品管理調達課長** 基本的には、本庁各課、それから宮崎地区の出先機関の物品の発注は、全て物品管理調達課が行っております。

消耗品とか備品とかに関しては、今おっしゃったように相見積りを取る形になるんですけれども、各課で調達する、物品管理調達課が取り扱っていない適用除外のものとかになりますと、3万円という基準と10万円という基準を基に、見積りを依頼する業者を決定しているというのがあります。

**○山口副主査** どこまで相見積りを取ればいいのかは、かなり議論があるところだと思っています。1個1,000円のを相見積りさせられるのもきついというように言っているらっしゃると、事業者から話を聞いたことがあります。

行政上のルールとしては、3万円未満は省略可能というところがあるじゃないですか。あえて厳しくと言ったらあれですけども、3万円未満は業務上の効率化を取らずに厳しくやっているというのとは何かあるんですか。何に基づいてそうしているのか分からない。ルールでは3万円以下は省略して大丈夫となっているのに、なぜこの課だけはそのルールに外れているのかというところの根拠がよく分かりません。

**○津野物品管理調達課長** 先ほど申しましたように、物品管理調達課では物品管理調達システムというのをつくってございまして、「こういうものは入れられる」という登録をいただいております。物品管理調達課で業者を選定する際に、物品を調達する業者もたくさんあって、30社ぐらい登録があるものですから、その中から1社を選ぶという作業が、宮崎市の場合は非常

になかなか難しいということがあります。

物品管理調達システムであれば全部の業者にインターネットで行きますので、それで一番安いところに入れていただいているというのが実態です。消耗品なんかは取扱い業者も多いので、そういう方法で常に入れていただいているんですけれども、なかなか発注しないような物品に関しては、副主査がおっしゃったような意見も耳には入っておりますので、そこに関しては注意をしようかということは考えております。

今言ったように、その30社の業者から1,000円の物品を選ぶというルールは今のところうちのほうではありません。登録している業者には公平に出そうというルールの基にシステムを構築したものですから、そのような発注になっております。

**○川口会計管理局次長** 補足なんですけれども、低額のものについて、全ての業者に見積りを依頼するというのとは、確かに今後検討していかないといけないなということで我々はやっております。業者もそういう入札の情報を見て、必ず札を入れないといけないとか、見積書を出さないといけないかというのと、そうではなく、辞退もできますし、辞退することによってペナルティーを科すようなこともありません。

これについては、システムを変えるだけでも相当な経費がかかりますので、今後の改修だとか予算を見ながら、そういうシステム改修やルールも含めて検討していきたいと思っております。

**○川添主査** ほかはございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○川添主査** それでは、以上をもちまして会計管理局を終了いたします。

執行部の皆様、お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午後3時33分休憩

---

午後3時35分再開

○川添主査 分科会を再開いたします。

それでは、令和5年度決算について執行部の説明を求めます。

○田村人事委員会事務局長 それでは、人事委員会事務局の令和5年度決算の概要について御説明いたします。

お手元の決算特別委員会資料3ページを御覧ください。

表の一番上の段、(款)総務費でございます。予算額1億3,846万7,000円に対しまして、支出済額は1億3,634万6,187円であります。

この結果、不用額が212万813円、執行率が98.5%となっております。

次に、執行率が90%未満の目はありませんので、執行残が100万円以上の目について御説明いたします。

資料の4ページを御覧ください。

表の一番上の段、(目)事務局費の不用額は204万2,723円となっております。

その主なものは、節の下から3段目、委託料の64万4,234円です。これは、職員採用案内動画制作に関する業務や、給与勧告データシステムの改修に関する業務の委託料が、当初の見込みを下回ったこと等により執行残が生じたものであります。

なお、主要施策の成果に関する報告書への掲載、また、決算審査意見書に記載された審査意見及び監査における指摘事項はありません。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○川添主査 執行部の説明が終了いたしました。

委員の皆様から質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川添主査 では、以上をもって人事委員会事務局を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午後3時38分休憩

---

午後3時39分再開

○川添主査 分科会を再開いたします。

それでは、令和5年度決算について執行部の説明を求めます。

○坂元監査事務局長 それでは、監査事務局の令和5年度の決算の概要について御説明いたします。

資料右下の決算と書かれたページで説明を進めてまいりますので、よろしく願いいたします。

お手元の決算特別委員会資料2ページを御覧ください。

監査事務局の予算執行状況につきましては、一番上の(款)総務費の欄のとおり、左から予算額は1億8,048万8,000円、支出済額は1億7,756万7,902円、不用額は292万98円、執行率は98.4%となっております。

次に、執行率が90%未満の(目)はございませんので、執行残が100万円以上の(目)について御説明いたします。

3ページを御覧ください。

一番上の段、(目)事務局費の不用額は239万9,491円となっております。

主なものは、職員手当等や共済費などの執行残によるものであり、共済費につきましては、令和6年1月31日付で職員の給与に係る地方職

員共済組合の基礎年金拠出金の負担金率が、令和5年4月1日に遡及して引き下げられたことにより、執行残が生じたものであります。

主要施策の成果及び監査結果につきましては、特に報告すべき事項はございません。

決算に関する説明は以上でございますが、4ページと5ページの令和5年度の財務事務執行等に係る定期監査結果につきましては、監査第一課長から御説明申し上げますので、よろしくお願いたします。

**○牛ノ濱監査第一課長** それでは、資料4ページを御覧ください。

令和5年度の財務事務執行等に係る定期監査結果について御説明をいたします。

決算特別委員会の各分科会におきまして、各部局が決算状況を報告する中で、監査委員の決算審査意見書及び監査報告書における指摘事項等について、該当する所属から内容や対応状況を説明しているところですが、ここでは、各部局に対する定期監査の結果について総括する形で御報告をいたします。

まず、1、監査実施数であります。全ての監査対象機関に対し252回の定期監査を実施しており、令和5年度後期に現年監査として174回、令和6年度前期に前年の決算監査として78回を実施しております。

次に、2、定期監査における指摘事項等の件数についてであります。1年度ごと推移について、一番右の令和5年度の欄を御覧いただきますと、指摘事項が8件、注意事項が36件、意見が1件、計45件が是正または改善を必要とする事項となっております。

なお、参考としまして、合計欄の下に知事部局の件数を内数として括弧で記載をしております。

す。

5ページを御覧ください。

(2) 令和5年度指摘事項等の項目別の内訳につきましては、収入や支出、契約事務における誤りや遅れが多くなっており、その原因といたしましては、表の下の米印に記載のとおり、担当者の知識不足や失念、また、組織によるチェック体制の不十分さなどが主なものとなっております。

また、その右側の表、(3) 部局別の内訳につきましては、監査対象機関数の多い部や県立学校を所管する教育委員会が多い状況となっております。

最後に、3、監査結果を踏まえた監査事務局の取組についてであります。1～(4)に記載のとおり、指摘事項等の公表及び庁内周知を行うほか、各所属が講じた改善措置状況の取りまとめやその公表を行っております。

また、適正な事務処理を行うために必要な対策や取組について意見を提出するとともに、関係各課との連携による事務処理の改善等を図っております。

さらに、定期監査や監査委員による部局長等意見聴取におきまして、前年度の監査結果を踏まえた取組状況について確認を行っております。

定期監査においては依然として初歩的な事務処理の誤り等が多く見つかっていることから、監査の結果が各部局の適正かつ効率的な事務の執行に十分活用されるよう、今後とも関係各課と連携しながら取り組んでまいります。

**○川添主査** 執行部の説明が終了いたしました。委員の皆様から質疑はございませんか。

**○山口副主査** 監査の回数が252回ということで、昨年度の決算を見たら令和4年度は276回の

ようでした。回数の変化というのは、どこをやるかという計画によって、年度ごとで多少の出っ張り引っ張りがありますよという、その範疇ですよという理解でよろしいでしょうか。

○牛ノ濱監査第一課長 毎年度、全ての所属に対して1回は監査に入るという考え方は同じでございます。ただ、現年監査を行う場合と決算監査を行う場合がございます。以前だと、同じ年度に現年監査と決算監査が入ったりすることがあったりしたものですから、それをうまく整理した結果、少し回数が減ったということでございます。

○黒岩委員 公共事業の工事が終わったのにつまでも支払いがないとか、そういったものが市町村で散見される場合があるんですけども、こういったものまで監査の対象になるんでしょうか。

○牛ノ濱監査第一課長 ここに記載のとおり、支出事務等の遅れというのは、やはり対象になるということでございます。

○黒岩委員 そういった事例というのは、昨年度の監査ではあったんでしょうか。

○牛ノ濱監査第一課長 記憶にある範囲でございますが、予算執行伺とかの遅れは確認できているんですけども、実際に予定していた支出の時期が遅れるということはございません。

○黒岩委員 行政手続法というのがありまして、例えば、いろいろなものが来たときに回答をいつまでにやりなさいとか、そういったものがあるんですが、これも監査の対象になるんでしょうか。

○牛ノ濱監査第一課長 財務に関することということになれば、やはり対象になるということでございます。

○丸山委員 資料4ページの定期監査における指摘事項の件数の推移を見させていただいたとき、令和元年度から令和5年度を見てみると少し少なくなっています。これは、内部統制制度がしっかり機能し始めて、内部のチェックがしっかりできるようになっているという見方をしているのでしょうか。

○牛ノ濱監査第一課長 内部統制が令和2年度から執行されておりますので、その影響が大きいと考えております。

○丸山委員 内部統制制度が導入されていて、注意事項はなかなかそこまで減っていないというのは、そこまではできない内容ということなんでしょうか。

○牛ノ濱監査第一課長 確かに内部統制が始まる前後を比べると減ってはいるんですけども、その後、もう5年近くたつのに、明確に減っているといった状況がなかなか確認できておりません。これは総務部ともいろいろ話すところではあるのですけれども、より周知が必要であり、そして職員の意識を高めていくという課題もあるのかなと思っております。

○川添主査 ほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川添主査 それでは、以上をもちまして、監査事務局を終了いたします。

執行部の皆様、お疲れさまでした。

暫時、休憩いたします。

午後3時49分休憩

---

午後3時50分再開

○川添主査 分科会を再開いたします。

それでは、令和5年度決算についての説明を求めます。

○小牧事務局長 県議会事務局の令和5年度決算の概要につきまして、御説明を申し上げます。

お手元の決算特別委員会資料3ページを御覧ください。

一番上の段の(款)議会費でございます。予算額11億1,328万3,000円に対して、支出済額10億9,853万8,912円、不用額1,474万4,088円となっております。執行率については98.7%であります。

次に、(目)の不用額が100万円以上のものについて御説明いたします。

まず、上から3段目の(目)議会費であります。不用額が535万4,428円であります。

主なものといたしましては、1つ目に上から4段目の報酬の111万4,548円ですが、これは議員の辞職による執行残でございます。

2つ目に、中ほどの旅費の335万4,148円ですが、これは、応招旅費等の執行残であります。

4ページを御覧ください。

一番上の段の(目)事務局費であります。不用額が938万9,660円あります。

主なものといたしましては、1つ目に上から5段目の共済費の116万1,080円ですが、これは、基礎年金拠出金の負担金率が改正されたことによる執行残でございます。

2つ目に、中ほどの旅費の130万3,579円ですが、これは、随行に要する旅費の執行残であります。

3つ目に、下から5段目の委託料の350万1,758円ですが、これは本会議及び各委員会の反訳委託費の執行残及び議会棟改修事業の移転業務に係る執行残であります。

4つ目に、下から3段目の工事請負費の186

万3,677円ありますが、これは、議会棟改修事業の執行残であります。

そのほか、主要施策の成果に関する報告書、決算審査意見書及び監査における指摘事項等については、該当ございません。

○川添主査 事務局の説明が終了しました。委員の皆様から質疑はございませんか。

○岩切委員 資料4ページの随行に伴う旅費の執行残ということでございました。県の旅費規程を議会事務局も利用していらっしゃるんですけども、職員の皆様の基準額と議員の基準額が若干違うと承知しております。

ただ、視察では同じホテルを利用されるのが一般的でございます、そのあたりが御負担になっていないか常に心配しておりました。

また、食料費をどう認識するかなんですけれども、議員が現地で夕食等を取る際に職員が同伴いただいているのが一般的なんですけれども、御負担になっているのではないかと、そんな思いを持ちながらもこの間過ごしていました。

予算のこういう残が出ている状況であるとなれば、何らかの改善に充てられないかというような率直な思いを持ったんですが、いかがなものでしょうか。

○福島総務課長 視察等で宿泊するホテルにつきまして、規程上は議員と職員で単価は違うんですけれども、実際選んでいるホテルにつきましては、高額というか豪華なホテルに泊まっているわけではなく、むしろ職員のほうに合わせたいただいているのかなというような気がしております。

食料費につきましても、夕食等につきましても、豪華なものを食べているということではなく、一般的な範囲内で一緒に食事を取らせてい

ただいているということで、そこまで負担になっているということではないと私自身は考えているところでございます。

○岩切委員 私個人は予備知識なくついていくばかりで、同行いただいて本当に助かっているんですが、職員の皆さんが経済的にも御負担になっているのであれば忍び難いと思っていたんです。旅費予算にこれだけ執行残があるというようなことだったんだから、あえて尋ねました。そういう事情であれば、特に問題ないと理解させていただきました。

また、課長のほうから御答弁いただきましたけれども、現に同伴する職員の皆さんから意見聴取いただいて、必要な場合には様々な工夫を局長からいただきたいと思えます。

○山口副主査 議員寮の維持管理費と議長公舎の維持費というのは、これの中に入っているのでしょうか。どこの項目で出ているのですか。

○福島総務課長 (目)事務局費の委託料の中に議員寮管理委託ですとか議長公舎に係る守衛業務が入っております。

○黒岩委員 関連なんですけれども、この委託料というのは、清掃されたりとか受付されたりとかはそうなんだろうけれども、改修したりとか、財産そのものの管理は、財産総合管理課が管理しているということよろしいんですか。

○福島総務課長 議員寮につきましては、議会事務局、議会のほうで管理しているということでございます。

○黒岩委員 議長公舎はどうなんですか。

○福島総務課長 議長公舎につきましても、議会のほうで管理しております。

○黒岩委員 ということは、改修が必要な場合には工事請負費とか、そういったものが出てく

るということになるんでしょうか。

○福島総務課長 はい、おっしゃるとおりでございます。

○坂本委員 議長公舎の話が出ましたので、議長車というのはどこに入っているんでしょうか。

○福島総務課長 更新前の議長車の係る経費としましては、事務局費の中の公課費で、重量税とかこういったところの経費は入っております。今年度更新した分については、来年度でございます。

○川添主査 ほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川添主査 それでは、以上をもって議会事務局を終了いたします。

お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午後4時0分休憩

---

午後4時2分再開

○川添主査 それでは、分科会を再開いたします。

まず、採決についてであります。10月2日の午後1時に採決を行いたいと思っております。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川添主査 それでは、そのように決定いたします。

その他で何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川添主査 それでは、以上で本日の分科会を終了いたします。

午後4時2分散会

令和6年10月2日(水曜日)

---

午後0時58分再開

---

出席委員(6人)

主	査	川 添	博
副	主	山 口	俊 樹
委	員	丸 山	裕次郎
委	員	坂 本	康 郎
委	員	岩 切	達 哉
委	員	黒 岩	保 雄

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

---

事務局職員出席者

議 事 課 主 査	春 田 拓 志
議 事 課 主 任 主 事	上 園 祐 也

---

○川添主査 それでは、分科会を再開いたします。

まず、議案の採決を行います。採決の前に賛否も含め、御意見があればお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午後0時59分休憩

---

午後0時59分再開

○川添主査 分科会を再開いたします。

それでは、これより採決に入りますがよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川添主査 それでは、議案第22号についてお諮りいたします。原案どおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川添主査 御異議ありませんので、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、主査報告骨子(案)についてであります。

主査報告の項目及び内容について、御意見はありませんか。

暫時休憩いたします。

午後0時59分休憩

---

午後1時0分再開

○川添主査 分科会を再開いたします。

それでは、主査報告につきましては、正副主査に御一任いただくことで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川添主査 それでは、そのようにいたします。

その他で何かございませんか。

暫時休憩いたします。

午後1時0分休憩

---

午後1時16分再開

○川添主査 それでは、分科会を再開いたします。

ほかにごございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川添主査 以上で分科会を閉会いたします。

委員の皆様、お疲れさまでした。

午後1時16分閉会



署 名

総務政策分科会主査 川 添 博

